

第53号

栃木県眼科医会報



©無断転載禁止 ※ベンザルコニウム塩化物

ドライアイ治療剤(ムチン/水分分泌促進点眼剤)
処方箋医薬品
(注意-医師等の処方箋により使用すること) **薬価基準収載**

ジクアス®点眼液3%
DIQUAS®ophthalmic solution 3%
ジクアソルナトリウム点眼液

禁忌(次の患者には投与しないこと)
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

【効能・効果】
ドライアイ
＜効能・効果に関連する使用上の注意＞
涙液異常に伴う角膜上皮障害が認められ、ドライアイと診断された患者に使用すること。

【用法・用量】
通常、1回1滴、1日6回点眼する。

【使用上の注意】
1.副作用
承認時
総症例655例中、副作用(臨床検査値異常変動を含む)が認められたのは155例(23.7%)であった。主な副作用は、眼刺激感44件(6.7%)、眼脂31

製造販売元
参天製薬株式会社
大阪市北区大深町 4-20
文献請求先及び問い合わせ先
製品情報センター



件(4.7%)、結膜充血24件(3.7%)、眼痛18件(2.7%)、眼そう痒感16件(2.4%)、異物感14件(2.1%)、眼不快感7件(1.1%)等であった。
使用成績調査(第6回安全性定期報告時)
総症例3,196例中、副作用が認められたのは202例(6.3%)であった。主な副作用は、眼刺激感30件(0.9%)、眼脂30件(0.9%)、眼痛22件(0.7%)、流涙増加20件(0.6%)、眼瞼炎19件(0.6%)等であった。副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

頻度 種類	頻度不明	5%以上	0.1～5%未満
過敏症	—	—	眼瞼炎
眼	角膜上皮障害(糸状角膜炎、表層角膜炎、角膜びらん等)、結膜炎	刺激感	眼脂、結膜充血、眼痛、そう痒感、異物感、不快感、結膜下出血、眼の異常感(乾燥感、違和感、ねばつき感)、霧視、羞明、流涙
その他	—	—	頭痛、好酸球増加、ALT(GPT)上昇

発現頻度は承認時までの臨床試験の結果に基づき算出した。
2.小児等への投与
低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない(使用経験がない)。
3.適用上の注意
1)投与経路:点眼用のみ使用すること。
2)投与時:
(1)薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。
(2)他の点眼剤と併用する場合には、少なくとも5分以上の間隔を空けて点眼するよう指導すること。

●詳細は添付文書をご参照下さい。
●添付文書・使用上の注意(解説)の記載には十分ご留意しご使用下さい。

2019年9月作成
DA19I000B51WC_A



栃木県眼科医会報（第53号）目次

巻頭言 「眼科医会副会長就任のご挨拶」に添えて
「与謝野晶子とスペイン風邪との闘いから考えるコロナ戦争への心構え」………… 大久保 彰 …… 1

学術

第78回栃木県眼科集談会

特別講演 DNAダメージおよび酸化ストレスを産出するエストロゲン代謝経路における主要解毒酵素NQO1がFuchs角膜内皮ジストロフィーの女性優位性における役割	宮島 大河	3
一般講演抄録		4

第60回栃木県眼科医会研究会

講演Ⅰ 黄斑疾患 最近の話題 CSCとPED、AMDへのPDT	井上 裕治	7
講演Ⅱ 糖尿病網膜症：治療の進歩	鈴間 潔	8

第61回栃木県眼科医会研究会

講演Ⅰ ぶどう膜炎の疾患別の治療戦略とステロイド代替治療	蕪城 俊克	9
講演Ⅱ ステロイド・免疫抑制剤・生物学的製剤の使用法；その注意点と治療戦略	倉沢 和宏	9

第42回獨協医科大学眼科・栃木県眼科医会合同講演会

特別講演Ⅰ 白内障手術～私のこだわり～	藤田 善史	10
特別講演Ⅱ 屈折矯正アップデート2019	神谷 和孝	10

第29回下野眼科談話会

特別講演Ⅰ 落屑緑内障について～手術治療を中心に	谷戸 正樹	11
特別講演Ⅱ 新しい緑内障の治療戦略 ～新規薬剤のポジショニング～	中澤 徹	11

第13回栃木県内科眼科関連疾患懇話会

講演Ⅰ いま改めて高血圧・動脈硬化と眼の関係を考える	川崎 良	12
講演Ⅱ 糖尿病診療の最前線 ―糖尿病診療ガイドライン2019を踏まえて―	荒木 栄一	12

第9回栃木ぶどう膜炎カンファレンス

特別講演 感染性ぶどう膜炎のマイブーム	後藤 浩	13
---------------------	------	----

第8回栃眼医獨協眼科病診連携の会

講演Ⅰ ぶどう膜炎におけるマルチモーダルイメージング	南場 研一	14
講演Ⅱ OCT angiographyを用いた糖尿病黄斑浮腫の抗VEGF薬治療	村田 敏規	14

SENJU Ophthalmic Seminar in 栃木

特別講演Ⅰ 細菌性角膜炎に対する抗菌薬の使い方	戸所 大輔	15
特別講演Ⅱ 緑内障薬物治療update	相原 一	15

報告

令和2年度代議員総務経理合同常任委員会	吉澤 徹	16
令和2年度公益社団法人日本眼科医会定時代議員会	吉澤 徹	17
令和元年度都道府県眼科医会連絡会議	吉澤 徹	20
令和元年度日本眼科医連盟協議委員会	吉澤 徹	22
令和2年度全国審査委員連絡協議会	大野 研一	23
令和元年度全国健保担当理事連絡会	井岡 大治	24
令和元年度第1回栃木県社保国保審査員連絡会	井岡 大治	25
令和元年度第2回栃木県社保国保審査員連絡会	井岡 大治	27

新発売



α_2 作動薬／炭酸脱水酵素阻害薬配合剤
緑内障・高眼圧症治療剤

薬価基準収載

アイラミド®配合懸濁性点眼液

アリモニジン酒石酸塩・プリンゾラミド配合懸濁性点眼液
処方箋医薬品^(注) 注）注意—医師等の処方箋により使用すること

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）
2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
2.2 低出生体重児、新生児、乳児又は2歳未満の幼児【9.7.2 参照】
2.3 重篤な腎障害のある患者【9.2.1 参照】

4. 効能又は効果
次の疾患で、他の緑内障治療薬が効果不十分な場合：緑内障、高眼圧症

5. 効能又は効果に関連する注意
単剤での治療を優先すること。

6. 用法及び用量
1回1滴、1日2回点眼する。

8. 重要な基本的注意
8.1 全身的に吸収される可能性があり、 α_2 -作動剤又はスルホンアミド系薬剤の全身投与時と同様の副作用があらわれることがあるので、留意すること。
8.2 眠気、めまい、霧視等を起こすことがあるので、本剤投与中の患

者には、自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事する場合は注意させること。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意
9.1 合併症・既往歴等のある患者
9.1.1 脳血管障害、起立性低血圧のある患者
血圧低下により、症状が悪化するおそれがある。
9.1.2 心血管系疾患のある患者
血圧及び脈拍数の変動により、症状が悪化するおそれがある。
9.1.3 角膜障害（角膜内皮細胞の減少等）のある患者
角膜内皮細胞数の減少により角膜浮腫の発現が増加する可能性がある。
9.1.4 急性閉塞隅角緑内障の患者
薬物治療以外に手術療法などを考慮すること。

10. 相互作用
10.2 併用注意（併用に注意すること）
降圧剤、中枢神経抑制剤（バルビツール酸誘導体、オピオイド系鎮痛剤、鎮静剤、麻酔剤等）、アルコール、モノアミン酸化酵素阻害剤、炭酸脱水酵素阻害剤（全身投与）：アセタゾラミド等、アスピリン（大量投与）

11. 副作用
次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
11.2 その他の副作用
主な副作用は、霧視（5%以上）、眼刺激、点状角膜炎、味覚異常（いずれも1～5%未満）であった。

21. 承認条件
医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

●その他の使用上の注意につきましては、添付文書をご参照ください。

※ご使用に際しては、「警告・禁忌を含む使用上の注意」の改訂に十分ご留意ください。

製造販売元 千寿製薬株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目1番9号

販売 武田薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町四丁目1番1号

提携 大塚製薬株式会社
東京都千代田区神田司町2-9

文献請求先及び問い合わせ先：
千寿製薬株式会社 カスタマーサポート室
〒541-0048 大阪市中央区瓦町三丁目1番9号

文献請求先及び問い合わせ先：
大塚製薬株式会社 医薬情報センター
〒108-8242 東京都港区港南2-16-4
品川グランドセントラルタワー

第43回全国眼科学校医連絡協議会	久保田芳美	29
第20回全国勤務医連絡協議会	上田 昌弘	30
第3回全国眼科男女共同参画協議会	金子 禮子	32
令和元年度眼科有床診療所委員会	吉澤 徹	35
令和元年度第2回関東甲信越地区眼科医会連合会各県会長会議	吉澤 徹	37
令和元年度第2回関東甲信越地区眼科医会連合会連絡協議会	石崎 道治	39
令和2年度第1回関東甲信越地区眼科医会連合会各県会長会議	吉澤 徹	42
令和2年度第1回関東甲信越地区眼科医会連合会連絡協議会	石崎 道治	44
令和2年度関東甲信越地区眼科医会連合会健康保険委員会	鈴木 重成	46
令和2年度関東甲信越地区眼科医会連合会勤務医委員会	上田 昌弘	48
令和2年度関東甲信越地区眼科医会連合会男女共同参画委員会	金子 禮子	49
令和元年度関東甲信越地区眼科医会連合会会報編集委員会	橋本 尚子	50
令和2年度栃木県眼科医会総会		
令和2年度栃木県眼科医会総会の書面開催		51
令和元年度栃木県眼科医会会務報告		53
令和元年度栃木県眼科医会決算報告		59
令和元年度栃木県眼科医会報会計報告		61
令和2年度栃木県眼科医会役員		62
令和2年度栃木県眼科医会事業計画		63
令和2年度栃木県眼科医会予算		64
令和元年度栃木県眼科医会忘年会	関本慎一郎	66
令和元年度「目の愛護デー」記念行事報告	大塚 信行	67
第91回、第92回栃木県眼科医会親睦ゴルフコンペ	関本慎一郎	68
おしらせ		70

追 悼

故 関本 俊男 先生 追悼	柏瀬 宗弘	71
栃木県眼科医会理事就任挨拶	新井 悠介、井上 直紀、猪木多永子、森谷 充雄	73
栃木県眼科医会理事退任挨拶	青瀬 雅資、井上 裕治、大柳 静香、釣巻 穰	76
獨協医科大学の近況	永田万由美	80
自治医科大学の近況	新井 悠介	81
新入会員自己紹介	小野 優、城山 朋子、野口久美子、橋本 悠人 吉田 花、平山 裕美、高橋日香里、若尾 香苗	82
随筆	久保田芳美	84
令和元年台風19号被災体験記	大野 研一	86
会員のつぶやき		92
大学眼科外来診察担当者		93
眼科コメディカル講習会修了証授与者		94
表紙の言葉	大野 研一	94
栃木県眼科一次救急診療規程		95
栃木県眼科医会選挙規程		96
栃木県眼科医会会則		98
編集後記	橋本 尚子	100



「眼科医会副会長就任のご挨拶」に添えて 「与謝野晶子とスペイン風邪との闘いから 考えるコロナ戦争への心構え」

おおくほ眼科院長 大久保 彰

この程、医局の大先輩である釣巻副会長が勇退され、従来からの学術担当理事を兼任する形で副会長を引き受けました。思えば、自治医大眼科医局長に任命された30余年前、恩師である清水教授から「大久保は宇都宮出身だから眼科医会の理事、引き受けてくれるな。」と命令されてから、自治医大眼科講師・済生会宇都宮病院眼科科長・おおくほ眼科院長の現在まで、間1年休みを頂きましたが眼科医会理事を務めてまいりました。現在の理事会メンバーでは、最古参となります。副会長の任務の第一は、吉澤会長の補佐を通じて理事会運営の円滑化を図ることにありますので、吉澤会長・石崎副会長を支えつつ学術担当理事も確実に務めてまいります。

さて、今年は年初から新型コロナウイルス感染症の影響で学術集会のほとんどが中止となっています。現在のところ眼科医会理事会も開催が延期されていますが、吉澤会長・斉藤理事・堤理事のご尽力によりZOOMによるリモート開催も補助的手段として実現可能な状況です。学術集会については、Web開催の実現も視野に入れて検討していますが、先の日本眼科学会のように何時でも都合の良い時間帯に講演を視聴できる体制の構築は予算的に難しいようです。ZOOMやTeamsを用いて、決めた時間に講演を配信することは実現可能と思いますが、その際の専門医点数登録をどうするのか?会員全員が視聴可能であるのか!?などハードルが山積しています。これらの点については、もうしばらく時間と猶予をいただき、実現が可能であれば可及的速やかに実行いたします。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症は、全世界にパンデミックを引き起こし、我々の日常生活は家庭でも職場でも新型コロナウイルス対策を第一に考えなければなりません。これは真に戦争状態であり、コロナ戦争と言える状況です。「こ

のコロナ戦争に於いて、我々は如何に対応すべきか?」を考える時、100年前に我が国をはじめ全世界にパンデミックを引き起こしたスペイン風邪を思い起こす必要があります。スペイン風邪は、1918年（大正7年）－1920年（大正9年）に世界的パンデミックを引き起こしたH1N1亜型インフルエンザの俗称であり、全世界で5億人（当時の世界総人口約20億人の25%）が感染して、世界全体の死者は1億人に達したとされています。スペイン風邪による当時の我が国の感染者は約2380万人（当時の日本総人口約5500万人）であり、死者は約38万人に達したとされています。スペイン風邪のパンデミックによって第一次世界大戦の終息は早まりましたが、それまでの覇権国家であるヨーロッパ諸国は荒廃し、米国が新たな覇権国家として台頭しました。米国は第一次世界大戦前は債務国でしたが戦後は債権国となり、極端なバブル経済のもと繁栄を享受しました。しかし、行き過ぎたバブル経済は長く続かず1929年ころから破綻し始めました。当時、世界一の覇権国家となった米国経済の破綻により全世界の経済は極端に低迷して世界恐慌を引き起こし、政情不安が加速して第二次世界大戦へと繋がったのです。現在の世界情勢を見ていると、「コロナ戦争による世界経済の低迷が世界恐慌に繋がるのではないか?」、「米国と中国の対立激化が米国陣営と中国陣営との戦争に繋がるのではないか?」と心配しています。

コロナ戦争に於ける我が国の舵取りは安倍首相をはじめ政府に一任するしかありませんが、私と同年である首相は潰瘍性大腸炎という難病と闘いながら150日以上連続勤務にもめげずに本当に良く頑張っていると思います。新型コロナウイルスという見えない敵と戦いながら、不安定な国際情勢を微妙なバランス感覚で舵取りしている姿は称賛に値します。安倍首相には、「何事でも政府

批判に繋げる一部の偏向したマスコミ」・「責任を取る必要がないので勝手な批判を繰り返す一部の政治評論家」・「言いがかり政治しか能のない一部の無責任野党」に屈することなく頑張って欲しいものです。

「コロナ戦争での日常生活に於いて、我々国民に必要な心構えとは何か?」を考える時、参考となるので「与謝野晶子とスペイン風邪との闘い」について最後に紹介します。「君死にたまふことなかれ」の詩で有名な与謝野晶子（作家・歌人）は夫である与謝野鉄幹（歌人）との間に11人の子供があり、大家族をスペイン風邪から守るために奮闘しました。与謝野晶子は、横濱貿易新聞に寄せた「感冒の床から」という文章に於いて「私は今、この生命の不安な流行病の時節に、何より人事を尽くして天命を待とうと思います。『人事を尽くす』ことが人生の目的でなければなりません。例えば、流行感冒に対するあらゆる予防と抵抗とを尽くさないで、むざむざと病毒に感染して死の手に換取されるような事は、魯鈍とも怠惰とも、卑

怯とも、云いようのない遺憾な事だと思います。予防と治療とに人為の可能を用いしないで流行感冒に暗殺的な死を強制されてはなりません。」と書いています。すなわち、「我々は、流行感冒に直面して、ただ単に神に祈るだけでなく、予防・治療など人として出来る事は全てやり尽くした上で天命を待つべきだ。流行感冒に対するあらゆる予防策を尽くさずに、むざむざと感染して死の手に捕らえられるのは、愚かであり、怠けであり、臆病であり、いつまでも悔やまれます。」ということです。今真に、我々はコロナ戦争を戦っています。日々、怠らずにやるべきことは、敵（ウイルス）の特性を正確に分析して、科学的根拠に基づいた予防策を徹底し、自分や家族そして職場の仲間達を守らなければなりません。ワクチンや治療薬が完成するまでには相当な時間が必要です。どんなに対策を講じても見えない敵を完全に防ぐことは困難で、真にルシアンルーレットの様ですが、決して緩まず・諦めず戦い抜くしかないのです。

第78回栃木県眼科集談会

2019年11月15日(金)
於：宇都宮市医師会館



特別講演

DNAダメージおよび酸化ストレスを産出するエストロゲン代謝経路における主要解毒酵素NQO1がFuchs角膜内皮ジストロフィーの女性優位性における役割

獨協医科大学 眼科学講座 宮 島 大 河

Fuchs Endothelial Corneal Dystrophy (FECD) is an age-related genetically complex disease characterized by increased oxidative DNA damage and progressive degeneration of corneal endothelial cells (HCEncs). FECD has a greater incidence and advanced phenotype in women, suggesting a possible role of hormones in the sex-driven differences seen in the disease pathogenesis. In this study, catechol estrogen (4-OHE2), the byproduct of estrogen metabolism, induced genotoxic estrogen-DNA adducts formation, macromolecular DNA damage, and apoptotic cell death in HCEncs; these findings were potentiated by menadione (MN)-mediated reactive oxygen species (ROS). Expression of NQO1, a key enzyme that neutralizes reactive estrogen metabolites, was downregulated in FECD, indicating HCEnc susceptibility to reactive estrogen metabolism in FECD. NQO1 deficiency in vitro exacerbates

the estrogen-DNA adduct formation and loss of cell viability, which was rescued by the supplementation of N-acetylcysteine, a ROS scavenger. Notably, overexpression of NQO1 in HCEncs treated with MN and 4-OHE2 quenched the ROS formation, thereby reducing the DNA damage and endothelial cell loss. This study signifies a pivotal role for NQO1 in mitigating the macromolecular oxidative DNA damage arising from the interplay between intracellular ROS and impaired endogenous estrogen metabolism in post-mitotic ocular tissue cells. A dysfunctional Nrf2-NQO1 axis in FECD renders HCEncs susceptible to catechol estrogens and estrogen-DNA adducts formation. This novel study highlights the potential role of NQO1-mediated estrogen metabolite genotoxicity in explaining the higher incidence of FECD in females.

一般講演抄録

1. 当院による高度進行白内障の術後成績

獨協医科大学 眼科○佐々木 優
中 村 恭 子
松 島 博 之
妹 尾 正

【目的】 高度に進行した白内障症例の超音波乳化吸引術後成績について検討した。

【対象と方法】 平成29年4月～平成31年3月の間に当院で施行した、成熟白内障を含むEmery-Littleの水晶核硬度分類grade5の白内障14例22眼（平均年齢71.3±16.7歳）を対象とした。術前視力は光覚弁～0.05で眼底の透見は不能であった。手術はsoft shell法でトリパンプルーによる前囊染色後に前囊切開（CCC）を作成し、超音波乳化吸引術（アルコン、コンステレーション）を施行した。CCC成功率、術中術後合併症、角膜内皮減少率、術後視力、手術時間を評価した。

【結果】 CCC成功率は95%、術中に後囊破損は2眼、チン小帯断裂は1眼、術後合併症は一過性眼圧上昇2眼、角膜浮腫4眼、角膜内皮細胞減少率は27.3±19.6%であった。術後視力は全例で改善した。手術時間は平均17.0±10.8分だった。

【結論】 高度に進行した白内障でも超音波乳化吸引術により、良好な術後成績が得られる。今後角膜内皮細胞の減少に対する対策が必要である。

2. ヘルペス性前部ぶどう膜炎（VZV）に対するアメナメビルの使用経験

自治医科大学 眼科○吉 田 花
渡 辺 芽 里
川 島 秀 俊

【緒言】 アメナメビルは新規抗ヘルペスウイルス薬であり、ヘリカーゼ・プライマーゼ阻害薬として働く従来の核酸アナログ製剤と異なる作用機序を持つ。アメナメビルをヘルペス性前部ぶどう膜炎（VZV）の治療に使用したので、報告する。

【症例】 症例は81歳女性。前医皮膚科で右顔面三

叉神経第1枝領域に生じた帯状疱疹の治療中に、右眼の視力低下を自覚し当科紹介。当科初診時の右眼視力は（0.01）であり、結膜充血、角膜浮腫、デスメ膜皺壁、虹彩新生血管およびニボーを形成する前房出血、前房炎症、虹彩後癒着を認めた。ベタメタゾン点眼や抗生剤点眼、アシクロビル眼軟膏に加えアメナメビル400mg内服を開始した。その後所見は改善し、視力も（0.4）まで回復した。

【考按】 ヘルペス性前部ぶどう膜炎（VZV）の治療にアメナメビルを使用した症例を経験した。アメナメビルは、新しい選択肢となりうる薬剤である。

3. 20G MVRナイフの評価

獨協医科大学 眼科○山 崎 駿^{1,2)}
松 島 博 之¹⁾

1) 獨協医科大学

2) JCHOうつのみや病院

【目的】 眼科手術時の切開創作製には各種ナイフが必要不可欠であり、当院では白内障手術時のサイドポート作製時に20G MVRナイフを使用している。今回、20G MVRナイフの評価を行った。

【対象と方法】 20G MVRナイフ5種を対象とした。ナイフの先端部を電子顕微鏡（S-N3400N日立）で撮影先端部形状の比較をした。また、豚眼強角膜片を作製し角膜輪部よりナイフを刺通する際の抵抗値（刺通抵抗値）を測定した。作製した切開創はトリパンプルーで染色し、デジタル顕微鏡で撮影しその大きさを測定した。

【結果】 ナイフ先端部の電子顕微鏡像を見比べると、それぞれ異なった形状を有していた。また測定した刺通抵抗値、切開創の形状に関しても違いを認めた。

【結論】 以前評価した各種スリットナイフと同様に20GMVRナイフでもそれぞれ異なる形状と切れ味を有した作成される切開創にも違いを認めた。自身の扱うナイフの特徴を理解したうえで手術に臨むことで、安全に手術を遂行できる可能性がある。

4. 粘弾性物質を用いたTrabeculotomy ab interno

○原 岳¹⁾
橋 本 尚 子¹⁾
本 山 祐 大¹⁾
大河原 百合子¹⁾
成 田 正 弥¹⁾
峯 則 子¹⁾
原 孜¹⁾
伊野田 悟²⁾

1) 原眼科病院 2) 自治医科大学
【目的】粘弾性物質を用いた単独Trabeculotomy ab internoの手術成績を検討する。

【背景】Trabeculotomy ab internoは白内障手術と同時にを行った場合、眼内レンズ挿入後に粘弾性物質で前房が形成された状態で行うことができるが、白内障手術と併用せずに単独で行う場合、術野を確保し、視認性を高めて安全に効果的に手術を行うためには、粘弾性物質の使用が不可欠であると思われる。

【対象と方法】対象は原眼科病院において2017年1月～2019年9月に行われたTrabeculotomy ab interno105眼（Kahook Dual Blade29眼、Suture Trabeculotomy34眼、上野式GSLフック17眼、谷戸マイクロフック25眼）で、眼内レンズ挿入眼88眼、有水晶体眼17眼、年齢は18～92（70.9歳）、観察期間は1～32か月（8.0か月）である。術後に緑内障手術を追加せずに経過観察可能であった確率をKaplan-Meyer生命表法で解析した。

【結果】粘弾性物質を用いたTrabeculotomy ab internoを行い、術後に追加手術をせずに経過観察可能であった。

5. マダニによる眼瞼皮膚咬傷の一例

自治医科大学 眼科○近 藤 由 佳
佐 野 一 矢
野 口 久美子
坂 本 晋 一
牧 野 伸 二
川 島 秀 俊

【緒言】マダニによる眼瞼咬傷は稀であるが、媒介感染症のリスクがあるため早期の摘出が必要

である。今回、小児の眼瞼マダニ咬傷を経験したので摘出方法とあわせて報告する。

【症例】5歳女児。左上眼瞼のマダニ咬傷のため紹介受診した。左上眼瞼外側にマダニの虫体があり、頭部は完全に皮下に埋没していた。全身麻酔下でマダニ除去術を施行した。最初に無鉤鑷子で虫体を把持して、そのまま摘出を試みたが抵抗があったため、プラグ鑷子に替え、虫体を把持し回転すること（tick twist法）で抵抗なく摘出することができた。顕微鏡下に虫体の残存がないことを確認し、摘出した虫体はその形態からヤマトダニであった。

【結論】マダニの摘出方法には虫体を把持し回転する tick twist法が有用であった。

6. 獨協医科大学病院における90歳以上の超高齢者に対する超音波乳化吸引術後成績

獨協医科大学 眼科○城 山 朋 子
松 島 博 之
高 橋 鉄 平
宮 下 博 行
永 田 万由美
妹 尾 正

【目的】獨協医科大学病院における90歳以上の超高齢者に対する超音波乳化吸引術の術中術後成績についての検討。

【対象および方法】2016年7月～2019年3月に獨協医科大学病院にて超音波乳化吸引術および眼内レンズ挿入術を施行した60～89歳の50眼（90歳未満群）と90歳以上の52眼（90歳以上群）を対象とした。核硬度（Emery-Little分類）、手術時間、術前後平均角膜内皮細胞数、術前術後視力、術中合併症についてレトロスペクティブに検討した。

【結果】90歳未満群と比較し、核硬度は90歳以上群で有意に高かった。平均手術時間および術中合併症の発症率に差はなかった。術後の内皮細胞残存率は90歳以上群で有意に低かった。術後視力0.8以上の割合は90歳以上群で有意に低かった。

【結論】高齢者に対する白内障手術は、丁寧な手術手技を心がけることで良好な手術成績が得ら

れるが、角膜内皮細胞減少に注意する必要がある。

7. 高齢者の黄斑部新生血管の視力予後に関与する炎症性サイトカインの検討。nAMDとサイトカイン

伊野田 悟¹⁾
高 橋 秀 徳^{1) 2)}
譚 雪¹⁾
新 井 悠 介¹⁾
坂 本 晋 一¹⁾
井 上 裕 治¹⁾
藤 野 雄次郎²⁾
川 島 秀 俊¹⁾
柳 靖 雄^{3)～6)}

1) 自治医大 2) JCHO東京新宿メディカルセンター 3) 旭川医科大学 4) Singapore National Eye Centre 5) Singapore Eye Research Institute 6) Duke- NUS Medical School

【目的】滲出型加齢黄斑変性（nAMD）と診断されていた症例をドルーゼン、パキコロイドの有無で再定義を行い、視力予後に関連する因子を比較検討する。

【対象と方法】nAMD患者57例57眼（男44例、年齢73.4±8.7歳）。ドルーゼン脈絡膜新生血管(CNV)、パキコロイドCNV、混合型、非ドルーゼン非パキコロイド各11,32,12,2例。12ヶ月後の視力変化に関わる因子を治療開始時年齢・性別・眼軸長・視力・サイトカインにて多変量解析を行った。

【結果】視力変化に関連する因子は、ドルーゼンCNVにおいては、治療開始時視力、眼軸長、PDGF-B、IL-8、PIGF、VEGF、IL-6、年齢が、混合型CNVにおいてはPIGF、Ang-2、IL-6、IL-8が、パキコロイドCNVは治療開始時視力、年齢であった。

【結論】炎症性サイトカインはパキコロイドCNVの視力予後には関与しない。

8. 宇都宮市における3歳児健診の問題点（その2）－他自治体との比較－

○小 森 彩
倉 満 満 香
檜 山 明日香
阿 部 千 尋
河 又 梓
小 林 美 春
小 玉 絢 子
小 口 和 子
大久保 好 子
大久保 彰

【目的】宇都宮市と他自治体での3歳児健診を比較し問題点を検討する。

【対象と方法】乳幼児健康診査のための身体診察マニュアル（国立成育医療研究センター）と宇都宮市・県内24自治体の3歳児健診について、自験例を基に比較・検討した。

【結果】1次検査では、身体診察マニュアルではランドルト環を推奨しているが、宇都宮市と県内24自治体のほとんどが絵視標を使用していた。県内の問診内容では眼振、眼瞼下垂、白色瞳孔の有無、家族歴が含まれていなかった。宇都宮市の2次検査ではスポット™ビジョンスクリーナーを用いておらず、視力不良例の見落としがあった。

【結論】絵視標では形の認識ができれば治療が必要な遠視があっても見えてしまう可能性があり、3歳児健診の視標はランドルト環を用いた方が良いと考える。身体診察マニュアルで推奨されている問診内容の追加、2次検査にてスポット™ビジョンスクリーナーの導入が必要であると考ええる。

第60回栃木県眼科医会研究会

2019年6月14日(金)

於：宇都宮グランドホテル



黄斑疾患 最近の話題 CSCとPED、AMDへのPDT

自治医科大学 眼科学講座 准教授 井上 裕 治

中心性漿液性脈絡網膜症（CSC）は、自律神経系の亢進が関係されているとされており、脈絡膜が厚くなることが報告されている。また、加齢黄斑変性(AMD)との関連が報告されており、pachy choroid epitheliopathyとして、注目を浴びている。また、AMDには、網膜色素上皮剥離（PED）が合併することがあるが、CSCにもPEDが合併することが報告されている。そのPEDに着目し、性質、治療などについて考察する。

また、現在、AMDの治療としては抗VEGF薬硝子体注射が第一選択である。非常に有効な治療であるが、その限界、頻回の注射が必要、高額、眼内炎の危険などが問題となっており、AMDへの光線力学療法（PDT）が再度評価されてきている。現在のPDT治療の有効な活用法について考えてみたい。

自験例を含め、解説する予定である。



糖尿病網膜症：治療の進歩

香川大学医学部 眼科学教室 教授 鈴木 潔

糖尿病網膜症の治療としては光凝固、手術、薬物の三つが三本柱であるが最近はその三つとも進歩が著しい。

光凝固は最近パターンスキャン方式による汎網膜光凝固が広まってきており、疼痛の軽減、施行時間の短縮、通院回数の減少などによりドロップアウトする症例がかなり減ってきている。

硝子体手術は広角観察システムと極小切開により低侵襲で術後早期の社会復帰が可能となった。またトリウムシノロンやブリリアントブルーGなどのアジュバントや硝子体カッターなどの手術機器の進歩により昔は治療が難しかった重症の増殖糖尿病網膜症でも確実に視機能を温存できるようになった。薬物治療抵抗性の糖尿病黄斑浮腫に対する網膜下灌流液注入術や、OCT付の手術顕微鏡などが最近の話題となっている。

全身的な薬物治療としてはやはりまず血糖コントロールが重要である。高血圧、高脂血症に対する治療も網膜症の進行を3割前後抑制することを

示す大規模臨床試験の結果も近年明らかとなった。

眼局所の黄斑浮腫に対する薬物治療ではVEGFに対する分子標的治療薬が複数の中から選択可能である。分子生物学の進歩により様々な増殖因子が糖尿病網膜症の血管病変に関係していると報告されてきたが、これらの増殖因子のなかでもVEGFが最も重要であると考えられている。糖尿病黄斑浮腫に対して抗VEGF治療が主流となりつつあるが繰り返し投与が必要であること問題となっている。治療戦略のポイントとしてはレーザー治療と硝子体手術は術前術後の血糖コントロールが視力予後を左右するのに対し、抗VEGF薬は血糖コントロールの影響をほとんど受けないことが最近あきらかとなった。すなわち血糖の高い人に糖尿病黄斑症がある場合はまず抗VEGF治療を優先して行い、血糖が落ち着いてからレーザー治療や硝子体手術に移行するのがよい方法であると言える。

第61回栃木県眼科医会研究会

2020年1月31日(金)
於：宇都宮グランドホテル



ぶどう膜炎の疾患別の治療戦略と ステロイド代替治療

自治医科大学さいたま医療センター眼科 教授 蕪城 俊克

ぶどう膜炎には感染性（20%弱）と非感染性（80%）があり、感染性ぶどう膜炎では消炎治療と抗菌剤（抗ウイルス剤）の併用が基本となる。一方、非感染性ぶどう膜炎に対する治療は、局所治療（ステロイド点眼、ステロイド局所注射）に加えて、原因疾患に応じたより強力な全身治療が行われる。ベーチェット病ではコルヒチン、シクロスポリン、TNF阻害薬へのステップアップ治療が行われる。Vogt-小柳-原田病では診断後早期

にステロイドパルス療法が推奨される。一方、サルコイドーシスぶどう膜炎および診断不能例も含めた眼底病変を伴う非感染性ぶどう膜炎では、眼底の炎症が強い症例や視力障害のある症例ではステロイド剤の球後注射やステロイド内服治療が推奨される。ステロイド内服の消炎効果は高いが、長期使用では様々な副作用を起こしうる。そのため、シクロスポリンやTNF阻害薬（アダリムマブ）を併用してステロイドの減量を試みる。



ステロイド・免疫抑制剤・生物学的製剤の 使用法；その注意点と使用戦略

獨協医科大学 リウマチ・膠原病内科 教授 倉沢 和宏

ステロイドは最強の抗炎症効果を持ち、大量使用時には免疫抑制作用もあり、膠原病患者の救命を可能とした。しかし、大量使用時には日和見感染症をおこし、少量でも動脈硬化、糖尿病、骨粗しょう症など多くの合併症を引き起こす。有効性を発揮する最小量を使用する。

免疫抑制剤は感染症とその薬剤特有の有害事象（シクロスポリンでは高血圧、腎障害、糖尿病など）に注意する。ヒドロキシクロロキン（プラニケル）使用患者では網膜症の発症に注意が必要である。

サイトカインを阻害する生物学的製剤は抗炎症

作用と免疫抑制作用を持ち非化膿性ブドウ膜炎を含む炎症性疾患に用いられる。感染症が最も注意すべき有害事象である。

近年、非感染性炎症性疾患ではステロイドが患者の長期予後を悪化させることが明らかになった。急性期には大量ステロイドで炎症をコントロールするが、免疫抑制はステロイドではなく免疫抑制剤・生物学的製剤でおこなうステロイドを減量する治療が行われている。これら薬剤使用時には効果有害事象のモニターが必要で、内科との連携が重要である。

第42回獨協医科大学眼科・栃木県眼科医会合同講演会

2019年7月12日(金)
於：獨協医科大学臨床医学棟10階講堂



白内障手術～私のこだわり～

藤田眼科 藤田 善史

当院は四国の徳島市（人口25万人）にある医院で、20年前に日帰り白内障手術を中心とした診療所として開院した。現在は常勤医師6名で、硝子体手術、緑内障手術、涙道内視鏡、眼瞼手術、PTKなどを、すべて日帰りで行っている。

白内障手術はなるべく患者負担が少なく、安全、安心を心がけている。手術手技に関してはハイドロダイセクション・デリニエーションだけでなく、27G針で水晶体をしっかり回転させ効率的に

USを行っている。手術映像は、以前はハードディスクで管理していたが、最近、SONY社製オプティカル・ディスク・アーカイブ・システム（ODA）を導入した。ODAは複数の光ディスクをあたかも一つの大きな容量の記憶媒体として使用するシステムで、大容量の動画ファイルを長期間安全に保存でき動画検索も極めて簡便である。今回は、当院で行っている日帰り白内障手術システムについて映像を含めて紹介する。



屈折矯正手術アップデート2019

北里大学医療衛生学部視覚生理学 教授 神谷 和孝

近年LASIK、PRK、有水晶体眼内レンズ(phakic IOL)に代表される屈折矯正手術は、本邦においても確実に普及しつつあります。最近では、フェムト秒レーザーだけで角膜実質の一部をシート状に抜去するSMILE（small-incision lenticule extraction）はフラップレスサージェリーとして、単に外傷に強いだけでなく、術直後の疼痛やオキュラサーフェスへの影響も少なく、理論的な背景からもポテンシャルが高い術式と期待されています。その一方、内眼手術としてphakic IOLがあり、後房型であるICL（implantable collamer lens）は、本来強度近視に対して認可されましたが、術後視

機能や満足度が高いことから、軽・中等度近視に対しても適応が拡がりつつあります。さて、実際にこれらの手術を受ける患者さんは、どのような術後経過をたどっていくのでしょうか？また、興味を持っている患者さんが来院した場合、臨床医として最新の情報を提供できるでしょうか？本講演では、最新世代となるSMILEとICL手術に焦点を当てて、それぞれの手術手技や臨床成績について紹介し、これらの最新テクノロジーが、屈折矯正手術で今後どのような位置付けとなるのか考えてみたいと思います。

第29回下野眼科談話会

2020年2月14日(金)
於：宇都宮グランドホテル



落屑緑内障について～手術治療を中心に～

島根大学医学部眼科学講座・教授 谷 戸 正 樹

落屑緑内障は、続発緑内障のうち、原因を特定できる病型としては最も頻度が高い。偽落屑物質の沈着は、遺伝的素因を背景に加齢により顕在化するため、高齢化が進む本邦では今後さらに患者数の増加が見込まれる。しばしば高度の眼圧上昇をきたし、進行が早い一方で、高齢者に多くまた進行度に左右差があるため自覚症状が出づらく、

発見が遅れることも少なくない。眼圧上昇の見られない偽落屑症候群をどの程度の頻度で経過観察をするのか、早期の白内障手術はチン氏帯の保護に有効か、目標眼圧の設定は原発開放隅角緑内障と同じで良いのか、といった点について明確なコンセンサスは無い。本疾患に関する臨床上的の問題点を中心に話題を提供したい。



新しい緑内障の治療戦略 ～新規薬剤のポジショニング～

東北大学大学院医学系研究科 神経感覚器病態学講座 眼科学分野 教授 中 澤 徹

緑内障による視神経障害は不可逆性であり、失った視機能を改善させることは困難である。また、緑内障有病率は高齢者に高く、今後2030年をピークに高齢者人口の増加が予測されることから、今まで以上に生涯にわたっての視覚の質を維持するための適切な診療が重要になると考えられる。

今日の緑内障治療では、優れた眼圧下降効果を期待できることから、プロスタグランジン関連薬が頻用されている。しかし、プロスタグランジン

関連薬は長期連用により、眼瞼色素沈着や睫毛・眼瞼部多毛、上眼瞼溝深化（DUES）といった特徴的な副作用が発現する。プロスタグランジン関連薬による眼周囲症状などの副作用を我慢している状況では、QOVやQOLを悪化させる可能性があり、実際に患者さんが副作用や治療への不満を感じると、視野障害の進行へつながることも報告されている。今一度、患者さんの声に耳を傾け、QOV、QOLの維持・改善を意識した緑内障治療を考慮することが重要と考えられる。

第13回栃木県内科眼科関連疾患懇話会

2019年11月21日(木)
於：宇都宮グランドホテル



いま改めて高血圧・動脈硬化と 眼の関係を考える

大阪大学大学院医学系研究科 視覚情報制御学寄附講座教授 川 崎 良

眼科医として日頃の診療において多くの網膜疾患が高血圧や動脈硬化がリスクとなっている。また、我が国では長らく循環器検診の一環としての眼底検査を行ってきた経緯がある。それは高血圧の臓器障害として網膜血管系に認められる形態変化がその後の脳卒中や心筋梗塞などの循環器イベントのリスク評価に寄与する可能性が示されているからである。ただ、そのエビデンスは長らくアップデートされてこなかったのも事実である。2018年度からの第三期特定健康診査では改めてエビデ

ンスに基づいて糖尿病が疑われる対象者や高血圧が疑われる対象者に眼底検査を勧め、さらにはその所見に応じてどのような指導、フィードバックを行うのが良いか、現代のエビデンスに基づいてアップデートされた。残念ながら特定健康診査の現場ではまだまだこのことが浸透しているとは言えない現状があるため、眼科と内科双方がこのことを生かしていくことでより良い疾病予防、健診と診療への連携が可能となる可能性があると考え



糖尿病診療の最前線 －糖尿病診療ガイドライン2019を踏まえて－

熊本大学 糖尿病・代謝・内分泌内科 教授 荒 木 栄 一

糖尿病治療の目的は、糖尿病であっても健康な人と変わらないQOLを維持し健康寿命を確保することにある。そのために血糖、体重、血圧、血清脂質の良好なコントロール状態を維持することが重要であり、糖尿病診療ガイドラインは、この目的を達成するために作成されている。日本糖尿病学会では3年毎に糖尿病診療ガイドラインを作成しており、私が作成委員長を務めた2019年版が

最近公開された。本談話会では、糖尿病診療ガイドライン2019の主な変更点とその背景を解説するとともに、糖尿病治療の際の各種薬剤の使い方について、私見を含めて講演する。また、当科で開発中の、温熱と微弱電流を用いた新たな糖尿病治療法に関して、その作用機序と臨床効果についても解説したい。

第9回栃木ぶどう膜炎カンファレンス

2019年9月20日(金)
於：宇都宮グランドホテル



感染性ぶどう膜炎のマイブーム

東京医科大学臨床医学系眼科学分野 教授 後 藤 浩

日本眼炎症学会の全国調査の結果によれば、本邦にみられる全ぶどう膜炎の14-15%は何らかの病原微生物が原因となって発症する、いわゆる感染性ぶどう膜炎と考えられています。感染性ぶどう膜炎に対して漫然とステロイドの局所あるいは全身投与を行うと病像が修飾され、治療が困難になるとともに予後不良となることもあります。このようにぶどう膜炎の診療においては、その原因が感染症であるのか否かを見極めることが非常に大切です。一方、ぶどう膜炎の中でも最も多くを

占めている同定不能（分類不能）のぶどう膜炎の一部、あるいは従来から非感染性ぶどう膜炎として分類されてきた疾患の中には、その発症や病像形成に何らかの微生物が間接的に関わっている可能性は否定できません。

本講演では代表的な感染性ぶどう膜網膜炎の紹介と、自験例の解析結果から見えてくる現状と課題、さらには発症に何らかの病原微生物の関与が推定される‘非感染性ぶどう膜炎’について、我々の研究成果の一端を紹介させていただきます。

第8回 栃眼医獨協眼科病診連携の会

2019年11月8日(金)
於：宇都宮グランドホテル



ぶどう膜炎における マルチモーダルイメージング

北海道大学大学院医学研究院眼科学教室 診療准教授 南 場 研 一

近年の科学技術の進歩により、様々な画像検査が眼科診療に用いられるようになってきており、いまや日常診療においても欠かせないものとなっている。ぶどう膜炎においても同様であり、光干渉断層計（OCT）を始め、蛍光眼底造影、レーザースペックルフローグラフィー（LSFG）、眼底自発蛍光など各種画像検査の結果をもとに総合的に判断することが求められる。このような複数の画像検査を通して病態を把握することをマルチモーダルイメージングという。実際、OCTだけでは判

断がつかないが、さらにLSFGをおこなうことで明らかな病態の違いに気がつくということも経験する。しかし、すべての検査を毎回受診毎に行うことは到底不可能であり、どの場面でどの検査が有用であるかを熟知するとともに状況に応じて使い分ける必要がある。本講演ではぶどう膜炎、特に脈絡膜炎を生じるフォークト-小柳-原田病、急性後部多発性斑状色素上皮症、点状脈絡膜内層症などについてこれらの機器の有用性について解説したい。



OCT angiographyを用いた 糖尿病黄斑浮腫の抗VEGF薬治療

信州大学医学部 眼科学教室 教授 村 田 敏 規

糖尿病黄斑浮腫の第一選択薬は世界的に抗VEGF薬です。視力改善効果を維持するには1年に平均9回本の硝子体注射が必要ですが、診療報酬データベースでは我が国の年間抗VEGF薬投与本数は平均3本にとどまります。現在我が国で抗VEGF薬を用いるべきは、以下の2グループの患者と考えています。

1) 初年度に10本弱の抗VEGF薬硝子体注射を許容できる症例

最も確実に視力回復がえられます。この方法を選択する場合は、薬剤の特徴を考慮して、投与方

法を決定することが必要です

2) 併用療法で抗VEGF薬が減らせる症例

まず、OCTで黄斑牽引がある症例は硝子体手術、蛍光眼底造影で炎症の関与が疑われる症例はステロイドの併用が有効です。現在、信州大学眼科が提唱しているのは、OCT angiographyでアーケード内のcapillary dropoutが存在する症例への、LED grid laserの併用です。Leakage、Edema、capillary Dropoutの三要素が揃う部位を選択的にgrid laserして、VEGF産生を減らすことで、抗VEGF薬の減量と離脱を目指します。

SENJU Ophthalmic Seminar in 栃木

2020年1月16日(木)
於：宇都宮グランドホテル



細菌性角膜炎に対する抗菌薬の使い方

群馬大学医学部眼科学教室 准教授 戸 所 大 輔

細菌性角膜炎が疑われた場合、キノロンを中心とする抗菌薬の点眼が初期治療として行われます。しかし、同じ処方をしてもしみやかに改善が得られることもあれば思いがけず苦戦を強いられることもあり、治療に対する反応はさまざまです。治療開始前に検体を採取し起炎菌を同定するのが理想ですが、設備が整っていない、前医ですでに治療が開始されているなどの理由で起炎菌が同定できない場合も少なくありません。

実際に治療を行うためには、3系統の抗菌薬(キ

ノロン系、セフェム系、アミノグリコシド系)の特徴を理解し、使いこなすことが必要です。さらに、これらの3系統ではカバーできない病原体の存在についても知っておく必要があります。

本講演では実際の症例を元に細菌性角膜炎の代表的なパターンを示し、第一選択薬について解説します。専門医へ紹介すべき症例とそのタイミングについても触れたいと思います。本講演が細菌性角膜炎、ひいては感染性角膜炎の診断と治療の一助となれば幸いです。



緑内障薬物治療update

東京大学医学部眼科学教室 教授 相 原 一

緑内障眼圧下降薬の変遷は目覚ましく、1999年よりP G関連薬(FP受容体作動薬)が登場して以来多くの点眼薬が開発されてきた。ただ、選択肢が多くなったための弊害も有り、点眼による眼圧下降療法を持続するあまり、副作用が増強したり、アドヒアランスが悪くなったり、また手術治療へのタイミングを逸したりすることが起こっている。特に第一選択のFP受容体作動薬による一部の眼周囲の副作用は診断治療における弊害も起こしてきている。

緑内障診療ガイドライン第4版にもあるように、多くの薬剤の中主要な薬剤はFP作動薬、 β 遮断薬、 α 2作動薬、炭酸脱水酵素阻害薬、

ROCK阻害薬である。最近、第一選択薬になり得る新たな作用点を持つEP2作動薬オミデネパグイソプロピル(エイベリス点眼液0.002%)、さらに新しい組み合わせである α 2作動薬プリモニジンと β 遮断薬チモロール配合点眼薬(アイベータ配合点眼剤)が加わった。これら6種の作用点の薬剤、および配合点眼薬の眼圧下降効果と安全性を十分に理解し、これまで以上に患者さん1人1人に即した薬剤選択が迫られる。本講演では緑内障薬物治療の最新情報を提供し、せいぜい3製剤までで患者に優しい薬剤選択ができるようなお話をさせて頂きたい。

報 告



令和2年度 代議員総務経理合同常任委員会

日眼医代議員会総務常任委員 吉 澤 徹

●日時：令和2年5月10日(日)12:00~15:00

Web会議

●議 題

- 1) 令和元年度事業報告について
- 2) 令和元年度決算について
- 3) 令和2年度事業計画について
- 4) 令和2年度予算について

以上四項目について審議を終了し、賛成多数により、令和2年度定時代議員会へ上程をすることが承認された。

- 5) 令和3年度会費賦課徴収について

令和3年度から、日本眼科医会会費賦課額、A会員 45,000円、B会員 15,000円、C会員 3,000円とする件について

笹本委員長の要請に基づき、執行部の松下常任理事が、定款・定款施行細則改正について、内容等を説明した。賛成多数により令和2年度定時代議員会に上程することが承認された。

- 6) 定款・定款施行細則改正について

笹本委員長の要請に基づき、執行部の松下常任理事が、定款・定款施行細則改正について、内容等を説明した。賛成多数により令和2年度定時代議員会に上程することが承認された。

7. その他

- 1) 次回開催について

令和3年5月9日(日)12時から14時30分の開催を予定。

- 2) 令和元年度定時代議員会での各担当への要望事項対応結果

坂口委員長より対応結果について報告された。

- 3) 立候補による代議員会議長・副議長の推薦候補の選出

笹本委員長より代議員会の議長候補に川野晃嗣代議員、副議長候補に坂口紀子代議員が推薦されることが了承された。

【出席者】(下線は欠席者)

1. 総務常任委員

笹本 洋一(北海道)**	松橋 英昭(青森)
吉澤 徹(栃木)	北島 秀一(長野)
篠崎 和美(東京)	古野 史郎(東京)
湯口 幹典(愛知)	井戸 忠美(岐阜)
湖崎 淳(大阪)	古川 清実(兵庫)
大西 徹(山口)	宮本 和久(愛媛)
松井 孝明(福岡)	岡田 豊和(大分)*
佐久間 仁(岐阜)	代理

2. 経理常任委員

吉田 篤(北海道)	近藤 佳夫(福島)
猪俣 俊晴(埼玉)	岡田 裕(神奈川)
友寄 広士(東京)	三原 敬(東京)
川村 洋行(静岡)	望月 雄二(石川)
野々村章栄(滋賀)	檀上 眞次(大阪)*
坂口 紀子(岡山)**	皆本 敦(広島)
三島 一晃(長崎)	米村 隆温(熊本)
	(**委員長、*副委員長)

3. 代議員会

議 長：川野 晃嗣(鹿児島)

副 議 長：麻薙 薫(千葉)

4. 執行部

会 長：白根 雅子

副 会 長：前田 利根 野中 隆久 小沢 忠彦

常任理事：皆良田研介 福田 敏雅 松下 卓郎

監 事：山岸 直矢 安間 哲史

5. オブザーバー

Moore至誠監査法人：浅井 清澄

令和２年度 公益社団法人日本眼科医会定時代議員会

代議員 吉 澤 徹

●日時：令和２年６月28日(日)13：00～14：00
Web会議

今年の代議員会はコロナ禍を受けてWeb上で開催されることになり、まず、５月25日に、第四号議案～第七号議案までを含めた資料が郵送された。それをもとに、６月12日全代議員宛てに郵送された投票依頼書にそって、役員選挙、裁定委員選挙、顧問、参与委嘱の件、および第四号議案～第七号議案に対しネット上で投票が行われた。

運営、総務、経理の三常任委員会については、６月20日に開催された運営・総務・経理各常任委員会WEB会議にて決定され、６月28日に報告された。

令和２年度定時代議員会（令和２年６月28日午後１時開会）

１．開会

出席者は、代議員の代表が５（３番 北海道 笹本洋一代議員、24番 千葉県 津山嘉彦代議員、100番 大阪府 檀上眞次代議員、117番 坂口紀子代議員、145番 鹿児島県 川野晃嗣代議員）、執行部側は、会長・３副会長・監事２人の６人、計11人。（全員WEBで参加）

これまでの慣例に従い、出席代議員の中から最年長の檀上眞次代議員を仮議長に指名した。

２．議長・副議長選挙

代議員定数146名のうち、提出された議決権行使書の票数は138票。WEB会議の出席代議員５名５票と事前投票の票数の合計は過半数であることから、定款第27条により代議員会は成立。議事録署名人として、笹本 洋一代議員、津山 嘉彦代議員を仮議長が指名した。

出席代議員の賛成票４名４票と事前投票による賛成票との合計を、過半数と認め、川野晃嗣代議

員を議長に選出し、議長交代。出席代議員の賛成票４名４票と事前投票による賛成票との合計を過半数と認め、坂口紀子代議員を副議長に選出した。

３．議長・副議長挨拶

４．白根会長挨拶

５．三常任委員会の設置と委員長・副委員長の決定
各常任委員会の委員長ならびに副委員長は、上記の如く６月20日に開催された運営・総務・経理各常任委員会WEB会議にて互選決定されており、報告された。

運営常任委員会	委員長	津山 嘉彦 先生
同	副委員長	沼 朝代 先生
総務常任委員会	委員長	笹本 洋一 先生
同	副委員長	古川 清実 先生
経理常任委員会	委員長	檀上 眞次 先生
同	副委員長	三島 一晃 先生

６．議 題

報告(1) 令和２年度 公益社団法人日本眼科医会 物故会員の件

物故会員一覧表提出。参加者が黙祷をささげた。（全国で72名。栃木県では関本俊男先生が該当）

報告(2) 令和２年度公益社団法人日本眼科医会 表彰の件

表彰選考委員会並びに理事会の議を経て決定された今年度の表彰者は、感謝状４名、会長賞13名、会長表彰69名、合計86名。（栃木県該当者なし）

第一号議案 公益社団法人 日本眼科医会 役員選挙の件

定款第32条により、会長候補１名、副会長候

補３名、常任理事候補10名、理事候補 13名、合計27名の理事ならびに監事３名の選挙を行った。

会長候補理事・副会長候補理事・常任理事候補理事・理事候補理事・監事候補のいずれも立候補者数が定数と同数であったので、定款第32条、定款施行細則第27条に基づき当選となった。

その後、各役員の当選を承認するための採決を、出席代議員４名と事前の議決権行使数によりおこなった。

【会 長】 白根 雅子

【副 会 長】 小沢 忠彦、野中 隆久
前田 利根

【常任理事】 井上 賢治、今本 量久、
柿田 哲彦、柏井真理子、
加藤 圭一、駒井 潔、
原 祐子、福田 敏雅、
益原 奈美、柳田 和夫

【理 事】 大藪由布子、近藤 永子、
鈴木 聡、竹田 眞純、
西村 知久、野下 純世、
原 信哉、平塚 義宗、
丸山 耕一、盛 隆興、
山田 昌和、山本 修士、
渡辺 英臣

【監 事】 皆良田研介、松下 卓郎、
山岸 直矢

第二号議案 公益社団法人日本眼科医会 裁定委員選挙の件

出席代議員４名と事前の議決権行使数により採決が行われ、田川博先生、前田修司先生、麻薙薫先生、山口達夫先生、濱崎陸先生、安間哲史先生、服部吉幸先生、清水正紀先生、中原陽平先生の９名が、裁定委員として可決承認された。

第三号議案 公益社団法人日本眼科医会 顧問・参与委嘱の件

前田副会長から顧問15名、参与６名の委嘱案が上程され、出席代議員４名と事前の議決権行使数により採決が行われ、可決承認された。

第四号議案 令和３年度 公益社団法人日本眼科医会 会費賦課徴収の件

日本眼科医会費賦課額、A 会員年額 ４万5,000 円、B 会員年額 １万5,000 円、C 会員年額 ３,000 円。

本議案につき、壇上経理常任委員長より、令和２年５月10日、代議員会総務・経理合同常任委員会の報告があった。出席代議員４名と事前の議決権行使数により採決が行われ、可決承認された。

第五号議案 公益社団法人日本眼科医会 定款および定款施行細則改正の件

本議案につき、笹本総務常任委員長より令和２年５月10日、代議員会総務・経理合同常任委員会の報告があった。出席代議員４名と事前の議決権行使数により採決が行われ、賛成票の合計が、総代議員の議決権の３分の２以上と認められ、定款59条に基づき可決承認された。

第六号議案 令和元年度 公益社団法人日本眼科医会 事業報告の件

山岸監事より監査報告があった。本議案につき、笹本総務常任委員長より令和２年５月10日、代議員会総務・経理合同常任委員会の報告があった。出席代議員４名と事前の議決権行使数により採決が行われ、可決承認された。

第七号議案 令和元年度 公益社団法人日本眼科医会 決算の件

安間監事より監査報告があった。本議案につき、壇上経理常任委員長より令和２年５月10日、代議員会総務・経理合同常任委員会の報告があった。本会会計顧問の住田会計事務所の浅井 清澄公認会計士から、事業報告についてのコメントが提出されており、坂口副議長が代読した。出席代議員４名と事前の議決権行使数により採決が行われ、可決承認された。

報告(3) 令和２年度 公益社団法人日本眼科医会 事業計画の件

本議案につき、笹本総務常任委員長より令和

2年5月10日、代議員会総務・経理合同常任委員会の報告があった。事業計画は、「報告事項」なので、すべての代議員に令和2年度公益社団法人日本眼科医会の事業計画が報告されたことを確認して、この件を終了した。

報告(4) 令和2年度 公益社団法人日本眼科医会 予算の件

本議案につき、壇上経理常任委員長より令和2年5月10日、代議員会総務・経理合同常任委員会の報告があった。本会会計顧問の住田会計事務所の浅井清澄公認会計士から、コメントが提出されており、坂口副議長が代読した。予算は「報告事項」なので、すべての代議員に令和2年度公益社団法人日本眼科医会の予算が報告

されたことを確認し、この件を終了した。

議長より閉会宣言（午後13時52分閉会）

今回の代議員会のシステムは長い時間をかけて法制上問題なく組み上げられており、破綻なく終了したものと考えられる。一方、毎年の代議員代表質問については一切が省かれており、眼科医会全体の意思動向がつかめなかったのには不満が残った。また、今回は果たせなかったが、代議員146名全員がWeb会議上に参加することは、技術上は可能である。今回、混乱を避けるための決定はやむを得なかったものと考えるが、今後、機会があれば大人数のWeb会議開催についても検討いただきたい、と思われた。

令和元年度 都道府県眼科医会連絡会議

栃木県眼科医会会長 吉澤 徹

- 日 時：令和元年11月9日(出)17:00～19:00
おおよび10日(日)9:00～12:30
- 場 所：東京都港区新橋1-12-9 AP新橋3階
- 福島県をのぞく全国都道府県会長47名と日眼医会長、理事など30名が出席して行われた。

白根雅子会長の挨拶

◎2020年東京パラリンピックに向けて、日本眼科学会と日本眼科医会が共催する「視覚障がい者スポーツを応援する事業」が始まった。視覚障がい者スポーツの普及に貢献し、視覚障がい者の実態についての知見をひろめる活動を行っていく予定である。

◎この10月には、台風15号、19号、その後の集中豪雨など、全国で被害が相次いだが、日眼医と各地区眼科医会との連絡はほほうまくいったと思われる。今後も7月に日眼医HPに発表した大規模災害ハンドブックを基本として、各都道府県眼科医会には、地方の実情に合わせた対策を進めていってほしい。

被災地からの要請により、10月22日（火・祝）に、ビジョンバンを、河川の氾濫被害にあった宮城県大崎市鹿島台に災害派遣した。

◎令和2年度の日眼医90周年記念事業について準備を進めていく予定。

関東甲信越ブロックから提出された事前の予算説明の誤りについては、他地区より早く準備を進めた群馬県の実情を考慮し、日眼医から一定の補償がされることになった。（額は執行部一任）

◎診療報酬改定について。12月になれば、全体の改定率が決まり、その後、細部が決定されてゆく。眼科医療推進議員連盟の働きに期待している。

◎禁止の予防対策について、日本独自の対策を打

ち出すための調査を計画している。
◎視覚障がい者対策を推進していく。

議 題

【1】執行部提出議題について

1. 令和2年度代議員会における定款及び定款施行細則の改正(案)について

来年度の代議員会に提出を予定している。

2. 日本眼科医会の災害対策対応と都道府県眼科医会への災害対策のお願い

第1回災害対策委員会を2019年4月14日、第2回を10月20日に開催し、大規模災害対策ハンドブックを作製した。

3. 小児科医療機関から紹介される乳幼児受託医療機関リスト作成について

総合病院の眼科や眼科開業医が中心となり、小児科からの紹介を受ける一次医療機関リストを作製する予定。各医療機関が年末までに受諾するか否か、FAXを日眼医事務局まで返信する。

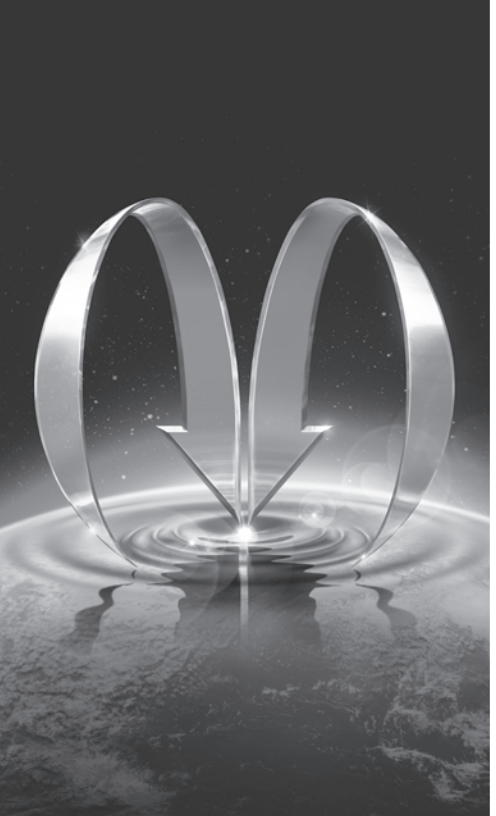
診察内容については、日眼医作製の「園医のための眼科健診マニュアル」を参考にしていたきたい。

4. B C会員向け日眼医Webサイト開設について

【2】執行部報告事項について

1. 総務管理

- 1-1) 日眼・臨眼開催時の控え室について
- 1-2) 会員向け各種保険について
- 1-3) 都道府県に依頼したアンケート結果について
- 1-4) 令和元年度定時代議員会のアンケート調査結果について
- 1-5) 令和2年度版（改定第4版）代議員ガイドブック（見本）について



緑内障・高眼圧症治療剤 処方箋医薬品*

ミケルナ® 配合点眼液

Mikeluna® combination ophthalmic solution
カルテオロール塩酸塩・ラタノプロスト配合点眼液 薬価基準収載

* 注意—医師等の処方箋により使用すること

◇効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は、添付文書をご参照ください。

製造販売元
大塚製薬株式会社
Otsuka 東京都千代田区神田司町2-9
文献請求先及び問い合わせ先
大塚製薬株式会社 医薬情報センター
〒108-8242 東京都港区港南2-16-4
品川グランドセントラルタワー

提携
千寿製薬株式会社
SENJU 大阪市中央区瓦町三丁目1番9号
文献請求先及び問い合わせ先
千寿製薬株式会社 カスタマーサポート室
〒541-0048 大阪市中央区瓦町三丁目1番9号

〈'19.11作成〉

- 1－6）会員移動Webシステムについて
- 2. 総務企画（なし）
- 3. 経理
 - 3－1）日眼医の財務状況について
 - 3－2）公益法人事業協力金について
- 4. 公衆衛生
 - 4－1）2019年度「目の愛護デー」行事について
 - 4－2）日本眼科医会災害対策委員会について
- 5. 広報
 - 5－1）日本眼科医会のHPアクセス数の推移について
 - 5－2）日本眼科記者懇談会の開催実績一覧
 - 5－3）取材対応一覧
- 6. 学校保健
 - 6－1）平成30年度学校現場でのコンタクトレンズ使用状況調査について
 - 6－2）「園医のための眼科健診マニュアル」の発行について
- 7. 学術
 - 7－1）第73回日本臨床眼科学会について
 - 7－2）第78回日本眼科医会生涯教育口座（2020年春季）について
 - 7－3）日本眼科医会障がい教育講座2020年夏季講座の開催見送りについて
- 8. 社会保険
 - 8－1）第73回日本臨床眼科学会シンポジウム（日本眼科社会保険会議）について
 - 8－2）第73回日本臨床眼科学会インストラクションコースについて
 - 8－3）2020年度診療報酬改定に向けた改正要望（外保連）について
 - 8－4）2020年度診療報酬改定に向けた厚生労働省ヒアリングについて
- 9. 医療対策
 - 9－1）コンタクトレンズ、眼鏡による眼障害の各アンケート調査について
 - 9－2）某眼鏡店の医療類似行為について
 - 9－3）安易なステロイド薬投与に対する他科への注意喚起について
 - 9－4）コンタクトレンズ対策プロジェクトについて

- 10. 勤務医
 - 10－1）眼科後期研修医の実数調査について
 - 10－2）スプリングキャンプ参加者支援の取り組みについて
 - 10－3）全国勤務医連絡協議会（2019年11月17日(日)）の開催について
 - 10－4）全国眼科男女共同参画協議会（2020年2月9日(日)）の開催について
 - 10－5）都道府県眼科医会における女性医師に関わる問題への取り組み状況調査について
 - 10－6）勤務医メーリングリスト登録のお願い

【3】都道府県眼科医会提出議題について

今年は昨年より多く、全国から18題の議題が提出され、各個に討論が展開された。今回から2日間にわたり開催されたこともあり、年一回になった代議員会を補完する会議になっていくものと思われた。

その他詳細については、「日本の眼科2月号」に掲載される予定。

令和元年度 日本眼科医連盟協議委員会

栃木県眼科医会会長 吉 澤 徹

- 日 時：令和元年11月9日(出)19時～19時30分
- 場 所：東京都港区新橋1-12-9 AP新橋3階
都道府県眼科医会連絡会議の終了後、同所で開催された。

省との交渉に力を発揮していただけると期待されている。

3. 閉会のあいさつ（白井副委員長）

1. 代表あいさつ

高野茂代表より 連盟代表の任期は1月1日から12月31日までであり、来年は日眼医も執行部の交代があるので、代表も含め連盟役員も、再来年1月から刷新したい、とのこと。

2. 議題

【報告】

- (1)平成30年度活動報告
大きなトピックとして
 - ・眼科医療政策推進議員連盟議連総会が開催された（H30.11.29）
 - ・岸田文雄自民党政調会長が日眼医連盟の支援議員に参入した（H31.3.8）
 - ・自民党本部臨時眼科検診が開催された（R1.5.31）
- (2)平成30年度会計報告
- (3)平成30年度監事報告
- (4)令和元年（2019）年度 中間活動報告について
- (5)令和元年（2019）年度 会計見込みについて
以上、問題なく報告された。

【協議】

- (1)参与について
現状の参与の羽生田・井上・自見各議員に加えて、国光あやの議員を加えることを提案、承認された。
国光あやの参議院議員：茨城6区新人・医師・元厚生労働省保険局医療課勤務
今後の診療報酬改定や公的検診など、厚労



令和2年度 全国審査委員連絡協議会 (バーチャル会議 途中経過報告)

社会保険審査委員 大 野 研 一

- 日時：令和2年6月2日(火)～7月1日(水)
- 方法：仮想（バーチャル）会議形式
メーリングリストを利用して、討議を行う
仮想会議形式

今回はバーチャル会議形式となりました。開催期間が1か月に及ぶため、本稿提出時には会議はまだ継続中です。したがって途中経過の報告とさせていただきます。

日程は以下のようになっています。

- 1) 会議開始
- 2) 6月2日～6月10日：日眼医見解案に対する検討期間
- 3) 6月10日～7月1日：関連質問等に対する答弁の検討
- 4) 会議終了

まず、開会の辞が柿田哲彦（常任理事）からありました。今回は新型コロナウイルスの蔓延のためバーチャル形式となりましたが、全国審査委員連絡協議会としては史上初めてということ

です。疑問点、改善すべき点、お気づきの点があれば社会保険担当に連絡をいただきたいとのことでした。そして国民と会員の皆様の理解が得られるよう眼科の保険診療を守っていききたいとの挨拶がありました。続いて白根雅子会長よりコロナウィルスの蔓延が様々な場面で日本眼科医会の会務に大きな影響を及ぼしていること、また本年2月以降のすべての会議をウェブ/バーチャル形式にて行っていることを述べられました。今回の改定で多焦点眼内レンズを用いた白内障手術に選定療養が導入されたが、選定療養が治療に適用されるのは初めてのことであり、日本における国民皆保険の将来を占う事例になると予想していること、これからの2年間は令和4年度診療報酬改定に向けて非常に重要であることなどが示されました。会議は現在日眼医見解案に対する検討、出席者からの意見提出が締め切られ、これからその答弁に対する検討、回答に入る段階となっています。以上が会議の途中経過報告です。



令和元年度 全国健保担当理事連絡会

健保担当理事 井 岡 大 治

- 日時：令和元年10/28(日)～11/27(水)
- 場所：バーチャル会議
- 出席者：井岡 大治

本年はインターネットによるバーチャル会議で開催されました。本会議の目的は主として次の診療報酬改定に向けて診療者サイドからの要望を発信する会です。

以下に幾つか簡略化して記します。

『令和2（2020）年度 診療報酬改定への要望（改定について）』

〈要望〉トラベクトーム、Kahook Dual Blade、マイクロフックabinternoトラベクトミー、スーチャートラベクトミーなどのMIGS（minimally invasive glaucoma surgery）と称される低侵襲緑内障手術において粘弾性物質の使用が不可欠のため適応外使用として認めていただけない？。

〈日眼医見解〉現状では粘弾性物質の使用を全面的に認めることは難しい状況です。今後、日眼、日本緑内障学会と相談しながら対応します。

〈要望〉抗VEGF薬の硝子体内注射時に治療効果を早期に観察する目的で、注射前後各1回に限り、眼底三次元画像解析の同月複数回算定を認めていただきたい。

〈日眼医見解〉抗VEGF薬の硝子体内注射が2017年は年間50万件を超え、眼科医療費を圧迫するほど普及した現在、それに伴う眼底三次元画像解析の同月複数回算定を認めると年間200点×50万の医療費が増えることになります。複数回算定は非常に難しいと考えます。

〈要望〉〈D256－2眼底三次元画像解析〉は有用

な検査のため、白内障術前検査としても有用性が高いと考えられ、その適応拡大を要望します。
〈日眼医見解〉視力が白内障の程度と検眼鏡所見に一致しない場合、眼底三次元画像解析は非常に有用な検査ですが、白内障術前検査として必須の検査とは考えられません。この検査が必要な病名を記載すべきと思われます。

様々な意見が出ていますが、変更にはなかなか難しいようです。一つの要求を出せば、違う項目の点数を下げられる、といった医療費の奪い合いですので、現状を良くしようとすれば将来が危うくなる。現在の限られた医療財源の中で既存の医療を守りつつ、新しい技術の導入にも対応することは、かなり厳しく困難かもしれません。だからこそ各医療機関は間違えのないレセプト請求により、点数の取りこぼしが少なくなるようご注意ください。

以上。

記録（質問事項）は、日眼医HPのメンバーズルーム「社会保険Q&A検索」にジャンル別に追記する。また、「日本の眼科」第91巻第1号（1月20日発行）に掲載された。

令和元年度 第1回栃木県社保国保審査員連絡会

保険担当理事 井 岡 大 治

- 日 時：令和元年6月26日(水)
- 場 所：宇都宮医師会館
- 出席者：社保 大野研一先生 大久保彰先生
鈴木重成先生
国保 福島一哉先生
健保担当 井岡大治
欠席：川島秀俊先生

R1年度第1回栃木県社保国保審査員連絡会で話し合われた事項の抜粋をお知らせします。全国審査員連絡協議会、関ブロ健康保険委員会の討議内容を協議、確認しながら行われました。
以下にまとめを記します。

＜検査料＞

- <D012-35 アデノウイルス抗原定性（糞便を除く）>について
初回検査が陰性であっても、感染が疑わしい時には月に2回の検査も有り得るが、注記が必要である。同日に2回の算定は認められない。
- <D256-2 眼底三次元画像解析>について
黄斑上膜、黄斑変性症などの黄斑病名は算定可能だが、高血圧性網膜症の病名だけでは算定不可。
- 網膜剥離手術と白内障手術併施の場合、白内障病名を入れ忘れると<D269-2 光学的眼軸長測定>などの白内障手術関連の検査料が査定されてしまうのでご注意ください。
- <D269-2 光学的眼軸長測定>は強度近視、近視性黄斑変性、後部ぶどう腫などで算定可能だが、一年1回までとする
- <採血検査など>すでに病名が確定し特定の治療が始まっている膠原病など患者に対し、特定の採血検査などを行うと保険者から「病名が決まっているのにこの検査は不要ではないか？」

とのクレームを受けることがあるため、病状詳記の内容は各症例ごとに記載してもらうことを期待します。画一的な詳記では保険者を納得させられない。

＜手術料＞

- <K281 増殖性硝子体網膜症手術>を連月あるいは隔月程度で同一眼に再算定する医療機関があるが、増殖性硝子体網膜症手術は1回のみ算定可、一度手術をすれば硝子体はないのだから再手術で<K281>の算定はダメ。

＜投薬＞

- 白内障術後に抗菌剤、ステロイド点眼を3ヶ月以上処方が続ける場合は、薬剤の適応に見合った病名を記載して欲しい。漫然と長く使用することは推奨できない。
- SLE治療に使用されるプラケニル錠（ヒドロキシクロロキン）の内服による副作用のチェックのための診療を行う場合は、ヒドロキシクロロキン網膜症の疑い、プラケニル内服中などの病名、コメントを入れないと折角施行した検査料を査定されてしまうのでご注意ください。
- 1回の点眼処方数について（栃木県ルールです）
1日/1回・2回の点眼の場合、1回処方は5本まで（新規薬剤の場合は1日/1回点眼は片眼1本まで）
1日/4回の点眼の場合、1回処方は10本まで（これ以上多く処方しなければならない場合は、各症例につき画一的でない病状詳記をお願いします。）
- ピロカルピン点眼を原発閉塞隅角症で処方する場合は、ピロカルピン点眼の適応病名である緑内障病名も記載して欲しい。

＜処置＞

- 緑内障濾過手術後の同一眼に対し、<J000 創傷処置>と<J093 強膜マッサージ>の同時算定は可能である。
以上

（R1年度全国審査員連絡協議会の詳細な記録は8月20日発行の「日本の眼科」第90巻第8号に『記録』として掲載されています。）
以上は、2019.6.26の時点での内容であるため、それ以降に解釈が変わる可能性があることをご留意ください。

新 発 売

広範囲抗菌点眼剤

薬価基準収載

処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）

モキシフロキサシン点眼液0.5%「ニットー」

Moxifloxacin Ophthalmic Solution 0.5%「NITTO」

モキシフロキサシン塩酸塩点眼液

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

発売元

日東メディック株式会社
富山県富山市八尾町保内1-14-1

製造販売元

東亜薬品株式会社
富山県富山市水橋開発277番10

（文献請求先及び問い合わせ先）

日東メディック株式会社 おくすり相談窓口
〒104-0033 東京都中央区新川1-17-24

C00600D20A
2020年6月作成

令和元年度 第2回栃木県社保国保審査員連絡会

保険担当理事 井 岡 大 治

- 日 時：令和元年11月18日(月)
- 場 所：宇都宮医師会館
- 出席者：社保 千葉桂三先生 大野研一先生
大久保彰先生
健保担当 井岡大治
欠席：国保 川島秀俊先生
福島一哉先生

R1年度第2回栃木県社保国保審査員連絡会が開催されました。

以下に連絡会のまとめを記します。

＜検査料＞

- ＜角膜形状解析検査 D265-2：105点＞の算定は①初期円錐角膜などの角膜変形患者、②角膜移植後の患者又は③高度角膜乱視(2D以上)を伴う白内障患者の手術前後に行われた場合に限り算定する。このため手術に関係ない不正乱視、高度乱視(2D未満)などの病名だけでは算定は不可。翼状片手術の場合は、術前後に1回づつ算定可。角膜移植術後、円錐角膜に関しては月1回は算定可(今のところ期限なし)

- ＜光干渉断層血管撮影 D256-3：400点＞について

本検査の検査期間は、栃木県では前の検査から6ヶ月間を空けることと。

- ＜レーザー前房蛋白細胞数検査 D280：160点＞の算定は

術後3ヶ月まで、両眼手術でも月1回までの算定とする。

- ＜コントラスト感度検査 D263-2：207点＞は、同月に左右別々に算定可。

- ＜光学的眼軸長測定D269-2：150点＞と＜超音波検査Aモード法 D215-1：150点＞について 白内障術前に両方の検査を行わなければ

ならない場合も想定できる。そのような場合はコメントを入れるべきだが、多数の画一的な請求がある場合は査定される。同月内の手術の場合は両眼検査しても算定は1回のみ。

- ＜コンタクト検査料＞について

患者の都合により「コンタクトレンズを自己中止」した場合、「初診」の算定は理由の如何に関わらず、最低でも6ヶ月を開けること。(栃木県の場合です、他県では5年以内の初診算定はいかなる場合も不可という県もあります。)

＜手術＞

- レクトミー術後のニードリングの算定方法は〈K223-1 結膜嚢形成手術 部分形成 2250点〉が算定できる。

＜注射＞

- 手術治療の際に点滴注射を行う場合の点滴手技料は、手術に含まれるため算定不可。

＜投薬＞

- 視神経乳頭陥凹の病名で、降圧剤点眼の処方は不可。
- 以前からお伝えしていますが、疑い病名での投薬は不可。
- 「巨大乳頭結膜炎」はアレルギー疾患の一つであるが、抗アレルギー点眼剤の適応病名に入っていないため、これらを処方する場合は、「アレルギー性結膜炎」の病名も記載すべき。

電子レセプトになってから、病名と薬剤の適応、病名と検査の適応チェックが厳しくなっています。

レセプトを提出する前にそれらのチェックをこまめに行うよう心がけてください。

また返礼を受け取り不明な点があれば、薬剤についての問題は 各薬剤の適応病名のチェックをしてください。

病名のつけ忘れは問答無用で査定されます。

レセプトについては＜日本眼科医会のHPの社会保険Q＆A＞に大抵の疑問は記載してあります

ので、そこで確認するか、栃木県眼科医会の保険担当井岡宛に連絡いただければ迅速に対処いたします。

以上は、2019.11.18の時点での内容なので、それ以降に解釈が変わる可能性があることをご留意ください。



ずっと輝く瞳に。メニコン

瞳の健康を第一に考えた、安心アイライフはじめませんか？

定額制コンタクト

M MELS PLAN

安心保証のもと常にベストコンディションでコンタクトをご使用いただけます。
お支払いは月々の定額制、コンタクトの購入は必要ありません。
※初回入会時に入会金が必要となります。

これが、1つ上のプレミアム1DAY。

1日使い捨て終日装用ソフトコンタクトレンズ



1箱・30枚入り

1DAY Menicon
PremiO

プレミオ

販売名:1DAYメニコン プレミオ / 医療機器承認番号:22700BZX00303000

Good Start!1DAYコンタクト



1箱・30枚入り

Magic
1day Menicon Flat Pack

販売名:メニコン1DAY フラットバック 医療機器承認番号:22100BZX01098000

※「Magic」は包装から派生した製品ブランドであり、コンタクトレンズの視覚的機能・効果ではありません。
お願い:コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず眼科医の指示を受けてお求めください。●装用時間・期間を正しくお守りください。●取扱方法を守り、正しくご使用ください。●眼の検査は必ずお受けください。●少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査をお受けください。●添付文書をよく読み、正しくご使用ください。

株式会社メニコン 宇都宮営業所 〒321-0953 宇都宮市東郷郷4丁目1-20 山口ビル6階 TEL(028)635-9655 <https://www.menicon.co.jp>



第43回 全国眼科学学校医連絡協議会

学校保健担当理事 久保田 芳 美

- 日 時：令和元年9月29日(日)10時～15時
- 場 所：東京グランドホテル
- 出席者：久保田

協議会は大藪理事の司会で進行された。白根会長の挨拶後、執行部および来賓紹介と進み、その後各地区提出議題の協議に入った。近視・CL・色覚・スポットビジョンスクリーナー・眼外傷など39議題について討議された。教育講演は「スポーツ眼外傷の現状と課題」について枝川 宏先生により行われた。原因の8割がボールであり予防には保護眼鏡が有効である事が詳しく報告され、今後の現場での周知の必要性を強調されていた。

都道府県眼科医会提出議題において栃木県は学校におけるコンタクトレンズ使用の問題点について下記演題を提出して討議した。

「8）眼科医療機関でCL定期検査を受ける人数は近年減少傾向にあると思われます。学校現場においてもスポーツ指導者や教師がCL定期検査を軽視しているようなケースが増加しているようです。ネットや量販店での購入を安易に推奨している例もあると聞きます。学校現場においてCLによる眼障害の危険性周知が不十分なようです。

眼科学学校医が担当校で啓発するのは勿論必須ですが、日本眼科医会としても様々な周知の方法で児童生徒や保護者、教師などに対してCL定期検査の重要性を指導・啓発活動することが必要と思われます。

ネット購入などCL装用開始時に眼科医療機関を受診しない例に対し、CLの正しい知識啓発を目的に、You Tubeなどでの動画作成やSNSでの広告増加、教育委員会と協力した学校関係者側への直接指導など、日本眼科医会主導で積極的に様々な方法でアプローチされるのは如何でしょうか。栃木県（久保田 芳美）」

執行部からの回答

ご指摘の通り、CLの装用者への啓発活動は重要です。眼科医療機関における定期検査の受診状況は実態調査においても減少しております。CL対策プロジェクト会議を設置し眼障害の危険性を周知する有用な情報を医会ホームページに掲載予定です。またYouTubeを含み各種媒体にも同情報の掲載を計画中です。

フロアからも処方箋の取り扱いをはじめ、CLの諸問題につき追加討議があった。コンタクトレンズの諸問題については茨城県からも議題があり討議された。

他の分野では、近視（バイオレットライト）関連6題。色覚関連6題。SVSを含む眼科学学校医関連12題。健康教育関連6題。眼外傷関連5題などが主な討議対象であった。

今回は令和2年11月29日に開催。



第20回 全国勤務医連絡協議会

勤務医担当理事 上 田 昌 弘

- 日 時：令和元年11月17日(日)10時～15時
- 場 所：東京コンファレンスセンター・品川
- 来 賓：今村 聡（日本医師会副会長）
寺崎 浩子（日本眼科学会理事長）
坂本 泰二（日本眼科学会常務理事）
- 出席者：都道府県代表：47名
勤務医委員会：8名
勤務医委員会ワーキンググループ：3名
男女共同参画推進委員会：6名
日眼医執行部：9名
オブザーバー：4名
- 総合司会：今本 量久（担当常任理事）

●白根 雅子会長 挨拶

1. 台風等災害に対するお見舞いと災害対策マニュアルの作成
2. 昨年発足した現執行部のマニフェスト
(1)都道府県眼科医会と日本眼科学会との連携
(2)眼科のプレゼンスを高めるため広報力の強化
(3)勤務医への支援・対策の強化
3. 来年本会は90周年を迎えるため、「目の健康講座」を大々的に開催したい。
4. 来年の診療報酬改定に向けて水面下で動いている。
5. これからの近視対策について
6. 視覚障害者に対する対策として、スマートサイト（小冊子）の作成
7. 医師の働き方改革について

○講 演

（テーマ）「視覚障害者に対する補装具、生活用具給付等の福祉制度に関して」

（講 師）秋山 仁氏（厚生労働省 社会援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 福祉

用具専門官）

【講演要旨】

1. 補装具の定義および基準

- (1)障害者等の身体機能を補完し、または代替えし、かつ、その身体への適合を図るように製作されたものであること。補装具はオーダーメイドであることが原則。
- (2)障害者等の身体に装着することにより、その日常生活において、または就労、若しくは就学のために、同一の製品につき長期間にわたり継続して使用されるものであること。治療目的のように一時的に使用する用具は、制度の対象とはならない。
- (3)医師等による専門的な知識に基づく意見または診断に基づき使用されることが必要とされるものであること。本人の希望のみでは支給の対象にはならない。

対象種目は、視覚障害者の補装具の盲人安全つえ、義眼、眼鏡の3種目を含む、義肢、装具、補聴器等、16種目である。

2. 補装具費支給制度の対象者

- (1)身体障害者（身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳が交付されている方）
- (2)難病患者（障害者総合支援法に基づく難病の方で、障害の程度が身体障害者と同等と認められる方）

3. 留意点

補装具は1種目につき1個の支給が原則となるが、個別に必要ながあれば2個の支給が可能である。ただしスベアとしての支給決定はできない。

4. 眼科医の皆様へお願い

- (1)制度の正しい理解と当事者への情報提供
- (2)身体障害者手帳や補装具に関する適切な医師意見書の記載
- (3)歩行訓練や日常生活動作訓練を行っている障害

福祉サービス事業者との連携（スマートサイトの充実を含む）
(4)市区町村・都道府県との連携

○提出議題およびディスカッション（午前の部）
（議長）野下 純世（勤務医委員会委員長）
（副議長）宮本 寛知（勤務医委員会副委員長）

1. 診療報酬関係
 2. 労働環境・病院体制
 3. 男女共同参画
 4. その他
- （上記ディスカッションの内容は「日本の眼科」3月号（令和2年）をご覧ください）

○提出議題およびディスカッション（午後の部）
5. 集中討議（働き方改革）
○基調講演
（テーマ）「大学医局で取り組む働き方改革」
（講師）角 環氏（高知大学医学部眼科学講座講師）
【講演要旨】

高知大眼科のフルタイム医師はスタッフ7名（子育て女医2名）と専攻医7名（子育て女医2名）である。卒後臨床研修の必修化以降、高知大学に残る研修医が激減し、眼科入局者なしの時期が続いた。そのため、地域枠入学が開始された頃より、眼科に興味のある学生に声をかけ、メール、食事に誘うなど、人間味で勝負をしながら、ようやく2～3名の入局状況に至っている。現在は、子育てをしながら手術ができるフルタイム医師の養成

が必要と考え、できることから改革中である。具体的には、視能訓練士の増員、医療クラークの導入はもちろん、一度大学を離れた先生方をお願いし、外来、手術指導、学生教育や地域医療の応援に入っただけではない。ハード面では、医局に子連れでも入れるよう土足禁止フロアにリフォームした。院内保育所は、医師の子は優先入所、週に2回の24時間保育、病後児保育など、病院側の支援もある。また子育て中は、土曜日曜に開催される講演会などに参加しづらいが、高知県眼科医会の支援により託児所が設置されている。医会と大学の良好な関係があつての制度なので、今後もこの関係を続けていきたい。働き方改革が叫ばれているからこそ大切なことは、互いによく話し、意思疎通をはかり、見栄を張らないこと。20年後に今の若い先生方が、高知で研修し眼科医になってよかった、仕事が楽しい、家族と仲良く毎日ハッピー、と思える風通しのよい医局づくり、キャリアアップシステムの構築に今後も取り組んでいきたい。

6. 病院勤務医不足の現状と対策
7. 定年退職後の諸問題
8. 新専門医制度関連

基調講演後に行われた質疑応答、およびその後のディスカッションにつきましては、紙面の関係で省略させていただきます。
詳しくは、「日本の眼科」3月号（令和2年）をご覧ください。



第3回 全国眼科男女共同参画協議会

男女共同参画担当理事 金子 禮子

- 日時：2020年2月9日(日) 10時～15時
- 場所：東京コンファレンスセンター品川5階
- 来賓：
今村 聡（公益社団法人日本医師会女性医師支援センター センター長）
安里賀奈子（厚生労働省医療勤務改善推進室 室長）
高橋 政代（公益財団法人日本眼科学会 理事）
- 出席者：都道府県代表47名
男女共同参画推進委員会
（委員長 伊藤 睦子、副委員長 国松 志保、委員 他8名）
勤務医会委員
（委員長 野下 純世、副委員長 宮本 寛知、委員 他5名）
日本眼科医会執行部
（会長 白根 雅子、副会長 前田 利根、常任理事 今本 量久、他3名）
オブザーバー
福下 公子（東京） 河野 恭子（山梨）
今野信太郎（三重）
上家 和子（日本医師会総合政策研究機構 主席研究員）
久井 明子（日本医師会女性医師バンク マネージャー）
- 司会：長屋 祥子（理事）

- I. 開会挨拶
日本眼科医会 白根 雅子 会長
「2020年節目の年」日本眼科医会 創立90周年
1) 国民の目を守る取り組みについて
3歳児健診で屈折検査導入推進、学童近視大規模調査、緑内障、網膜疾患等検診啓発
2) 「アイするスポーツプロジェクト」
東京パラリンピックで視覚障害者スポーツの応援
視覚障害者のバリアフリーな社会を目指す社会活動
3) 「202030」
内閣府 男女共同参画局 第3次男女共同

参画基本法H22年閣議決定
2020年までに社会のあらゆる分野において指導的地位に女性の割合を30%とする目標。（30%は集団的マイノリティーがマイノリティーでなくなる分岐点）
女性管理職がいる企業はパフォーマンスが非常に高い。各都道府県眼科医会で女性理事30%を目標とする。

日本の人口は2010年をピークに激減してきている。「2040年問題」65歳以上の高齢者が2040年に4000万人に達して、国の社会保障費が現在の1.6倍190兆円となる。2050年には医師過剰が顕著になって、卒業しても就職できない人が増えてくる。診療科別時間外労働時間は眼科が最も少ない。一番多いのは救急科で、眼科は7分の1しか時間外を引き受けていない。眼科医は真っ先に医師削減の対象とされる。そのため、一般病院の眼科や地域の大学医局は、運営が困難になってくると思われる。

眼科医会の41%は女性で、45歳以下では約50%である。本会の勤務医の割合は半数を超えてきている。その要因は女性の勤務医が増えたことによる。40代になると開業する人が増えるが、女性は勤務医にとどまっている人が多い。勤務医の男性は一般病院の眼科で働いている人が多いが、女性は診療所に勤務している人が多い。地域医療を支えている基幹病院に女性が残りにくい。この問題については、対策を講じるべきである。

眼科医会の活動における女性の割合は役員22%、理事会23%、代議員15%である。社会保障、勤務医、公衆衛生、医療対策の委員会で女性比率が低い。医療活動の中核といえる活動なので是非、女性に参加していただきたい。都道府県の女性役員の割合は2017年度には18.7%、昨年度は23.3%に増加していた。

男女共同参画の活動は、女性が専門医を目指す時期、また、医師としてキャリアアップの時期に主に関わってくると思うが、その現場はまさに大学病院と関連病院にあるので、これからも学会とともに力を合わせて取り組みたい。

今日は3か年計画の節目である。成果を検証し、次のステージに進みたい。

2. 来賓挨拶

公益社団法人日本医師会 女性医師支援センター 今村 聡センター長

医師の地域偏在、診療科の偏在、深刻な医師不足の地域が存在するなどの問題がある。男女共同参画を推進していくことも大切で、女性医師の働きやすい環境作りは男性医師にとっての働き方や働き易さにつながってくる。

女性医師支援センター事業内容は就職の斡旋（来年度からは男性医師も取り扱う）復職支援、女性医師支援に関するシンポジウムや講演会開催、託児サービスの補助などである。

公益財団法人日本眼科学会 高橋 政代 理事

グーグルが眼科に参入した。オランダではロボットによる眼科手術が行われた。

京大では本田教授が医局員を男女の差別なく扱ってくれた。関西では女性の教授が比較的多い。男女共同参画は女性の問題ではなく男性の問題である。

4. 基調講演「医療分野の勤務環境整備－医師の働き方改革を中心として－」

医療を未来につなぐための、働き方改革！

－No change, No future－

厚生労働省医療勤務改善推進室

安里 賀奈子 室長

働き方改革は男女共同参画そのものである。他の産業より医療業界は遅れている。今から変わなければ未来はない。それがサブタイトルに込めた思いである。

医師は労働者か、という点では、医師も雇用されているならば「労働者」で労働基準法が適用される。着替え等の準備や後始末、院内で待機している時間も労働時間、宿日直は労働時間、勉強会も少しでも強制やペナルティがあれば労働時間で

ある。

なぜ、働き方改革が必要か？労働人口の減少、生産年齢人口の急減と高齢者の急増がある。労働力人口が少ない社会を維持するため、女性・高齢者の活躍が必要、その制約要因をなくす改革が必要である。日本では子育て期における女性の労働参加が欧米と比べて低くM字型カーブを描いている。仕事と家庭の両立の難しさから多くの女性が出産育児のため退職する。働き手が少ない社会は働き手の獲得競争が厳しい社会となる。

時間外労働の上限規制 月45時間 年間360時間を原則
施行：2019年4月1日から
中小企業規模2020年4月1日から
医師については2024年4月から適応

医療を未来につなげるためにも勤務環境改善が必要である。医療の働き方改革は2014年から始まった。医師でも若い人たちの意識が変わってきている。勤務環境改善にむけた取り組みが必要である。

「医師の働き方に関する検討会」2019年3月
A水準 年960時間（時間外、休日労働）
B水準 年1860時間（地域医療確保暫定水準）
C水準 年1860時間（集中的技能向上水準）

長時間労働、研修中の医師などいろいろな段階を設けている。

地域医療確保暫定特例水準（年間1860時間）を超える働き方の医師のいる病院の割合は全体の27%（大学病院の88%、救急機能のある病院の34%、救命救急のある病院の84%、救急車受け入れ件数1000件以上病院の52%）

なるべく多くがA水準のもののみの医療機関となるような取り組みと支援策が求められる。（A水準の960時間、月80時間は過労死ラインなので過労死ラインまで引き下げる取り組み）36協定上、時間外・休日労働が年960時間を超える業務に従事する医師のいる医療機関に対し、策定を義務付ける。PDCAサイクルを活用して勤務環境改善マネジメントシステム導入（PDCAサイクル：Plan計画Do実行Check評価Action改善、企業業績を上

げる効率的な業務を行うための方法）。臨床研修・専門研修プログラムにおける時間外労働時間数の明示（義務化）国レベルの審査組織による医療機関の個別審査。

5. 報告

事前調査、3か年計画の進捗状況について

6. 総合討論

委員会の運営について

愛知（愛彩会開催方法）、滋賀（女性会員の集いアンケート）、京都（産休・育休についてアンケート結果）、広島、徳島（眉美会会則）など報告

今後の計画と課題

女性役員3割にするにはどうしたらよいかについて。3割以上を達成している徳島、香川では会長からの指名、トップダウンで達成した。

その他

日本医師会女性医師支援センターについて、会員でも非会員でも無料で利用でき、就職斡旋している。是非、利用してほしい。今村副会長より。

7. 全国眼科男女共同参画協議会「3か年計画宣言」進捗状況 男女共同参画推進委員会

3か年計画

1. 日本眼科医会・都道府県眼科医会の役員会、委員会に占める女性の割合3割以上
2. すべての都道府県眼科医会に、男女共同参画推進部門を設置
3. 日本眼科医会による年1回の状況調査と全国協議会開催
なお、3年後に成果を評価し、再設定を行う。

令和元年度

女性役員の割合	平均21%
30%以上	7都道府県
20～30%未満	18都道府県
20%未満	22都道府県
男女共同参画部門（委員会、部会）設置状況	
設置あり	27都道府県
設置予定	1都道府県
設置なし	19都道府県

3か年計画を再設定することで一致した。

8. 閉会の挨拶

前田 利根 副会長

第4回全国男女共同参画協議会は2021年2月14日開催予定。

令和元年度 眼科有床診療所委員会

関東甲信越有床診療所委員 吉 澤 徹

●日 時：令和元年7月7日(日)10時～14時

●場 所：日本眼科医会会議室

●出席者：

委 員

鈴木 純 一（北海道ブロック）
松橋 英 昭（東北ブロック）
吉澤 徹（関東甲信越ブロック）
馬詰 良比古（東京ブロック）
花崎 秀 敏（東海北陸ブロック）
森井 勇 介（近畿ブロック）
三木 統 夫（中国四国ブロック）
田畑 賀 章（九州ブロック）
加藤 圭 一（日本眼科医会）
柳田 和 夫（日本眼科医会）

執行部

白根 雅 子（会 長）
野中 隆 久（副会長）
柿田 哲 彦（常任理事）
浅井 利 通（理事）
盛 隆 興（理事）

1. 開会の辞

柿田 哲彦（常任理事）

2. 会長挨拶

現在の日眼医の活動重点項目として、全国で豪雨災害などが多発しているため、各ブロックごとに設置した災害対策委員会を基点として、地域ごとに最適な防災対策を進めてゆく予定である。また、来年はパラリンピックが開催される年であるため、それに合わせて、視覚障害者対策を進めてゆきたい。

3. 委員紹介、委員長挨拶

その後、柳田委員長の司会で議事が進行された。

4. 議 題

1. ブロック実情報告

全国的には眼科有床診療所の数は減少を続けており、北海道で1施設の減少、東海北陸では4施設減少した。そのうち1施設は過去一年間入院実績がないことから三重県地域医療構想会議より辞退勧告があったため、との事。中国四国では5施設の減少を見ている。東北では1施設の新規有床診療所が認められた、とのこと。

関東甲信越では全体数はほぼ同数であったが、山梨で1施設増えている、これは休んでいた有床診療所を継承し復活したものである。

当県では小山市の診療所が有床化を目指し、2018年4月に施行された『良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法の一部を改正する法律』に基づいて県に願い出ていたが、栃木県県南福祉センターでは、地域包括ケアに伴う病院ごとのベッド数の再構築に力を注いでいる状態で、眼科有床診療所の開設には初めから否定的で、許可されなかったという件を報告した。実際、眼科領域では、専門的な高度医療を提供するモデルとして、地域に貢献することが可能であり。今後もそういった点をアピールすべき、と思われるが、厚労省自体が、眼科は今後無床でいいと考えている節もあり、今後も新規開業のハードルは高そうである。

東北で認められた1施設については、夫婦ともに眼科医であり、過疎地域であるため、もとも医師が求められていた状況であったことなどが認められた要因であったと思われる。

2. 有床診療所の活性化を目指す議員連盟提言書について

令和元年6月26日、有床診療所の活性化を目指す議員連盟（野田 毅会長）によって発表された。骨子は以下の通り。

- 1) 診療報酬上の対応
入院基本料と加算の引き上げを望む。
 - 2) 病床機能強化
地域での病診連携、診診連携を進め、会報病床を制度化する他、看護やケアの必要度が高い患者を受け入れる体制を評価する。
 - 3) 医業継承税制
継承を後押しすべく、恒久的な税制優遇措置を求める。
 - 4) 看護、介護職員(外国人人材を含む)の確保支援
 - 5) 有床診療所運営における様々な要件の緩和
- ### 3. 眼科有床診療所を継続(維持)する方法について

上記の2. に一致する部分もあるが、眼科としては短期入院による急性期医療を行うことに對して何らかの加算が望まれる。また、眼科有床診療所ならではの活用しやすい施設基準を設定することも有用なのでは、と思われる。

4. 次年度以降の眼科有床診療所検討委員会について

昨年に引き続いて野中副会長よりの提言があり、取りあえず今年を最後に一年に一度の開催を終了し、あとは必要に応じて再招集する場合に備え、各県の担当、ブロックごとの代表は維持しておくように決定した。

5. 第32回全国有床診療所連絡協議会総会（於：群馬県）について

2019年7月27日(土)・28日(日) ホテルメトロポリタン高崎で開催予定。テーマ「個性あふれる有床診～今こそ、“かかりつけ医”の活躍を～」
6. 「日本の眼科」原稿執筆について
「有床診療所だより」を第61回、令和元年度いっぱいまで終了することになった。

5. 閉会の辞

野中 隆久（副会長）



Optima IPL
M22 IPLモデル
＜承認番号＞22500BZX00469000

眼科領域でも
使用できる
炎症治療へ

Lumenis®
株式会社日本ルミナス
〒140-0014 東京都品川区大井1-14-3 K-3ビル 5F・03-4431-8300・LUMENIS.CO.JP

令和元年度 第2回 関東甲信越地区眼科医会連合会各県会長会議（開催中止）報告

栃木県眼科医会会長 吉 澤 徹

●日 時：令和2年3月1日(日)11時～12時
●場 所：ホテルキャメロットジャパン 5Fジョイス

上記で開催される予定であったがコロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催中止となった。

栃木県より協議事項として提出予定であった「災害被害への義援金等の実状とこれからの対策について」は、各県会長のメーリングリストを通じて意見の交換を行ったが、概要は以下の通り。

今後、各県会長会議など、日眼医主催の全国会議に意見を提出し、何らかの前進をはかりたい。

◎昨年は9月9日の台風15号、10月12日の台風19号によって、関東一円が大被害を被りました。栃木県でも佐野の秋山川、栃木市の永野川の氾濫によって、県内眼科会員に床上浸水2件、床下浸水1件の被害が出ています。この件について、11月1日に愛媛県眼科医会より見舞い金提供の申し出がありました。11月9日(土)の都道府県眼科医会連絡会で原祐子会長にお会いし、お礼の言葉とともに実情を確認したところ、今回の台風2つと集中豪雨1つにおいて、全国の眼科医会員の施設で浸水被害は栃木と宮城の2県だけだったこと、また2018年の豪雨災害で、3施設の会員が被害にあった愛媛県は、他県から多くの援助金(129万円)をいただいた経験から、今回この2県に対し見舞金を、という会員からの意見があったため、とのことでした。原会長は日眼医の常任理事でもあるため、被害情報も早くから確認できていたようです。

その後年が明けてから、大阪眼科医会、および岡山県眼科医会から同様の連絡があり、結果として総額17（愛媛5、大阪10、岡山2）万円の見舞金をいただき、県内の被災会員への見舞金の一部にあてることが出来ました。このように自然災害

に対し被災した県に見舞金を送ることは、以前から局地的な地震、洪水災害が多かったと思われる関西以南の地方により根付いているのか、と今回思われました。我々のブロックでも、東日本大震災の記憶は鮮明に残っていますが、被害規模が巨大で広範囲過ぎたため、眼科医会の中での見舞金、という発想にはならなかったように思います。見舞金をいただいた各県の方々に対しては、感謝の気持ちしかありませんが、そこでご質問です。

1. 栃木県は、以前から自然災害は比較的少なかったためか、当県眼科医会では見舞金、義捐金等のやり取りをした記録がほぼありません。関東甲信越の各県の皆様はいかがでしょうか。特に昨年は暴風被害で眼科医会員の施設にも大きな被害が出たのは「日本の眼科第91巻第2号の記事でも明らかですが、いかがでしょう。
2. このような見舞金、義捐金については、今後どうあるべき、とお考えですか。日本眼科医会はこれらに関わり、全国的な平均化、または支援内容の充実を図るべきでしょうか。
ちなみに、2018年に起こった西日本豪雨災害については、愛媛県の報告では県内3件の浸水被害に対し、大阪府眼科医会より500,000円、九州四国ブロックより300,000円、福島県眼科医会より250,000円、九州眼科医会より100,000円、青森県眼科医会より100,000円、九州ブロック（愛媛分配分）40,000円、計1,290,000円の義援金が集まり、また特に被害の甚大であった東大洲の眼科医院については、県内から義捐金を募ったところ72件、総額2,035,000円が集まったそうです。（愛媛県眼科医会会報より）
3. 昨年の台風19号の浸水被害について、栃木県眼科医会では日眼医に申請し、2件の床上浸水の被害施設に対しそれぞれ令和2年度の会費半

額免除、三分の一免除をいただいております。この仕組みについては、どのようにお考えでしょう。増額、または別の義援金募集制度などを考えるべきでしょうか。

4. この件について、ブロックとして何らかの方向性のある意見が見いだせれば、今年度のブロック代表質問にしたいと考えますが、いかがでしょう。

以上、よろしく願い申し上げます。

以下、各県会長の意見
長野県：災害時の義援金は、できるだけ県ごとではなく、ブロック単位でやり取りした方が良いと思われる。

個人からの義援金は、日眼医が義援金口座を作り集める方法が理想的ではないか。

東日本大震災の際に、長野県眼科医会では、日眼医を通じて100万円の寄付をしております。これだけ頻繁に災害が起こるようであれば、みんなでお金を出し合い、「眼科医療機関災害共済」的な制度を作ることも考えてはどうか。

山梨県：災害のあった個別の県眼科医会への見舞金は送ったことがないが、大きな災害に対しては、山梨県医師会から見舞金を集める旨の通知があり、医師会一括で送るシステムがある。災害のあった眼科医会だけ（他科を除いて）を対

象とするならば、各県からではなく、関ブロ全体で援助する方が良いと思われる。その際には、会員数に応じた金額を設定して各県が分担することがわかりやすい。

群馬県：災害被害への義援金等については行ってはいない。今後各県からではなく、関ブロ全体で援助する方にした方が良いと思われる。

埼玉県：埼玉県眼科医会では平成23年の東日本大震災に際し、岩手・宮城・福島・茨城の4県の眼科医会へ各50万円づつ義援金として送金している。

日本医師会には災害時用の基金口座があり、埼玉県医師会にも災害用基金口座がある。今回の台風では埼玉県医師会からはとりあえずすぐに1千万円日本医師会に送金し、そのあと各郡市医師会に義援金募集の案内が来た。このような仕組みが日眼医と各県眼科医会の間に出来ると良いと思われる。

新潟県：2004年の中部地震の時に多くの県の眼科医会からお見舞いを頂いたことがあり、その後、そうした県が大規模災害を受けたときには、お返しの意味もあり、お見舞いをお送りしている。ブロック単位でのやりとりと言うことになると、合理的かつ支部単位でのやりとりよりも事務作業も減ってよいのではないか。



令和元年度 第2回 関東甲信越地区眼科医会連合会連絡協議会

副会長 石 崎 道 治

- 日 時：令和2年3月1日(土) 診断と治療～」
- 場 所：ホテル横浜キャメロットジャパン 信州大学 眼科 講師 黒川 徹先生
- (COVID19感染拡大予防の為に中止 メールにて資料送付) 3)「OCT－Angiographyの最前線」 信州大学 眼科 教授 村田敏則先生
7. 関東甲信越地区眼科医会連合会 医療従事者講習会
- 日時：令和2年5月24日(日)
- 場所：軽井沢プリンスホテル
- 講演：1)「怒りのコントロール術」 日本アンガーマネジメント協会 土田英文様
- 2)「スポーツドクターの仕事」 MD Sports Support代表 村上成道先生
- 3)「ぶどう膜炎の診断と治療の進歩」 松本歯科大学 眼科 教授 太田浩一先生
8. 会報の発行 会報編集委員会
- 日時：令和2年5月24日(日)
- 場所：未定
- (2)令和2年度予算案(松島新吾・神奈川県)： 収入 37,831,374 支出 8,040,667円
- 時期繰越金26,671,374円
- (3)令和2・3年度各県役員人事
- (4)～(7)日眼医役員・委員会委員・その他の委員候補の推薦(敬称略)
- 副会長： 小沢 忠彦(茨城県) 野中 隆久(長野県)
- 常任理事候補： 柿田 哲彦(千葉県) 益原 奈美(神奈川県)
- 代議員会副議長： 麻薙 薫(千葉県)(6月退任予定)
- 代議員会運営常任委員： 古澤 豊久(新潟県) 津山 義彦(千葉県)
- 運営常任委員： 津山 嘉彦(千葉県) 吉澤 豊久(新潟県)
- 総務常任委員： 吉澤 徹(栃木県) 永田 征士(長野県)
- 1)世話人より提案・協議事項
- (1)令和2年度関東甲信越地区眼科医会連合会事業計画(草野良明・群馬県)：
1. 関東甲信越地区眼科医会連合会各県会長会
2. 関東甲信越地区眼科医会連合会連絡協議会
- 第1回 日時：令和2年5月23日(土)
- 場所：軽井沢プリンスホテル
- 第2回 日時：令和3年3月7日(日)
- 場所：ホテル横浜キャメロットジャパン
3. 関東甲信越地区眼科医会連合会部門別会議
- 日時：令和2年5月23日(土)
- 場所：軽井沢プリンスホテル
4. 第56回関東甲信越眼科学会懇親会
- 日時：令和2年5月23日(土)
- 場所：軽井沢プリンスホテル
5. 第56回関東甲信越眼科学会懇親ゴルフコンペ
- 日時：令和2年5月23日(土)
- 場所：軽井沢72ゴルフ
- 第56回関東甲信越眼科学会懇親ゴルフコンペ
- 日時：令和2年5月24日(日)
- 場所：軽井沢プリンスホテルゴルフコース
6. 第56回関東甲信越眼科学会
- 日時：令和2年5月24日(日)
- 場所：軽井沢プリンスホテル
- 講演：1)「加齢黄斑変性症の診断と治療」 信州大学 眼科 助教 吉田紀子先生
- 2)「IgG4関連疾患～その歴史、

- 経理常任委員： 猪俣 俊晴(埼玉県) 岡田 裕(神奈川県)
- 公衆衛生委員会委員： 齋藤 達也(新潟県) 内田 徹也(山梨県)
- 社会保険委員会委員： 正田政一郎(埼玉県) 金子 敏雄(神奈川県)
- 学校保健：宇津見義一(神奈川県)
- 医療対策委員会委員： 佐野 研二(千葉県) 宇津見義一(神奈川県)
- 勤務医委員会委員： 松澤亜紀子(神奈川県) 河井信一郎(埼玉県)
- 男女共同参画委員： 大原 睦子(茨城県) 野原 雅彦(長野県)
- 眼科勤務医の勤務環境検討小委員会委員： 向後 二郎(神奈川県)
- 選挙管理委員会委員長：入江 純二(千葉県)
- 選挙管理委員会委員：草野 良明(神奈川県)
- (8)関プロ顧問(敬称略)
- 神奈川県：出井 昌晶 秋元 清一
- 種田 芳郎
- 埼玉県：八木橋俊之 滝本 久夫
- 千葉県：入江 純二
- 茨城県：中村 丹雄 小沢 忠彦
- 本多 捷郎
- 栃木県：原 裕 宮下 浩
- 山梨県：山西 政昭 萩原 高士
- 内田 徹也
- 新潟県：藤井 青 関 玲子
- 群馬県：丸山 博信
- 長野県：三村 昭平 北原 博
- 関プロ幹事：原 裕(栃木県)
- 中村 丹雄(茨城県)
- 2)各県からの提出議題・報告事項
- 提出議題
- 神奈川県：1)日眼医役員選出について
- 2)令和2年・3年度各県役員人事について
- 3)視能訓練士の眼鏡作成について
- 4)「タチオン点眼用2%」製剤の納入価高騰に関する日眼医の対応について
- 栃木県： 1)災害被害への義援金等の実状とこれからの対策について
- 新潟県： 1)新規開業の先生に対し、既存の開業医に近い場合や、地名・市町村名を冠したクリニック名は遠慮してもらうなど医会が何らかの形で介入する場合があります。あれば教えて頂きたい。
- 報告事項
- 神奈川県： 1)第57回関東甲信越眼科学会開催について
- 埼玉県： 1)スマートサイト・第1回彩のひとみ研修会について(埼玉ロービジョンネットワーク研修会)
- 2)第50回全国学校保健・学校医大会について
- 3)ふじみ野市緑内障検診について
- 4)第1回埼玉県眼科医会女性医師の集いについて
- 千葉県： 1)千葉県眼科医会会長の交代について
- 茨城県： 1)4月1日から茨城県眼科医会事務所の住所変更について
- 2)正副会長会議をWebで行っていることについて
- 3)茨城県眼科医会におけるメーリングリストの運営について
- 4)ロービジョンのスマートサイトについて
- 5)茨城県と行った3歳児健康診査の眼科検診検討会について
- 新潟県： 1)令和元年度目の健康口座 開催報告
- 群馬県： 1)第55回関東甲信越眼科学会開催報告について
- 2)公益社団法人 日本眼科医会創立90周年記念事業一般公開『目の健康講座』について
- 長野県： 1)第56回関東甲信越眼科学会開催について

- 3) 日眼医報告（小沢忠彦副会長
野中 隆久副会長）
- 4) 令和元年度関プロ会報編集員
会報告（齊藤昭雄・神奈川県）
- 5) 第55回関東甲信越眼科学会開
催報告 群馬県眼科医会

- 6) 第56回関東甲信越眼科学会に
ついて 長野県眼科医会
- 7) 次回開催日時・場所
日時：令和2年5月23日(土)
場所：軽井沢プリンスホテル
ウエスト 浅間B

令和2年度 第1回 関東甲信越地区眼科医会連合会各県会長会議（開催中止）報告

栃木県眼科医会会長 吉 澤 徹

- 日 時：令和2年5月23日(土)
- 場 所：軽井沢プリンスホテル ウエスト

上記予定で行われる予定であった第56回関東甲信越眼科学会であったが、コロナウイルス感染拡大の影響により、開催中止となった。なお同学会は今和3年5月14、15日に、神奈川県の主幹により第56回として開催される。また、現在のところ、長野県は2年後の埼玉県のあとに主幹県として参入する予定である。

今回、出席を予定していた者は以下の通り（敬称略）

- 神奈川県：小口 和久
- 埼玉県：猪俣 俊晴
- 千葉県：柿田 哲彦
- 茨城県：大原 睦子
- 栃木県：吉澤 徹
- 山梨県：今井 雅仁
- 新潟県：吉澤 豊久
- 群馬県：丸山 明信
- 長野県：野中 隆久

1. 協議事項

- 神奈川県：なし
- 埼玉県：1) ふじみ野市緑内障検診開始について
- 2) 埼玉県スマートサイト「彩のひとみ」作成
- 3) 第1回埼玉ロービジョンネットワーク研修会（彩のひとみ研修会）報告
- 4) 第50回全国学校保健・学校医大会報告

千葉県：なし

茨城県：なし
栃木県：「災害被害への義援金等の実状とこれからの対策について」

山梨県：なし
新潟県：新規開業の先生に対し、医会として何らかの形で介入を図るような場合があれば教えていただきたいと思います。

例えば位置的に既存開業医とあまりに近い、地名・市町村名を冠したクリニック名は遠慮して貰うなど。

群馬県：なし
長野県：1) 関東甲信越眼科学会への関

ロからの補助金ですが、予期せぬ事態で中止になった場合には会場費などのキャンセル料が発生するものの登録料などの収入がなくなることが予想されるため、キャンセル料を上限として満額まで支給をすることはどうでしょうか。

2) 日眼医からのブロック講習会への補助金15万円、医療従事者講習会、勤務医委員会、男女共同参画委員会のそれぞれ40万円、合計135万円の補助金がありますが、コロナウイルスのように予期せぬ事態で中止になった場合には会場費などのキャンセル料が発生するため、登録料も補助金などの収入が全くなくて主催県がすべて被ることになるのでしょうか。何らかの救済措置はあるのでしょうか。



ファイザーは研究開発型の
医薬品企業として

患者さんのQOL向上と
健康寿命増進に貢献します。



Breakthroughs that change patients' lives™
患者さんの生活を大きく変えるブレイクスルーを生みだす

ファイザー www.pfizer.co.jp

ファイザー株式会社は、NPO法人日本視覚障害者柔道連盟のオフィシャルパートナーです

	医に近い場合や、地名・市町村名を冠したクリニック名は遠慮してもらうなど医会が何らかの形で介入する場合はあれば教えて頂きたい。		トワーク研修会（彩のひとみ研修会）報告 4）第50回全国学校保健・学校医大会報告
長野県：	1）関東甲信越眼科学会中止の際は、関プロの補助金は会場費などのキャンセル料を上限に満額支給してもらいたい。 2）日眼医から関プロの行事に対して合計135万円の補助金がありますが、中止になった場合に何らかの救済措置はありますか。	長野県：	1）令和2年第56回関プロ学会・連絡協議会・部門別委員会の中止について 3）日眼医報告：野中 隆久 副会長 4）日眼医代議員総務・経理合同常任委員会報告：総務 吉澤 徹 経理 岡田 裕 5）第57回関東甲信越眼科学会について 神奈川県 日程：令和3年5月15日(土)・16日(日) 場所：ホテル横浜キャメロットジャパン（横浜市） 主催：神奈川県眼科医会 6）令和3年度第2回関プロ連絡協議会について 神奈川県 日時：令和2年3月1日(日) 場所：ホテルキャメロットジャパン（横浜市）
報告事項			
神奈川県：	令和元年第2回関東甲信越地区眼科医会連合会連絡協議会中止について。		
埼玉県：	1）ふじみ野市緑内障検診について 2）埼玉県スマートサイト「彩のひとみ」 3）第1回埼玉ロービジョンネッ		



令和2年度 関東甲信越地区眼科医会連合会健康保険委員会

社会保険審査員 鈴木 重 成

令和2年5月23日(土)に長野県で開催される予定であった第56回関東甲信越眼科学会令和2年度健康保険委員会は、新型コロナウイルス流行拡大の影響で中止となりました。

出席予定者
神奈川県 金子 敏雄（副会長・社保審査委員）
小池 健（理事・国保審査委員）

埼玉県 木戸口 裕（常任理事・国保審査委員）
正田政一郎（常任理事・社保審査委員）

千葉県 加藤 克彦（常任理事・国保審査委員）

茨城県 長尾 完（副会長・国保審査委員）

栃木県 鈴木 重成（社保審査委員）

山梨県 細田 裕治（副会長・国保審査委員）

新潟県 本田 徳弼（常任理事・国保審査委員）
原 浩明（常任理事・社保審査委員）

群馬県 村岡 兼光（副会長・社保審査委員）
沼賀 哲郎（副会長・国保審査委員）
丸山 泰弘（理事・社保審査委員）

長野県 佐藤 進（副会長・国保審査員）
長田佐智子（常任理事・国保審査員）
石原 淳（議長・国保審査員）
保谷卓男（監事・社保審査員）

各県提出議題・報告事項・その他

神奈川県：提出議題 なし

埼玉県 ：提出議題 なし

千葉県 ：提出議題

1）原発閉塞隅角緑内障という病名で＜K270 虹彩光凝固術＞を行い、その術後早期に＜K282水晶体再建術＞を＜K268 2 緑内障流出路再建術＞との併合手術として重ねて施行する施設があります。返戻すると虹彩光凝固術は（緑内障発作の治療ではなく）白内障術前の散瞳検査を安全に行うために施行したと主張します。このような手術治療は過剰かつ不適当と思われますが、いかがでしょうか？

2）マイクロフック等による＜K268 2 緑内障流出路再建術＞を白内障との併合手術にて行い、術後早期に周辺虹彩前癒着の病名または注記をつけてレーザーゴニオプラスチックとして＜K270 虹彩光凝固術＞を傾向的に追加算定する施設があります。このような場合、虹彩光凝固術は白内障・緑内障同時手術と一連とみなすべきだと考えますが、いかがでしょうか？

茨城県 ：提出議題 なし

栃木県 ：提出議題

1）外来手術を行う施設が増えておりますが、再診日数の査定基準等をもう少し明確化することは可能でしょうか？

外来で硝子体手術を行い2週間 毎日診察しているという施設があります。両眼の場合1ヶ月ほぼ毎日診察となり過剰と考えます。何日程度が適当か判断に迷います。患者の病状により変わるということではなく、すべての患者が同様の通院をさせています。他県ではこのような医療機関があった場合、どのように対応しているのかご意見をお聞きたい。

山梨県　：提出議題　なし

新潟県　：提出議題　なし

群馬県　：提出議題

1) 水晶体再建術と硝子体茎離断術の同時手術における水晶体嚢拡張リング（CTR）の加算について
日眼医では、CTRを用いた場合、加算部分は100分の50に減算されることなく1600点の加算が可能と見解を出しています（2018年6月の日眼医見解）。その根拠としては、複数手術に係る費用の特例についての以下の通知です。「従たる手術の所定点数の100分の50に相当する点数を加えて算定する場合、従たる手術の所定点数には注による加算は含まれない」（保医発0320号第1号）しかし群馬県社会保険支払基金ではこの通知を解釈すると、従たる手術の加算はできないとのことで、群馬県では査定しています（他科領域との整合

性の問題もあるようです）。群馬県社会保険支払基金と日眼医で通知の解釈が異なっています。各支部ではどのように対応しているでしょうか。

2) 選定医療における多焦点レンズの摘出、交換に関して
選定医療において多焦点レンズの不適合が生じた場合、摘出、交換には保険が使えず自費になるとあります。眼内レンズの摘出、交換は難しい手技であり、手術を行った施設で必ずしもできるとは言えません。摘出、交換を依頼された別の施設で手術を行った場合でも、保険は適応されないのでしょうか？適応されない場合は、患者に自費を請求してもよろしいのでしょうか？その場合、価格は自由に施設ごとに決めてもよろしいのでしょうか？

長野県　：提出議題　なし

令和2年度 関東甲信越地区眼科医会連合会　勤務医委員会

勤務医担当理事　上　田　昌　弘

＊新型コロナウイルスの感染拡大回避のため中止となりましたので、出席予定者氏名と提出議題のみご報告いたします。

●日　時：令和2年5月23日(土)17時～18時30分

●場　所：軽井沢プリンスホテル

国際会議場「浅間D」

●出席者氏名（所属）

神奈川県：青木　　繁（理事・青木眼科）

松澤亜紀子（川崎市立多摩病院）

埼　玉　県：河井信一郎（常任理事・埼玉医大総合医療センター）

千　葉　県：高綱　　陽子（常任理事・千葉労災病院）

茨　城　県：加畑　　隆通（常任理事・水戸済生会総合病院）

栃　木　県：上田　昌弘（理事・国際医療福祉大塩谷病院）

山　梨　県：阿部　圭哲（理事・山梨県立中央病院）

新　潟　県：梅野　哲哉（常任理事・新潟大）

村上　健治（理事・新潟市民病院）

群　馬　県：戸所　大輔（理事・群馬大准教授）

高山　秀男（理事・高山眼科緑町医院）

長　野　県：京本　敏行（常任理事・長野赤十字病院）

平野　隆雄（常任理事・信州大）

日眼医より：今本　量久（日本眼科医会　勤務医担当常任理事）

●提出議題

1.　働き方改革の現状について（長野県）

令和２年度 関東甲信越地区眼科医会連合会男女共同参画委員会

男女共同参画担当理事 **金 子 禮 子**

令和２年５月23日(土)に長野県で開催される予定であった令和２年度関東甲信越地区眼科医会連合会男女共同参画委員会は、新型コロナウイルス流行拡大の影響で中止となりました。

出席予定者

神奈川県	福永ひろ美（理事）
埼玉県	牧野 玲子（常任理事）
	西尾 正哉（理事・代議員）
千葉県	五十嵐祥了（常任理事）
茨城県	泉 雅子（常任理事）
栃木県	金子 禮子（理事）
山梨県	大房 祥江（理事）
新潟県	羽入 貴子（理事）
群馬県	新田安紀芳（理事）
	坂本 道子（理事）
	池田 史子（理事）
長野県	野原 雅彦（常任理事）
	朱 さゆり（理事）
	金児由美（長野赤十字病院）

各県提出議題・報告事項・その他

神奈川県：提出議題 なし

埼玉県：提出議題

令和元年度は埼玉県眼科医会として男女共同参画のアンケート調査、教育講演会（全会員向け）を開催。「女性医師の集い」はコロナウイルスにより中止となりました。初回は中止となりましたが、「女性医師の集い」の方向性がはっきり見えてきません。他県ではどのような主旨・方向性に向かっておられるのか、各県にご教示いただきたい。

千葉県：提出議題 なし

茨城県：提出議題

栃木県：提出議題

講演会、集談会等での託児の取り組みについて

山梨県：提出議題

行政と医師会と勤務医委員会と男女共同参画委員会の連携・一本化に向けて各県での取り組み方についてアドバイスをいただきたい。

新潟県：提出議題 なし

群馬県：提出議題

- 1）子育て中の医師への就労支援制度は徐々に整備されてきているが、介護を抱える医師を対象とした就労支援制度はあるか。
- 2）子育て中の医師への就労支援制度は、支援対象が女性医師であることを想定されているものが多いと考えられる。子育ては男女両方が等しく担うべきであるという認識が社会に共有されるようになってきたが、男性医師への子育て支援の実績はあるか。

長野県：提出議題

- 1）各県における男女共同参画や働き方改革の状況を伺いたい
- 2）各県における大学や基幹病院等との連携の状況を伺いたい
- 3）新年度における各県の役員と保険審査委員の女性の比率について



令和元年度 関東甲信越地区眼科医会連合会会報編集委員会

広報担当理事 **橋 本 尚 子**

●日 時：令和２年２月２日 12～14時

●場 所：北大路 京橋茶寮 東京駅店

●出席者氏名（敬称略）

神奈川県	小 口 和 久（会長）
	岡 田 裕（広報部担当副会長）
	宇津見 義 一（関プロ運営部担当副会長）
	草 野 良 明（関プロ運営部主担当）
	松 島 新 吾（関プロ運営部経理副担当）
	奥 脇 賢 一（関プロ運営部広報副担当）
	齊 藤 昭 雄（編集委員）
埼玉県	小 関 信 之（編集委員）
千葉県	田 村 雅 弘（編集委員）
茨城県	泉 雅 子（編集委員）
山梨県	保 坂 理（編集委員）
新潟県	吉 澤 豊 久（編集委員）
群馬県	馬 場 敏 生（編集委員）
長野県	畠 山 晃（編集委員）
栃木県	橋 本 尚 子（編集委員）

議題：関プロ会報49号の編集について

第56回関東甲信越眼科学会が2020年５月23・24日（土・日）長野県で開催される予定だったが、新型コロナウイルスの影響で完全中止となる。

担当である長野県が関東甲信越眼科学会の講演抄録を担当する予定であったが、学会の開催中止となったため無し。

前回の関東甲信越眼科学会を担当された群馬県の馬場先生がご自分の学会に向けた準備などをまとめて下さった日誌を掲載する。

第55回関東甲信越眼科学会の印象記、各委員会報告は群馬県が担当する予定であったが、これも中止となる。

日眼医報告を千葉県が担当、目の健康講座は新潟県が担当する。

会長のことば、各県だよりおよび随筆は各県から提出する。

栃木県からは会長のことば：吉澤徹会長、随筆：大塚信行先生、各県だよりと編集子囁言：橋本尚子 を提出した。

第57回関東甲信越眼科学会は令和３年５月15日(土) 16日(日)、会場はホテル横浜キャメロットジャパン（神奈川県横浜市）において神奈川県担当で開催予定。

令和２年度 栃木県眼科医会総会（書面開催）

第１号議案 令和２年度栃木県眼科医会総会の書面開催

第２号議案 令和元年度栃木県眼科医会会務報告

第３号議案 令和元年度栃木県眼科医会会計報告

第４号議案 令和元年度栃木県眼科医会会報会計報告

第５号議案 令和元年度栃木県眼科医会会計監査報告
※会計報告書の署名捺印をもって会計監査報告とさせていただきます。

第６号議案 令和２年度栃木県眼科医会役員（案）

第７号議案 令和２年度栃木県眼科医会事業計画（案）

第８号議案 令和２年度栃木県眼科医会予算（案）

令和２年度 栃木県眼科医会総会書面開催議決の結果について

議案

第１号議案 令和２年度栃木県眼科医会総会の書面開催 賛成100、反対０、無効０

第２号議案 令和元年度栃木県眼科医会会務報告 賛成100、反対０、無効０

第３号議案 令和元年度栃木県眼科医会会計報告 賛成100、反対０、無効０

第４号議案 令和元年度栃木県眼科医会会報会計報告 賛成100、反対０、無効０

第５号議案 令和元年度栃木県眼科医会会計監査報告 賛成100、反対０、無効０

第６号議案 令和２年度栃木県眼科医会役員（案） 賛成100、反対０、無効０

第７号議案 令和２年度栃木県眼科医会事業計画（案） 賛成100、反対０、無効０

第８号議案 令和２年度栃木県眼科医会予算（案） 賛成100、反対０、無効０

以上

結果

以上全ての議案が過半数の賛成をもって可決されました。

特記事項

永年勤続表彰 原 孜先生（表彰状と記念品をお贈りしました）

令和元年度 栃木県眼科医会会務報告

1. 総務関係

(1)会員数（2020. 3. 31. 現在）

A 会員65名、B 会員88名、C 会員20名、 M 会員 6 名、 合計179名

(2)会員の異動

入会者：6 名

C 佐々木 優（獨協医大眼科）
C 城 山 朋 子（獨協医大眼科）
C 橋 本 悠 人（自治医大眼科）
C 高 橋 日香里（自治医大眼科）
C 野 口 久美子（自治医大眼科）
C 吉 田 花（自治医大眼科）

転入者：2 名

B 平 山 裕美子（大田原市 原眼科医院） 千葉県より
B 若 尾 香 苗（宇都宮市 今泉町眼科診療所） 群馬県より

転出者：1 名

B 後 藤 憲 仁（獨協医大眼科） 埼玉県へ

退会者：2 名

B 山 田 徹 人（那須塩原市 いしばし眼科）
A 関 本 俊 男（市貝町 関本眼科医院）

異動者：

①会員種別の変更

C→B 高 橋 良 太（自治医大眼科）
C→B 福 与 波 音（自治医大眼科）
C→B 岡 安 彬 彦（獨協医大眼科）
C→B 伊 藤 栄（獨協医大眼科）

②勤務先変更

B 水 流 忠 彦（高根沢町 たかはし眼科）
B 今 井 康 久（新小山市市民病院眼科）
B 佐 藤 彩（おちあい眼科）

③自宅住所変更 5 名

④氏名変更

B 横 塚 奈 央（獨協医大眼科） 旧姓：西田

(3)定例総会開催（1 回）2019. 4. 14(日) 於：自治医大

(4)理事会開催（6 回）

第1 回	2019. 5. 15(水)	於：宇都宮市医師会館	
第2 回	2019. 7. 17(水)	〃	
第3 回	2019. 9. 18(水)	〃	
第4 回	2019. 11. 20(水)	〃	
第5 回	2020. 1. 15(水)	〃	
第6 回	2020. 4. 10(金)	〃	（新型コロナウイルスの為に中止）

(5)中央及び関ブロ諸会議に出席

2019. 5. 12(日)	令和元年度日眼医代議員会総務・経理合同常任委員会（東京）	吉澤（徹）出席
2019. 5. 25(土)	令和元年度第1 回関ブロ支部長会議（高崎市）	吉澤（徹）出席
2019. 5. 25(土)	令和元年度第1 回関ブロ連絡協議会（高崎市）	原（裕）、吉澤（徹）、石崎出席
2019. 5. 25(土)	令和元年度第1 回関ブロ男女共同参画委員会（高崎市）	金子出席
2019. 6. 22(土)	令和元年度日眼医定例臨時代議員会（東京）	吉澤（徹）、石崎出席
2019. 6. 23(日)	〃	吉澤（徹）、石崎出席
2019. 7. 7(日)	日眼医眼科有床診療所検討委員会（東京）	吉澤（徹）出席
2019. 11. 10(日)	日眼医都道府県眼科医会連絡会（東京）	吉澤（徹）出席
2020. 2. 9(日)	第3 回全国眼科男女共同参画協議会（東京）	金子出席

(6)選挙管理委員長の選出

選挙管理委員長 福島 一哉先生
選挙管理委員 城山 カ一先生 苗加 謙応先生

2. 経理関係

(1)栃木県アイバンクの献眼運動協力募金

(2)会費の銀行口座よりの自動引落とし方式の推進

3. 学術関係

(1)栃木県眼科集談会

第77回	2019. 4. 14(日)	於：自治医大	76名出席
一般演題：8 題			
特別講演：「滲出性黄斑疾患（exudative maculopathy）の診療アップデート」 柳 靖雄先生（旭川医科大学眼科学講座主任教授）			
第78回	2019. 11. 15(金)	於：宇都宮市医師会館	73名出席
一般講演：8 題			
特別講演：「DNAダメージおよび酸化ストレスを産出するエストロゲン代謝経路における主要 解毒酵素NQOIがFuchs角膜内皮ジストロフィーの女性優位性における役割」 宮島 大河先生（獨協医科大学眼科学教室）			

(2)栃木県眼科医会研究会

第60回	2019. 6. 14(金)	於：宇都宮グランドホテル、ノバルティスファーマと共催	58名出席
特別講演1 「黄斑疾患 最近の話題 CSCとPED、AMDへのPDT」			

	井上 裕治先生（自治医科大学眼科学講座准教授）	
	特別講演 2「糖尿病網膜症：治療の進歩」	
	鈴間 潔先生（香川大学医学部眼科学教室教授）	
第61回	2020. 1. 31(金) 於：宇都宮グランドホテル、アッヴィ合同会社と共催	57名出席
	特別講演 1「ぶどう膜炎の疾患別の治療戦略とステロイド代替治療」	
	蕪城 俊克先生（自治医科大学附属さいたま医療センター眼科教授）	
	特別講演 2「ステロイド・免疫抑制剤・生物学的製剤の使用法；その注意点と使用戦略」	
	倉沢 和宏先生（獨協医科大学リウマチ・膠原病内科教授）	
(3)獨協医大眼科栃眼医合同講演会		
第42回	2019. 7. 12(金) 於：獨協医大	64名出席
	特別講演 1「白内障手術～私のこだわり～」	
	藤田 善史先生（藤田眼科院長）	
	特別講演 2「屈折矯正手術アップデート2019」	
	神谷 和孝先生（北里大学医療衛生学部視覚生理学教授）	
(4)栃木眼科セミナー		
	COVID－19（新型コロナウイルス）感染拡大防止のため中止	
(5)下野眼科談話会		
第29回	2020. 2. 14(金) 於：宇都宮グランドホテル、獨協医大主催、当会後援	60名出席
	特別講演 1「落屑緑内障について～手術治療を中心に」	
	谷戸 正樹先生（島根大学医学部眼科学講座・教授）	
	特別講演 2「新しい緑内障の治療戦略～新規薬剤のポジショニング～」	
	中澤 徹先生（東北大学大学院医学系研究科神経感覚器病態学講座眼科学分野教授）	
(6)栃木県内科眼科関連疾患懇話会		
第13回	2019. 11. 21(木) 於：宇都宮グランドホテル	69名出席
	特別講演 1「いま改めて高血圧・動脈硬化と眼の関係を考える」	
	川崎 良先生（大阪大学眼科学教室視覚情報制御学寄付講座 特任教授）	
	特別講演 2「糖尿病診療の最前線－糖尿病診療ガイドライン2019を踏まえて－」	
	荒木 栄一先生（熊本大学糖尿病・代謝・内分泌内科 教授）	
(7)栃木ぶどう膜炎カンファレンス		
第 9 回	2019. 9. 20(金) 於：宇都宮グランドホテル	36名出席
	ミニレクチャー「Vogt-小柳-原田病とサルコイドーシスを合併した症例について」	
	渡辺 芽里先生（自治医科大学眼科学講座 助教）	
	特別講派「感染性ぶどう膜炎のマイブーム」	
	後藤 浩先生（東京医大眼科主任教授）	
(8)栃眼医獨協眼科病診連携の会		
第 8 回	2019. 11. 8(金) 於：宇都宮グランドホテル	50名出席

	特別講演 1「ぶどう膜炎におけるマルチモーダルイメージング」	
	南場 研一先生（北海道大学大学院医学研究院眼科学教室 診療准教授）	
	特別講演 2「OCT angiographyを用いた糖尿病黄斑浮腫の抗VEGF薬治療」	
	村田 敏規先生（信州大学医学部眼科学教室 教授）	

4. 医療安全対策及び福祉関係

(1)眼科コメディカル講習会		
	講習会は関東各県共同主催（於：帝京大）	修了証書取得 14名
(2)栃眼医親睦ゴルフコンペ		
第90回	2019. 6. 2(日) 宮の森カントリー倶楽部	18名参加
	優勝：関本慎一郎 準優勝：高橋 佳二	
第91回	2019. 10. 20(日) 宮の森カントリー倶楽部	17名参加
	優勝：加藤 健 準優勝：高橋 佳二	
(3)栃眼医忘年会開催		
	2019. 12. 4(水) 於：ホテルニューイタヤ	20名出席

(4)日眼医眼科医事紛争事例調査実施		
	栃木県内該当 2018年度 0 件	
(5)災害医療対策の推進		
	大規模災害時の行動指針と連絡網の作成	

5. 保険関係

(1)中央及び関ブロの会議		
	2019. 5. 25(土) 関ブロ健康保険委員会（高崎市）	大久保 出席
	2019. 6. 2(日) 日眼医全国審査委員連絡協議会（東京）	井岡 出席
	2019. 10. 28(月) 都道府県眼科医会健保担当理事連絡会（バーチャル）	
	～11. 27(水)	井岡 出席

(2)健保研究会		
	2019. 4. 14(日) 栃眼医総会と同時開催（自治医大）	
	2019. 11. 15(金) 集談会後開催（宇都宮市医師会館）	

(3)栃木県社保国保審査委員（眼科）連絡会		
	2019. 6. 26(火) 宇都宮市医師会館	大野、大久保（彰）、鈴木（重）、福島、井岡 出席
	2019. 11. 18(月) 宇都宮市医師会館	大野、大久保（彰）、鈴木（重）、井岡 出席

6. 広報関係

(1)栃木県眼科医会報（第52号）発行（2019年 7 月）	
(2)理事会だより（6 回）発行	

- (3)関ブロ会報編集委員会 2020. 2. 2(日) (東京) 橋本出席
- (4)関ブロ会報に「会長挨拶」「各県だより」「随筆」投稿
- (5)ホームページ

7. 学校保健関係

- (1)中央の会議に出席
- 第43回全国眼科学学校医連絡協議会 2019. 9. 29(日) (東京) 久保田 出席
- (2)栃医学校保健部会理事会
- (第1回) 2019. 9. 26(木) 護国会館 久保田 出席
- (第2回) 2019. 2. 20(木) 護国会館 久保田 出席

8. 公衆衛生関係

- (1)栃木県眼科一次救急診療当番表を会員に送付
- (2)「目の愛護デー記念行事」準備委員会
- (2019. 8. 8(木) 宇都宮市保健センター) 大塚 出席
- (3)「目の愛護デー記念行事」
- (2019. 10. 6(日) 宇都宮市保健センター (ララスクエアビル9階))
- 一般参加者 78名
- 目の健康講座「中高年に多い目の疾患と早期発見の秘訣」
- 新井田孝裕先生 (国際医療福祉大学保健医療学部視機能療法学科学科長・教授)
- 無料相談員：田口 裕隆先生 (栃木市 大平眼科) (手紙は事務局より発送済)
- 福澤 裕一先生 (小山市 小山福澤眼科)
- 理事 (数名)
- 日程：14：00～15：00 目の健康講座
- 15：00～ (受付15：30まで) 目の無料相談
- 15：00～ (受付15：30まで) 眼圧無料測定
- ポスター：色 緑色
- 後援依頼：栃木県 宇都宮市 栃木県医師会 宇都宮市医師会 (手紙事務局より発送済)
- 下野新聞掲載
- 久保田芳美理事 2019. 10. 1(火)「かかりつけ医を持とう」
- 広告と広報について
- 目の愛護デー講演会の広告を下野新聞、読売新聞にそれぞれ半3段で2回掲載
- 栃木放送 ラジオ広告 60秒CM6回

- (4)栃木県網膜色素変性症協会 (JRPS) 医学講話
2019. 10. 20(日) 真岡チャットパレス 講師：坂本 晋一先生
- (5)献眼募金箱 (栃木県アイバンク) を各眼科受付に設置し募金運動に協力
- (6)令和元年度献眼者慰霊祭
2019. 5. 19(日) 八幡山公園献眼顕彰碑前 原 (裕)、吉澤 (徹) 出席
- (7)スマートサイト (ロービジョンケア施設紹介リーフレット) 作成・管理
2019. 6. 29(土) 日眼医事務局
- スマートサイト (ロービジョンケア施設紹介リーフレット) 作成講習会
- 鈴木 (重)、横塚、渡辺出席

9. 医療対策関係

- (1)2019年度栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会 (2019. 12. 1(日) とちぎ健康の森)
- 97名出席
1. 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- 栃木県保健福祉部薬事課薬務課薬事審査担当 橋本 和洋 主任
2. 医療機器の品質管理
- 栃木県保健福祉部薬事課薬務課薬事審査担当 橋本 和洋 主任
3. 医療機器の不具合報告及び回収報告に関する内容
- 栃木県保健福祉部薬事課薬務課薬事審査担当 橋本 和洋 主任
4. コンタクトレンズ装用に伴う眼合併症
- 東松山市立市民病院眼科 部長
- 日本大学医学部附属板橋病院 兼任講師 稲田 紀子 先生

10. 勤務医関係

- (1)関ブロおよび中央の会議に出席
2019. 5. 25(土) 関ブロ勤務医委員会 (高崎市) 上田出席
2019. 11. 17(日) 第20回全国勤務医連絡協議会 (東京) 上田出席
- (2)栃木県眼科手術談話会
- 第24回 2019. 5. 17(金) 於：宇都宮市医師会館 66名出席
- 一般演題：4題
- 特別講演：「M I G Sの現状」
- 原 岳先生 (原眼科病院院長)

11. 日本眼科医連盟関係

- (1)日眼医連盟協議委員会
2019. 11. 9(土) (東京) 吉澤 (徹) 出席

平成31年（令和元年）度 栃木県眼科医会一般会計決算報告

自平成31年4月1日～至令和2年3月31日

収入の部

費 目		平成31年度 予 算	平成31年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	関プロ分担金	439,000	474,000	35,000	－	A×68 B×75 C×12
2	眼 科 医 会 費	4,531,000	4,547,000	16,000	－	A×68 B×75 C×12
3	入 会 金	150,000	－	－	150,000	
4	補 助 金	100,000	370,000	270,000	－	
5	そ の 他	1,000	36	－	964	利息
6	繰 越 金	7,770,646	7,770,646	－	－	
合 計		12,991,646	13,161,682	－	170,036	

支出の部

費 目		平成31年度 予 算	平成31年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	関プロ分担金	439,000	474,000	35,000	－	A×68 B×75 C×12
2	事 務 通 信 費	700,000	739,220	39,220	－	
3	総会学会補助	1,000,000	1,281,382	281,382	－	眼創傷治癒研究会寄付
4	出 張 費	100,000	62,000	－	38,000	
5	会 議 費	700,000	453,320	－	246,680	
6	慶 弔 費	100,000	36,500	－	63,500	
7	人 件 費	1,800,000	1,683,883	－	116,117	
8	福 利 厚 生 費	200,000	241,283	41,283	－	ゴルフ景品、忘年会費
9	そ の 他	400,000	399,970	－	30	税
合 計		5,439,000	5,371,558	－	67,442	

13,161,682円－5,371,558円＝7,790,124円（令和2年度に繰越）

上記会計報告を監査し適正な事を認証する。

令和2年4月15日 栃木県眼科医会監事 原 裕 ㊞
旭 英 幸 ㊞

平成31年（令和元年）度 栃木県眼科医会医事対策費決算報告

自平成31年4月1日～至令和2年3月31日

収入の部

費 目		平成31年度 予 算	平成31年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	対 策 費	1,730,000	－	－	1,730,000	A×65 B×83
2	助 成 金	0	0	－	－	
3	そ の 他	10,000	10,093	93	－	アイバンク祝い金 利息
4	繰 越 金	11,273,919	11,273,919	－	－	
合 計		13,013,919	11,284,012	－	1,729,907	

支出の部

費 目		平成31年度 予 算	平成31年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	事 務 通 信 費	10,000	2,730	－	7,270	振込手数料
2	行 事 開 催 費	200,000	503,552	303,552	－	目の健康講座、託児所
3	広 告 費	700,000	702,450	2,450	－	新聞・ラジオCM
4	災 害 対 策 費	0	32,258	32,258	－	
5	そ の 他	150,000	96,570	－	53,430	障害保険、税金
合 計		1,060,000	1,337,560	277,560	－	

11,284,012円－1,337,560円＝9,946,452円（令和2年度に繰越）

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

令和2年4月15日 栃木県眼科医会監事 原 裕 ㊞
旭 英 幸 ㊞

令和元年度 栃木県眼科医会報会計報告

収 入	
前年度よりの繰越金	2 2 1,9 5 2円
広告料 第5 2号（2 4社）	5 4 5,0 0 0円
利 息	1 円
合 計	
7 6 6,9 5 3円	
支 出	
第5 2号 印刷配送代	5 2 1,4 5 2円
郵便代、配送料	3 4,3 6 0円
合 計	
5 5 5,8 1 2円	

収 入	7 6 6,9 5 3円
支 出	5 5 5,8 1 2円
残 高	
2 1 1,1 4 1円（令和2年度に繰り越し）	

令和2年3月31日
栃木県眼科医会報編集委員長 大 柳 静 香 ㊞

令和2年4月15日
栃木県眼科医会監事 原 裕 ㊞
旭 英 幸 ㊞

令和2年度 栃木県眼科医会役員

	顧 問	会 長	副会長	理 事	監 事
那 須				井上 直紀	原 裕
塩 谷				高橋 雄二	
上 都 賀		吉澤 徹		堤 雅弘、細川美奈子	
宇 都 宮	宮下 浩		大久保 彰	稲葉 全郎、金子 禮子 久保田芳美、橋本 尚子	旭 英幸
下 都 賀			石崎 道治	大塚 信行	
小 山				斎藤信一郎、森谷 充雄	
佐 野					
足 利	柏瀬 宗弘			井岡 大治	
芳 賀				猪木多永子、関本慎一郎	
自 治	川島 秀俊			新井 悠介、渡辺 芽里	
獨 協	妹尾 正			永田万由美	
国際医療福祉	新井田孝裕				
公的病院				上田 昌弘	

令和2年度 栃木県眼科医会理事職務分担表

	担当副会長	担当理事（正）	担当理事（副）
総 務	石崎 道治	斎藤信一郎	井岡 大治
経 理	石崎 道治	堤 雅弘	井上 直紀、関本慎一郎
学 術	大久保 彰	大久保 彰	新井 悠介、久保田芳美、永田万由美、渡辺 芽里
医療安全対策及び福祉	石崎 道治	関本慎一郎	新井 悠介、稲葉 全郎、森谷 充雄
保 険	大久保 彰	井岡 大治	井上 直紀、金子 禮子、細川美奈子
広 報	石崎 道治	橋本 尚子	稲葉 全郎、高橋 雄二、永田万由美、渡辺 芽里
学 校 保 健	大久保 彰	久保田芳美	稲葉 全郎、大塚 信行
公 衆 衛 生	石崎 道治	大塚 信行	堤 雅弘、細川美奈子、森谷 充雄
医 療 対 策	大久保 彰	高橋 雄二	稲葉 全郎、猪木多永子、斎藤信一郎、橋本 尚子
勤 務 医	大久保 彰	上田 昌弘	新井 悠介、永田万由美、渡辺 芽里
男 女 共 同 参 画	石崎 道治	金子 禮子	猪木多永子、高橋 雄二、永田万由美、 橋本 尚子、細川美奈子、渡辺 芽里

※7月より井上裕治先生から新井悠介先生に交代になりました。

令和2年度 栃木県眼科医会事業計画

1. 総務部
- (1)定例総会開催（1回）
- (2)理事会開催（6回）
- (3)日眼医都道府県会長会議、代議員会への出席と会議内容の会員への伝達
- (4)関プロ眼科医会連合会の各種会議への出席と会議内容の会員への伝達
- (5)日眼及び日眼専門医制度委員会連絡事務
- (6)男女共同参画の推進
- (7)学術講演会における託児室設置の推進
2. 経理部
- (1)適正な会費の検討及び会費徴収法等の合理化の検討
3. 学術部
- (1)栃木県眼科集談会の開催（2回）
- (2)獨協医大眼科栃眼医合同講演会の開催
- (3)栃木県眼科医会研究会、日本医師会・その他の生涯教育活動（講演会、症例検討会等）の企画、開催、後援
- (4)各種学会その他の学術行事に関する会員への案内
4. 医療安全対策及び福祉部
- (1)眼科コメディカル講習会の開催
- (2)眼科コメディカル講習会スライド複製の貸出
- (3)諸種会員親睦行事の企画、実施
- ゴルフ（2回）、その他の趣味の会の開催、懇親会、忘年会等の企画
- (4)医療事故防止対策
- (5)災害医療対策
5. 保険部
- (1)全国審査委員連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
- (2)各都道府県健保担当理事連絡会出席と会議内容の会員への伝達
- (3)審査委員との連絡強化と適正な保険医療の検討
- (4)健保研究会、及び勤務医会員、新規開業会員対象の保険診療講習会の開催
- (5)点数改正説明会の開催

- (6)社保国保審査委員連絡会開催
6. 広報部
- (1)会報発行（年1回）
- (2)理事会だより発行（年6回）
- (3)関プロ会報編集会議への出席
- (4)一般対外啓蒙活動の推進（検眼、CL取り扱いに関する正しい知識、視力回復センター等に関する啓蒙活動等）
- (5)対内、対外広報IT化推進（ホームページ管理）
7. 学校保健部
- (1)全国眼科学校医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
- (2)健康相談としての色覚検査の実施
- (3)学校保健委員会の活用と養護教諭への啓蒙活動の推進
- (4)学校保健活動のための教材、啓発資料の整備、貸し出し
8. 公衆衛生部
- (1)栃木県眼科一次救急診療
- (2)目の愛護デー記念行事
- (3)アイバンク事業への協力
- (4)栃木県感染症サーベイランス事業への協力
- (5)糖尿病に関する病診連携の推進
- (6)栃木県JRPSへの講師派遣
- (7)栃木県社会福祉審議会事業への協力
- (8)ロービジョンケア（スマートサイトの運営を含む）
9. 医療対策部
- (1)非医師の医業類似行為問題、特にコンタクトレンズ違法処方事例への対応
- (2)栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会開催
10. 勤務医部
- (1)勤務医会員の抱える諸問題の検討
- (2)栃木県眼科手術談話会の開催
- (3)関プロ勤務医委員会および全国勤務医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達

令和2年度 栃木県眼科医会一般会計予算

収入の部

費 目		平成31年度 予 算	令和2年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	関プロ分担金	439,000	456,000	17,000	－	A×65 B×88 C×20
2	栃 眼 医 会 費	4,531,000	4,584,000	53,000	－	A×65 B×88 C×20
3	入 会 金	150,000	150,000	－	－	
4	補 助 金	100,000	100,000	－	－	
5	そ の 他	1,000	1,000	－	－	
6	繰 越 金	7,770,646	7,790,124	19,478	－	
合 計		12,991,646	13,081,124	89,478	0	

支出の部

費 目		平成31年度 予 算	令和2年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	関プロ分担金	439,000	456,000	17,000	－	
2	事 務 通 信 費	700,000	750,000	50,000	－	
3	総会学会補助	1,000,000	1,100,000	100,000	－	
4	出 張 費	100,000	80,000	－	20,000	
5	会 議 費	700,000	600,000	－	100,000	
6	慶 弔 費	100,000	100,000	－	－	
7	人 件 費	1,800,000	1,800,000	－	－	
8	福 利 厚 生 費	200,000	200,000	－	－	
9	そ の 他	400,000	400,000	－	－	税金、関プロ積立金
合 計		5,439,000	5,486,000	47,000	－	

令和2年度 栃木県眼科医会医事対策費予算

費 目		平成31年度 予 算	令和2年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	対 策 費	1,730,000	0	－	1,730,000	
2	助 成 金	0	0	－	－	
3	そ の 他	10,000	10,000	－	－	
4	繰 越 金	11,273,919	9,946,452	－	1,327,467	
合 計		13,013,919	9,956,452	－	3,057,467	

費 目		平成31年度 予 算	令和2年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	事 務 通 信 費	10,000	10,000	－	－	振込手数料
2	行 事 開 催 費	200,000	350,000	150,000	－	目の愛護デー、託児所
3	広 告 費	700,000	700,000		－	新聞、ラジオCM
4	災 害 対 策 費	0	150,000	150,000	－	
5	そ の 他	150,000	150,000	－	－	障害保険
合 計		1,060,000	1,360,000	300,000	－	

令和2年度 栃木県眼科医会年会費

内 訳	A 会 員	B 会 員	C 会 員	準 会 員
関 プ ロ 会 費	4,000	2,000	1,000	
栃 眼 医 会 費	52,000	13,000	3,000	52,000
医 事 対 策 費	休止	休止	0	休止
合 計	56,000	15,000	4,000	52,000

令和2年度栃木県眼科医会会費納入のお願いが届き次第、お振込願います。

※ 自動振込機（ATM）からのお振込も可能ですのでご利用ください。

〔足利銀行 江曽島支店 店番号109 口座番号3799666 普通預金〕
〔栃木県眼科医会 会計 堤 雅弘〕

*医事対策費ですが前年度の繰越金にて財源が確保できたため、当面の間納入を休止させていただく事が理事会で決定しております。当分の間上記の会費納入とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

*法人名、病院名でのお振込みですと、振込者が特定できないことがあります（銀行口座の振込名が最初の7、8文字しか表示されません）。振込者名欄には個人名（フルネーム）にてお願い致します。

*振込手数料が必要となりますので、ご了承下さい。



令和元年度 栃木県眼科医会忘年会

医療安全対策及び福祉担当理事 **関 本 慎一郎**

令和元年度栃木県眼科医会忘年会は 12月4日(水)に宇都宮のホテルニューイタヤにて開催されました。20名の会員の先生方の出席がありました。新入医局員の先生の紹介をはじめ、今年はプロのマジシャンによるマジックを披露頂くなど、とても楽しい忘年会となりました。（順不同、敬称略）

吉沢眼科医院	吉 澤 徹	獨協医大	松 島 博 之
石崎眼科	石 崎 道 治	獨協医大	永 田 万由美
稲葉眼科	稲 葉 全 郎	自治医大	井 上 裕 治
金子眼科	金 子 禮 子	獨協医大	城 山 朋 子
斎藤眼科医院	斎 藤 信一郎	獨協医大	佐々木 優
つつみ眼科クリニック	堤 雅 弘	自治医大	新 井 悠 介
細川内科外科眼科	細 川 美奈子	自治医大	野 口 久美子
関本眼科	関 本 慎一郎	自治医大	林 あゆみ
吉沢眼科医院	吉 澤 浩 子	自治医大	吉 田 花
伊野田眼科	釣 巻 穰	自治医大	橋 本 悠 人





令和元年度 「目の愛護デー」 記念行事報告

公衆衛生担当理事 大 塚 信 行

令和元年10月6日(日)、宇都宮市保健センターにおきまして、「目の愛護デー」記念行事を開催しました。午後2時より「目の健康講座」が行われ、本年は国際医療福祉大学保健医療学部教授新井田孝裕先生をお招きし「中高年に多い目の疾患と早期発見の秘訣」と題しましてご講演を頂きました。66名の方にご来場いただき、講演後の質疑応答も様々な質問が出ておりました。

講演会に引き続き、午後3時から4時まで「目の健康相談」が行われました。相談員は田口裕隆先生、福澤裕一先生および栃木県眼科医会理事の

石崎先生、釣巻先生、高橋先生、堤先生で行いました。44名の方にご参加いただき、皆さん熱心に相談されていました。また、開催時間中、眼科関連メーカーの皆様のご協力にて「眼圧無料測定」を行いました。こちらも盛況で参加者は55名でした。

休日にも関わらず、ご参加ご協力いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。今後とも会員の皆様におかれましても、本行事へのご支援の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

第91回栃木県眼科医会親睦ゴルフコンペ

医療安全対策及び福祉担当理事 関 本 慎一郎

加藤 健	これが実力です。でも楽しくやっています。また宜しくお願い致します。
高橋 佳二	天気も良く気持ちよくプレーできました。スコアは置いといて、いい一日でした。
山崎 駿	本日も楽しくラウンドできました。次回も宜しくお願いします。
大塚 信行	楽しくラウンドできました。また、次回も宜しくお願いします。
稲葉 全郎	大波のスコアのもりででしたが水平のスコアでした。先週は東大眼科シルバー会でベストグロス優勝しました。ありがとうございました。
大久保 彰	本日はベストグロスでした。順位は6位です。また次回！！
茨木 信博	楽しくゴルフをすることができました。なんと!! コースの景品をGETすることができました。ありがとうございました。
苗加 謙応	毎回、楽しくラウンドさせて頂いております。
坂東 誠	人生初のイーグル取りました！！
石崎 道治	今日はサンザンデシタ！家内はハーフ51でした！
千葉 智子	いつも楽しい会に参加させて頂いてありがとうございます。来年はもう少し腕を上げて参加したいと思います。
角野 亮	ベストを更新させて頂きました！！
千葉 桂三	後半つかれました。
木村 政彦	天気も良く楽しくラウンドすることが出来ました。次回も宜しくお願い致します。
中村 恭子	今回で参加が最後になるかと思い、頑張ろう！と思うがあまり、空回り…でも天気が良かったので気持ちよく回れました。千葉先生ご夫妻とご一緒にできて楽しかったです。ありがとうございました。
石崎 和子	半年ぶりのコース。今回は120を切り個人的にうれしいです。一步一步前進
平原 寛章	なかなか成長しないのですが皆さんと回れて楽しかったです。来年こそは頑張ります！！



ゴルフコンペ成績表

2019年10月20日(日) 宮の森カントリー倶楽部

	NAME	OUT	IN	グロス	HDCP	NET		NAME	OUT	IN	グロス	HDCP	NET
1	加藤 健	48	45	93	19.2	73.8	10	石崎 道治	49	45	94	14.4	79.6
2	高橋 佳二	50	43	93	18.0	75.0	11	千葉 智子	52	59	111	31.2	79.8
3	山崎 駿	57	53	110	34.8	75.2	12	角野 亮	52	56	108	27.6	80.4
4	大塚 信行	46	50	96	20.4	75.6	13	千葉 桂三	51	60	111	28.8	82.2
5	稲葉 全郎	45	45	90	13.2	76.8	14	木村 政彦	51	46	97	14.4	82.6
6	大久保 彰	47	42	89	12.0	77.0	15	中村 恭子	63	53	116	27.6	88.4
7	茨木 信博	51	52	103	25.2	77.8	16	石崎 和子	66	51	117	26.4	90.6
8	苗加 謙応	43	46	89	10.8	78.2	17	平原 寛章	64	70	134	36.0	98.0
9	坂東 誠	45	47	92	13.2	78.8	18						



2週間ずっと、汚れに負けない^{※1}レンズ。
1日目の心地よさが、14日目まで。^{※2} プレミアム2WEEK、バイオフィニティ[®]

度数範囲拡大しました^{※3}

バイオフィニティ[®]

Biofinity[®]

5つのバリエーションを有する「バイオフィニティ[®]」ブランドは、さらに3製品の製作度数範囲を拡大し、これまで以上の豊富なラインナップでより幅広いユーザーのニーズにお応えします。

度数範囲拡大しました^{※4}

強度近視用・強度遠視用	乱視用	遠近両用	デジタルライフサポートタイプ
バイオフィニティ [®] XR Biofinity [®] XR	バイオフィニティ [®] トーリック Biofinity [®] toric	バイオフィニティ [®] マルチフォーカル Biofinity [®] multifocal	バイオフィニティ アクティブ [®] Biofinity [®] Active [®]

※1 クーパービジョン調べ(2014年)バイオフィニティ着用試験において、レンズ表面への汚れを0〜4の0.5ステップの8段階で評価し、初日(0.37)と2週間後(0.46)と比較した結果より(n=63名)。汚れに負けないとは、製品の添付文書にそった正しいレンズケアを実施する事が前提となります。レンズを外した後はレンズの洗浄と消毒を毎日行ってください。また、レンズの汚れには個人差があります。 ※2 装着感には個人差があります。 ※3 +5.25D〜+6.00D(0.25Dステップ)、+6.50D〜+8.00D(0.50Dステップ)の追加 ※4 +8.50D〜+15.00D(0.50Dステップ)の追加 ※5 加入度数+2.50Dの追加、すべての加入度数における 球面度数+5.25D〜+6.00D(0.25Dステップ)の追加

クーパービジョン・ジャパン株式会社
www.coopervision.jp

第92回栃木県眼科医会親睦ゴルフコンペ

医療安全対策及び福祉担当理事 関 本 慎一郎

2020/5/10予定でしたが、新型コロナウイルスのために残念ながら中止となりました。

お し ら せ

○日眼医通信の転送を希望される方へ

現在、日本眼科医会では「日眼医通信」というメールマガジンを発行しています。

日眼医のホームページによれば「理事会の速報、ホームページ更新情報、その他、会員の皆様のお役に立つ速報性のある情報提供手段」とされています。(詳しくは日眼医ホームページ参照)
メールマガジン「日眼医通信」を希望される方は下記のメールアドレスに、氏名、所属、メールアドレスを送ってください。

登録いただければ、日眼医からの日眼医通信を受け次第、転送いたします。

Eメール hashimoto@haraganka.com

栃木県眼科医会 広報担当 橋本 尚子

ポケモンオクルーダー

北里大学 半田 知也 教授 監修

簡易眼位スケール

簡易ステレオテスト
検査距離 40cm で 150 秒
検査距離により 50 ~ 270 秒にも対応

半透明バージョン

半透明遮眼子

かわいい! 固視目標

Pokémon Occluder

黒色バージョン

ホール・イン 優位眼テスト

<半透明バージョン>
医療機器届出番号: 04B3X10008000021
医療器具 22 / 検眼用器具 / 一般医療機器 / 両眼視機能検査装置
JMDN コード: 37071000 / 製造販売: ヤグチ電子工業㈱

<黒色バージョン>
非医療機器 (遮眼子)
※仕様及び外観は、改良のため予告なしに変更する場合があります。

ポケモン・ステレオテスト

小児のための 北里大学 半田 知也 教授 監修

ポケモン・ステレオテスト

ポケモン・ステレオテスト 2

実用新案 実登 3212683

- 検査用眼鏡が不要
- 飛出す絵を答えるカンタン検査
- 小児が注目しやすいポケモンを採用
- 傾斜・回転に強い実立体方式

<ポケモン・ステレオテスト>
医療機器届出番号: 04B3X10008000002
<ポケモン・ステレオテスト 2>
医療機器届出番号: 04B3X10008000003
医療器具 22 / 検眼用器具 / 一般医療機器
両眼視機能検査装置 / JMDN コード: 37071000
製造販売: ヤグチ電子工業㈱

※仕様及び外観は、改良のため予告なしに変更する場合があります。

© Nintendo・Creatures・GAME FREAK・TV Tokyo・ShoPro・JR Kikaku © Pokémon

株式会社 リッツメディカル

本社 / 〒441-0105 愛知県豊川市伊奈町新屋 279 番地
TEL.0533-72-5210 FAX.0533-78-3120
URL <http://www.ritz-med.co.jp>

広さと美しさ、色彩と表現力の追求

新開発FlexTrackによる 4KカラーSLOイメージング

共焦点走査型ダイオードレーザ検眼鏡

Mirante

FA/ICG/OCT

高解像度な広角*・カラーSLO
16.5×12mmの広範囲OCT撮影
高コントラストな蛍光眼底造影検査

*オプション

販売名: 共焦点走査型ダイオードレーザ検眼鏡 Mirante

Eye & Health Care

株式会社 ニデック

本社 / 〒443-0038 愛知県蒲郡市拾石町前浜 34 番地 14 TEL.0533-67-8840
営業拠点 / 札幌・仙台・埼玉・東京・千葉・横浜・蒲郡・金沢・京都・大阪・高松・広島・福岡
URL <https://www.nidek.co.jp> <埼玉支店> TEL (048)640-2280

故 関 本 俊 男 先生 追悼



御 略 歴

生年月日：昭和15年 6 月25日

学 歴：

昭和43年 東京慈恵会医科大学卒業

職 歴：

昭和43年 東京慈恵会医科大学眼科学教室入局

昭和50年 関本眼科医院開業

令和元年10月 1 日 逝去（79歳）

故 関本俊男先生を偲んで（慈大43年卒）

足利市 柏瀬眼科 柏 瀬 宗 弘（慈大 32 年卒）

先生とは11年も違っていたので、医局時代の思い出は殆どなく、県眼科医会でお会いし、宇都宮茂木線（県道69号）、芳賀郡市貝町大字市塙で開業されていた。近くに芳賀カントリーがあり一度そこでプレーをした。仲々の飛ばし屋で、足利か

ら県東の市貝町に行くのは大変だった。プレーの前夜は宇都宮の街に飲みに出掛けた。

現院長に伺がった所、2019年10月に亡くなられたとの事、謹んでご冥福をお祈り致します。

栃木県眼科医会理事就任挨拶



新理事就任あいさつ

自治医科大学眼科学教室 新 井 悠 介

平素より大変お世話になっております。自治医大眼科の新井悠介です。当科、井上裕治准教授の異動に伴い、今年度7月より栃木県眼科医会理事を勤めさせて頂くことになりました。簡単に自己紹介をさせていただきます。北海道生まれ育ち高校卒業後は、久留米大学に入学しました。九州にて焼酎の飲み方を教わり、卒業後は自治医大にて初期研修を行いました。初期研修終了後、自治医大眼科に入局し、現在に至ります。主に、網膜硝子体手術、白内障手術、涙道内視鏡手術を中心に診

療を行っております。栃木県に住んで今年で11年目になりました。気づけば3児の父親になり、週末は子供たちと一緒に公園で遊ぶ日々を送っています。

大学では医局長も勤めさせて頂いております。今回、栃木県眼科医会の理事を賜りまして大学と眼科医会の架け橋になれるよう一生懸命取り組んで参りたいと思います。若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



栃木県眼科医会理事就任あいさつ

井 上 直 紀 (大田原市)

今年度より栃木県眼科医会理事に就任いたしました。同じく今年度より大田原地区医師会役員にも就任いたしまして、今まで役員や理事を務めるという経験がない私が、このコロナ禍の最中にこのような大任を仰せつかり、たいへん緊張しております。役員の先生方、そして眼科医会の先生方にはご迷惑をおかけしますが精一杯務めさせていただきますのでご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

私は平成13年に獨協医科大学を卒業して順天堂大学眼科医局に入局しました。当時は

早津宏夫先生が病棟医長でいらして、関本慎一郎先生がすぐ上の先輩でありました。先生方には眼科の基本から外来、病棟業務、手術、夜遊び等々を教えていただきました。あれから約20年を経て、また先生方にご指導をいただけるのは強いご縁を感じます。先生方にEBMを教えられ、その考えは今も私の診療姿勢の基本であります。自分の知識、技術は確かな根拠に基づいているか、常に気を付けて考えるようにしています。時に厳しすぎる面となって表れてしまっていますが、患者に対してもスタッフに対しても自分に対しても誠実であることが私の理想であります。

大学では緑内障外来の末席に加えていただき、主に薬物治療について学んでおりました。大学を離れる際に医局長から明かされた、私を緑内障外

来に推薦した理由とは「誰とも揉め事を起こさなさそうだから」というものでした。確かに歴代の先生方は1～2年で交代することが多かったのですが、私は任期満了(?)まで勤めました。いろいろと無茶なことも多かったのですが、緑内障の勉強が私の性に合っていたこともあり根気よく続けられたのだと思っていましたが「キャラクターの問題だったのか!」と驚きつつも納得したのでした。

平成24年から実家に帰り、父と二診体制で外来をやっております。当初は診療所経営のノウハウも全くなく苦悩する毎日でありましたが、最近はいよいよ無理なく力まずやっていけるようになりました。家族は妻と7歳の息子、4歳の娘の4人です。仕事が終わって帰宅すると子供たちの宿題を見たり、一緒にテレビを見たりして過ごしています。昨年からキャンプ用品を揃えはじめまして家族でアウトドアレジャーを楽しむ計画でしたが、コロナで出鼻を挫かれた格好です。

コロナ禍は終息のきっかけが見えず、毎日の診療や医師会、眼科医会の活動にも影響を及ぼしています。このような非常事態に、初めての理事に選んだいただいたことを天啓ととらえて、できることから始めてみようと思います。重ね重ねご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

TECNIS
Symphony®
Extended Range of Vision IOLs

OptiBlue®

広い明視域で自然な見え方
高いコントラスト感度
グレア・ハローの抑制

EXTENDED RANGE OF VISION IOL

販売名：テクニシンフォニー VB
医療機器承認番号：22900BZX00005000

Johnson & Johnson VISION

エイエムオー・ジャパン 株式会社
〒101-0065 東京都千代田区西神田3-5-2
TEL.03-4411-5031 FAX.03-4411-5130

R424AZXR0-19Q30034



新理事就任あいさつ

猪 木 多永子（真岡市）

このたび、栃木県眼科医会の理事に就任いたしました猪木多永子です。

平成5年に富山大学を卒業後、自治医科大学眼科学講座に入局いたしました。その後、栃木県内の複数の医療機関に勤務の後、真岡市にてクリニックを開業しております。

これまで、集談会や勉強会に参加させていただいておりましたが、眼科医会の活動に積極的に関

わったことはございませんでした。今回、思いがけず吉澤会長よりお声がかかり、折角の機会ですのでお引き受けいたしました。こんな私に何ができるのか不安ではございますが、栃木県眼科医会の発展に力を尽くして参りたいと念願しております。今後とも引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



新理事就任あいさつ

森 谷 充 雄（小山市）

平素より眼科医会の先生方には大変お世話になっております。小山市で開業しておりますもりや眼科院長の森谷充雄と申します。この度、栃木県眼科医会の理事に任命されました。

私は防衛医科大学校出身で、航空自衛隊に所属しておりました。戦闘機に乗るのが夢でしたが、残念ながら戦闘機に乗る機会がないまま退職してしまいました。拳銃が得意で、航空自衛官医科歯科幹部候補生過程の中で歴代1位の記録を出しました。ただ、この特技は日常では何ら役に立つことはありませんでした。

趣味はランニングで、高山や砂漠などの極端な環境での超長距離走を得意としております。昨年はデスバレーという気温50度の砂漠を217キロ走りました。また、今年は南極でのマラソンも完走することができました。練習で小山から宇都宮を時々往復しております。今年はコロナが影響してレースが軒並みキャンセルになっておりますが、落ち着いたらまた色々なレースに挑戦していきたいと思います。

まだまだ至らない点が多いと思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

栃木県眼科医会理事退任挨拶



栃木県眼科医会理事退任挨拶

獨協医科大学 青 瀬 雅 資

この度2020年3月31日をもちまして、獨協医科大学を退職させて頂くことになりました。在職中は色々と皆様方にはお世話になり、心よりお礼申し上げます。栃木県眼科医会での経験を糧に、これからも一眼科医として精進していきたいと思

います。今後とも何卒変わらぬご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。末筆ながら皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

青瀬先生へ

在任中には理事会活動だけでなく、臨床面でも大変お世話になりました。脱臼水晶体に対する超音波白内障手術など、進んだ手術法についての発表は、今でも記憶に残っています。

私も（年ですが）一眼科医として精進する中で、またよいお付き合いが出来ればいいな、と思っています。（吉澤 徹）



栃木県眼科医会理事退任あいさつ

自治医科大学 井 上 裕 治

2020年6月末日を持ちまして、自治医科大学を退職させていただくことになりました。それに伴い、眼科医会理事も退任させていただきます。

自治医大には、2015年6月1日に赴任させていただきまして、5年1ヶ月勤務させていただきました。在任中は眼疾患全般、特に黄斑疾患、加齢黄斑変性の研鑽を積んでまいりました。

短い間でしたが、栃木県眼科医会の皆様には患者さんをたくさん送っていただき、大変お世話になりました。ありがとうございました。また、集談会や講演会においても、様々な分野の全国の先生方のレクチャーに直に触れ、議論ができましたことは幸甚でした。2017年からは、栃木県眼科医

会理事の末席に加えていただき、力にはあまりなれなかったようには感じますが、眼科医会の活動をつぶさにみさせていただき、感謝しております。

7月1日からは帝京大学医学部眼科学教室に異動し、引き続き診療、研究、教育に力を注いでいく所存であります。

今後とも何とぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。学会などで見かけましたら、気軽にお声をかけていただけますと幸いです。

最後となりますが、栃木県眼科医会および会員の皆様のますますのご活躍とご健勝を心より祈念申し上げます。

井上先生へ

栃木県眼科医会研究会でのご講演も、つい一年前でしたね。黄斑疾患については、これからも多くの研究が行われ、治療技術も進歩してくるものと思います。

新しいステージで、益々のご活躍を期待しています。(吉澤 徹)



理事退任あいさつ

広報担当理事 大 柳 静 香 (下野市)

平成26年より務めさせていただきました栃木県眼科医会理事を、この度退任いたしました。

就任当初は男女共同参画担当副理事として、講演会での託児準備に携わりました。関プロ会議に出席すると、他県の女性眼科医の先生方の様々な苦労や工夫のお話を聞くことができ、大変参考になりました。他県と比較すると、栃木県は学術講演会も充実しており、育児中で遠方へ出かけられない方でも専門医の更新がしやすい環境であるということがわかりました。歴代理事の先生方のおかげであることを知り、感謝いたします。

感染症サーベイランス委員会では、私の任期中はアデノウイルスの大流行がなく平穏でしたが、現在はコロナウイルス感染症対策に忙しいこととお察しします。

2年目から広報担当理事を任せられ、会報誌の発行に携わりました。執筆依頼から校正・印刷・送付まで、不慣れなため初めは苦労しました。春の会報編集時期は学校検診の時期とも重なり、精一杯の状態でした。それでも、会員の皆様にご協力いただいて会報を発行することができました。広報の仕事を通じて貴重な経験をさせていただきました。

理事を務めさせていただいたことで、医療をとりまく制度や環境の変化、日本眼科医会や栃木県眼科医会の働きなど多くのことを学ぶことができました。たくさんの方にお世話になり、本当にありがとうございました。今後の栃木県眼科医会の発展をお祈り申し上げます。

大柳先生へ

大柳先生には幅広い分野での会務をこなしていただき、ご苦労をさせてしまったとすまなく思っております。しかし、ご退任にあたっては、自らの経験を活かし最後まで努力していただいたお蔭で、立派な後継者が育っています。どうもありがとうございました。(吉澤 徹)



理事退任の挨拶

副会長 釣 巻 穰（那須塩原市）

最近、気力と体力、知力の低下をとときき感じるようになってきました。このため、関係各位にご迷惑をおかけしないうちに、活動範囲を縮小しようと思い立った次第です。短い間であまりお役

に立てず残念です。皆様にはいろいろとお世話になりました。本会と会員諸氏のますますのご発展を祈念申し上げます。

釣巻先生へ

先生の理事会でのご意見は、私を含め他の会員の発想を越え、啓発されることが多かったこと、大変感謝しております。今年度からの監事就任の件は断られてしまいましたが、今後も自由な立場からのご意見はいつでも大歓迎です。私も年には勝てませんが、あと少しだけ頑張りたいと思っています。（吉澤 徹）



ACUVUE®
EYE-INSPIRED™ PATIENT-FOCUSED.

**過酷な環境でも一日中、
疲れ知らずな眼へ。**



ワンデーアキュビュー® オアシス®

◎コンタクトレンズは高度管理医療機器です。眼科医による検査、処方をお願いします。特に異常を感じなくても定期検査は必ず受けるようにご指導ください。◎患者さんがコンタクトレンズを使用する前に、必ず添付文書をよく読み、取り扱い方法を守り、正しく使用するようにご指導ください。

販売名：ワンデーアキュビューオアシス 承認番号：22800BZX00049000
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー
®登録商標 ©J&J KK 2017



獨協医大の近況

獨協医大眼科 医局長 永 田 万由美

栃木県眼科医会会員の皆様には平素より大変お世話になっております。恒例ですが、獨協医大眼科学教室の近況を報告させていただきます。

令和2年5月現在、大学内は19名の常勤医（レジデント5名、女医支援枠2名含む）、非常勤講師6名、非常勤助教6名の31名で構成されています。その他に済生会宇都宮病院2名、JCHOうつのみや病院2名、西大宮病院2名、那須赤十字病院1名、那須南病院1名、石橋総合病院1名、足利赤十字病院1名、計10名の学外派遣医がおります。

今年はコロナウィルス感染の影響で患者様をご紹介いただく際には問診票や検温表を用意していただいております。おかげさまで、2020年5月現在、院内感染や診療停止など病院機能に影響を及ぼすような状況は回避できております。

外来診療では今年から涙道外来（金曜日）とクロスリンキング外来（月曜日）を立ち上げました。涙道外来は定期的に後藤聡先生にご指導いただき、高橋鉄平医師、古藪幸貴子医師が中心となり涙道疾患の患者様に対応しております。クロスリンキング外来は伊藤栄医師が中心となり円錐角膜の患者様の検査、治療を行っています。適応と思われる患者様がいらっしゃいましたら是非ご紹介いただければ幸いです。

コロナウィルスの影響もあり、通年より手術は減少していますが、当院では特に診療や入院に制限を設けずに対応しております。手術室では昨年よりNGUNIVITY®3Dビジュアルシステム（Alcon）によるHeads up surgeryを導入しています。円滑に使用するには術者としても慣れが必要ですが、教育システムとしても期待できるデバイスであり、眼科手術への理解が深まるように（現在停止していますが）医学生の実習やレジデントへの

指導の際にも有効に使用していく予定です。

人事では昨年10月に後藤憲仁先生、今年3月に青瀬雅資先生、中村恭子先生が退職され、医局員一同寂しい思いをしていましたが、その雰囲気を一蹴するように、白石真先生、鈴木幹久先生という2名の元気なレジデントが入局してくれました。2人とも獨協医大卒業の先生で、初期研修医のローテーションをしている頃から眼科に興味を持ち、今年の入局を決めてくれました。白石先生は普段はとても物静かなのですが、「競馬とパチンコはもう卒業した。」らしく、この自粛期間中はYouTubeでポーカーを研究する毎日を送っているそうです。いつか医師としてもギャンブラーとしても名をはせる日が来るかもしれません。鈴木先生は尊敬する妹尾教授の後継者となるべく、毎日ポケモンを探しに近所を旅しているそうです。いつか妹尾教授から眼科診療技術だけでなくポケモンマスターの称号も受け継ぐ日が来るでしょう。

いまだコロナウィルスによる社会への影響が収束せず、予断を許さない状況が続いておりますが、それに臆することなく、今年も妹尾正教授を中心に、医局員一同地域医療および眼科学の発展に貢献していきたいと考えております。これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



自治医大の近況

自治医大眼科 医局長 **新井 悠介**

栃木県眼科医会の先生方には平素より大変お世話になっております。この場を借りて感謝申し上げます。コロナウイルス感染症拡大の中、自治医科大学病院では様々な安全対策を講じつつ、通常通りの医療を行っております。感染対策として患者様・ご家族の来院時の検温や入院患者様への面会制限などご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力頂ければ幸いです。

現在の自治医大眼科の医局の現状を申し上げます。本年度は2名の先生が自治医大眼科に入局致しました。高橋宏典先生（秋田大学出身）、月井里香先生（秋田大学出身）の2名の先生です。ともに秋田大学出身ですが、研修病院は秋田厚生医療センターと白河厚生総合病院と別々で、入局も偶然一緒になったそうです。学生時代は部活も一緒（軟式テニス部）とあって、仲良くお互い協力しながら毎日の診療業務を一生懸命行っています。切磋琢磨し立派な眼科医に成長していくことを期待しています。

新しい仲間が増えましたが、今年の3月末に富永聡子先生、6月末に井上裕治准教授、佐野一矢先生が異動されました。富永聡子先生は時短勤務でしたが一般外来、黄斑外来を長年に渡って支えてくださいました。いつも優しく医局員の色々な相談にものってくださり、特に女性の若い先生方からは憧れの先輩でした。素晴らしい先生が退局され非常に残念です。井上裕治准教授は主に黄斑外来を担当され、網膜変性疾患など診断に悩むときにいつも優しく相談にのって頂きました。医局員への指導も熱心でたくさんのお話を教えてくださいました。お酒が大好きで学会や勉強会後には美味しいお酒とお食事をいつもご馳走して頂き、たくさん楽しい思い出があります。帝京大学へ異動になりましたが、さらなるご活躍を祈念しております。佐野一矢先生は主に緑内障外来を担当されていました。島根大学で学んだ緑内障手術技術を自治医大でも遺憾なく発揮して多くの手術をして頂きました。フットワークも軽く、若手の先生のみならずコメディカルからも信頼が厚い先生でした。私の研修医時代からの同期であり、栃木を去ってしまいとても寂しく思います。島根大学へ戻りますが、さらなるご活躍を願っております。

令和2年7月現在で、川島秀俊教授以下15名の常勤医の体制と5名が関連病院（芳賀赤十字病院・古河赤十字病院・佐野市民病院）に派遣中です。

毎日忙しく診療を行っておりますが、若い先生も多く医局の雰囲気は活気に満ちております。

次に、昨年度の主な手術実績をご報告します。
・白内障手術：1,201件（うち多焦点レンズ43件）
・硝子体手術：741件
・網膜復位術：19件
・緑内障手術：434件（うちistent挿入術13件）
・斜視手術：134件
・涙道内視鏡手術：44件

手術件数も年々増加しておりますが、それも眼科医会の先生から多くのご紹介があつてのことです。改めて感謝申し上げます。最善の治療を心掛けて参りますので引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

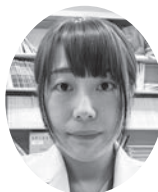
関連病院に関しましては、芳賀赤十字病院が4月より高橋良太先生、案浦先生、近藤先生（7月より守屋先生と交代）、佐野市民病院が伊野田悟先生、古河赤十字病院は恩田昌紀先生が常勤医として担当しております。各施設とも入院での白内障手術を行い、芳賀赤十字病院、佐野市民病院では硝子体手術を新井が担当し治療を行っております。地域の患者様で入院での治療を希望される場合はご紹介頂けると幸いです。

診療に関しましては、ぶどう膜外来、黄斑外来、斜視・弱視外来、網膜硝子体外来、緑内障外来、角膜外来、涙道外来、ロービジョン外来の各専門外来を行っております。様々な疾患に対応し外来を行っております。現在、涙道内視鏡治療がコロナウイルスの影響により学会からの方針に従って現在休止しております。今後の感染状況や学会からの指針に従って再開時期を検討中です。ご迷惑をおかけしますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、自治医大病院では「断らない医療」を引き続き推進しております。時間外でも緊急の対応が必要とされる患者さんにはしっかり対応させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

最後になりましたが、川島教授のもと医局員一同日々努力し、栃木県の眼科医療に貢献して参りますので、今後も何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

新入会員自己紹介



小野 優
（獨協医科大学眼科）

この度栃木県眼科医会に入会させて頂きました。獨協科大学眼科レジデントの小野優と申します。

生まれは愛知県で、獨協医科大学を卒業後、愛知県豊橋市民病院で初期研修を終了し、獨協医科大学眼科学教室に入局させて頂きました。私は研修医当初は整形外科医を志しておりました。研修医時代の眼科ローテートの際に、顕微鏡下手術の面白さ、患者さんが見えるようになった時に喜んで頂けること、診断から治療まで自己完結できる専門性の高さに魅力を感じ、眼科に入局することを決めました。

眼科医としての知識はまだまだ浅く、至らぬところばかりではありますが、先輩方や上級医の先生方に丁寧に指導して頂き日々勉強しております。

ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、早く一人前になれるように頑張りますので、何卒宜しくお願い致します。



城山 朋子
（獨協医科大学眼科）

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました城山朋子と申します。私は、獨協医科大学を卒業後、同附属病院で2年間の初期研修を経て眼科学教室に入局しました。当院の最大の魅力は地域に根付いた病院であり、外来患者、手術件数

も多く、学べる環境が整っていることだと思います。また、大学病院ということから全身疾患に伴う眼疾患も多く診ることができるのは貴重な経験であります。医局の先生方も、経験豊富で熱心な先生ばかりであり、また若手の先生も多く相談しやすく、この上ない環境で学ばせていただいております。

地元である栃木県で、多くの患者様の助けになるよう精進してまいりますので今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



野口 久美子
（自治医科大学眼科）

この度栃木県眼科医会に入会させていただきました。自治医科大学眼科学教室所属の野口久美子と申します。

杏林大学を卒業後、自治医科大学附属病院で2年間の初期臨床研修を終了し、眼科学教室に入局させていただきました。

入局して一年たちますが、初めは外来診療はなれず、一つ診察所見をとるのも大変苦労しておりました。上級医の先生方に優しく、丁寧に指導いただき、少しずつではありますが、毎日できることが増え、眼科医として充実した日々を過ごしております。

今後も大学病院ならではの幅広い症例で知識、経験を積み、地域の医療に貢献できればと思います。

ご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、これからもご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



橋 本 悠 人
(自治医科大学眼科)

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました、橋本悠人と申します。

生まれは下野市、育ちは宇都宮市で、福島県立医科大学を卒業後、自治医科大学で初期研修を修了し、自治医科大学附属病院眼科学講座に入局させていただきました。

後期研修に入り、主治医として患者さんと接するようになりました。そのため、信頼できる医師になりたいという思いが一層強くなり、知識は勿論、人としても成長できるよう日々研鑽しております。

中高大とひたすらにソフトテニスに打ち込んでおり、愚直にコツコツと積み重ねることができるのが自分の長所と考えております。その泥臭さで少しでも栃木県の眼科医療に貢献できるよう励みたいと思います。

ご迷惑をおかけしてしまうと思いますが、なにとぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



吉 田 花
(自治医科大学眼科)

この度、栃木県眼科医会に入会させていただいた自治医科大学附属病院眼科学教室所属の吉田花と申します。

当初は内科医を目指しておりましたが、自治医大研修中に眼科ローテートしたことを契機に眼科に入局を決めました。現在入局2年目になりますが、大学病院ならではの難症例を多数経験させていただいていると同時に昨年と比較して少しずつできることが増えていくのを実感でき、とても恵まれた環境で充実した日々を過ごしています。

大好きな栃木県の医療に少しでも貢献できるように精進してまいりたいと思います。先生方にご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



平 山 裕美子
原眼科医院（大田原市）

この度、栃木県眼科医会に入会いたしました平山裕美子と申します。よろしくお願い申し上げます。勤務時は旧姓の溜（たまり）を使用しております。

生まれも育ちも北海道で、2005年に旭川医科大学を卒業後、同大眼科に入局し北海道内にて勤務してきました。角膜専門医になるため、2010年から5年間、東京歯科大学市川総合病院にて勤務し、その後は夫の留学に同行しておりました。歯科大勤務時に週1回、大田原市の原眼科医院にて勤務させていただいたご縁で、2019年4月から同院に入職いたしました。

同院の周りは自然が豊富で、農業をされている患者さんが多いなど、故郷の環境と似ており、とても居心地良くお仕事をさせていただいています。

まだまだ未熟でご迷惑をお掛けすることが多いかと思いますが、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

高 橋 日香理
(自治医科大学眼科)

若 尾 香 苗
(今泉町眼科診療所)



幸運な卓球生活

久保田 芳 美（宇都宮市）

が、卓球部室には近づけませんでした。

時は流れ50代となり、開業医は座ってばかりで運動不足で困るなど思っていた矢先に、中学一年の息子が卓球部に入り活動再開しました。Facebookで当時の先輩たちが東日本医師卓球オープンという、当時東医体で活躍された方を中心に、医師OBの卓球大会を開催しているのを知り、恐る恐る先輩に連絡し参加させて頂き、東邦大学チームで団体戦と50代の部の個人戦に出場しました。一年に一回の大会で2回目の参加となった2016年に事件が起きました。何と50代の部で準優勝しました。2回戦で当たったのが前年準優勝の方（当時知らなかったのですが）でしたが、実は午前中の団体戦で当たっており、接戦で負けていたので2回連続負けたくないなあという一心で、無心に頑張っていたら幸運にも僅差で勝ちました。その後も大学時代実績のある方々ばかりだったらしいのですが、無心で試合をしていたらいつの間にか決勝に進出しておりました。栃木県の卓球大会ではすぐに負けてばかりだったので、勝つと嬉しくて目の前の試合に無心で取り組めたのが幸運でした。その翌年・その次もいつも接戦続きですが、2回も50代の部で3位となり運に恵まれた大会となっております。

変わった戦型のおかげとはいえ試合に勝つと気分のいいものです。卓球は老若男女楽しめるスポーツで小学生や大先輩に負けると悔しいですが、高校生や大学生に接戦で勝つとこれ以上ない幸せな気分となります。また卓球が以前の暗いスポーツから近年人気スポーツに変わりつつあるのも嬉しいことです。

コロナで東日本医師卓球オープンが今年9月に開催されるかは微妙ですが、もし出場できればもう残り少ない参加チャンスの50代の部でもうひと暴れしたいものです。

私と卓球の出会いは平凡ながら中学時代の卓球部入部にさかのぼります。スポーツ苦手系の人々が集まる卓球部は当時勿論人気もなく、部員も少なく、弱小でありましたが、顧問も名前だけでほとんど指導も受けず自由に楽しく活動できました。自分は凝り性なので卓球レポート（当時唯一の卓球雑誌）を熟読して、自分も打ちにくくスピードは出ないが、相手の回転が残る変化球が出て、対戦相手はとてもやりにくい粒高ラバーを使い、人と異なる戦型で戦いました。その変わった戦型の恩恵で、中学3年時に個人戦は何とかギリギリで宇都宮・上河内地区予選を突破。幸運にも県大会に参加できました。もちろん一回戦負けでした。また最後の地区大会団体戦では主将の自分が負けて、チームも負け入賞を逃しました。

その因縁の対戦相手が、まさか高校で同じクラスの出席番号ひとつ前にいる奇遇な出会いに驚きました。一緒に卓球部に入ったものの、お互い卓球よりもバンド活動に熱中し、プログレッシブロックという音楽界では辺境の地に深くのめりこめたのも彼のおかげです。今でも付き合いのある音楽の親友に出会えたのも、卓球からの幸運かもしれません。

大学では卓球をするか？バンド活動をするか？少し迷っていたら部活見学の練習試合で卓球部の先輩に勝ってしまい、半ば強制的に入部させられました。いきなり団体戦のメンバーに抜擢され、結構勝てたので期待の新人として部内でかわいがってもらいました。特に指導にいられていたOBのU先生にはしごいて頂き、大変期待されていたのですが、生来の怠け者で気分屋なので、きつい練習に徐々に嫌気がさしてきて、大学2年の試合中での右ひざの怪我をきっかけに退部した時はちょっとした騒動となりました。その後の大学生活は軽音楽部でバンド活動をして過ごしました

学生時代から周囲の方々に恵まれて、卓球もギターも細々と続けられており幸運な趣味人生だな

と思います。



写真1 東邦大学卓球部OBチームの方々と

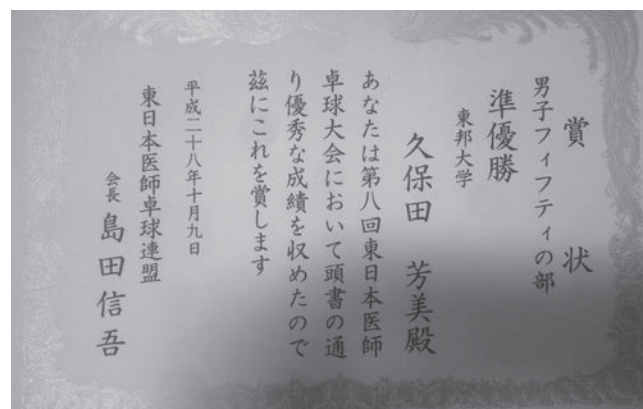


写真2 準優勝表彰状



写真3 50代の部 決勝戦直後



令和元年台風19号被災体験記

大 野 研 一（佐野市）

はじめに

台風19号は栃木県のみならず日本各地に甚大な被害をもたらし、半年は経とうとする今なお台風のもたらした爪痕が至る所に残っている。佐野市の水害の大きな原因の一つである秋山川の決壊箇所の本格的復旧工事も今やっと始まったばかりである。

今回の台風では他県において洪水による浸水が10メートル以上に及んだ地区もあり、より深刻な被害を被った人たちが数多くいることを思うとこのような体験記を書くことにためらいもあるのだが、自分史上「初めての被災」と言ってもいい災害の体験をし、どのような事態に直面しどんな対応をしたのか、また台風にも備えた防災対策などで至らなかった点を振り返り、今後の防災のために少しでもご参考になればと思いその体験を書き残そうと思った次第である。

「当クリニックの基本情報」

所在地は佐野市赤坂町で、佐野市を南北に流れる秋山川（利根川水系渡良瀬川支流の一級河川）に架かる新海陸橋から西に800メートルほど離れた所にある。ハザードマップでは薄いピンク色で表示され、洪水による浸水の深さ0.5m～3.0m未満が想定される区域に位置している。

「大型台風接近」

台風19号は2019年10月6日に南鳥島近海で発生し、翌7日には猛烈な勢力に発達した。

その後勢力を維持したまま日本列島に接近し、気象庁からは記録的な大雨となり、大雨特別警報が発表される可能性があり、1200人以上が犠牲となった狩野川台風に匹敵する恐れも想定され、命を守る行動をとるように、などの呼びかけがなされた。

しかしながら佐野市で30年余り眼科を営んできた私にとってこれまでに台風による被害というものを経験したことはなく、台風接近を特別に意識することはなかった。

佐野市はもともと自然災害がなく地盤が固いため地震にも強く、水害もなく水不足になったことも一度もないという安全神話を持った町だった。このような経緯もあり今回の台風に対しても特段の注意を払うことはなかったのである。

台風上陸予想の12日（土）は暴風雨が予想され、臨時休診にした医療機関もあった。

しかし当院では土曜は診察日としており、来院をお願いしていた方がいたこともあり予定通り診療することにしたのである。

「10月12日（土）、診察を開始したもの・・・」

台風接近の12日の朝がやってきた。すでに診察前から雨脚が強く、風も吹き荒れてきており、時間が経過するにつれ、窓ガラスがガタガタと音を立てて揺れ、ゴーゴーと風が鳴り響いてきた。やはり今回の台風の勢力は別格なのかな、休診にしておけばよかったのかな、などと思うと、ざわざわとした不安が胸に広がってきた。

館林市から渡良瀬川に架かる橋を渡って来院した患者さんが、川の水位が橋脚ギリギリのところまで達していたとその様子を語り、また診察中に、近くにある防災無線から避難準備、高齢者等避難開始の緊急放送が絶え間なく院内に響き渡るようになる、帰宅できなくなるのではないかという不安の色が職員に見てとれるようになってきた。見ればクリニック前の道路が水であふれてきているではないか。妻からも心配の電話がかかってきた。職員の安全も考え、これ以上診察を継続するのは困難と判断し午前中で診療を打ち切ることにした。このような状況にも関わらず33人の患者さ

んが来院された。

診察終了後に浸水などまずないだろうと思いながらも、万一に備えて眼科機器を避難させることを考えたが、光学器械は重く建物2階への移動は容易ではなく、したことといえば、とりあえず電動光学台を一番高い位置に上げただけだった。

「帰宅後」

3キロほど離れた自宅に帰宅した午後からは、雨脚や風の強さがさらに強くなり、クリニックははたして大丈夫だろうか、あれこれ気になりだした。夜になると台風が伊豆半島に上陸したとの速報も流れた。

けたたましいサイレンと避難勧告の防災無線が、豪雨とともに闇夜に響き渡るなかクリニックの近くを流れる秋山川の増水、氾濫情報をケーブルテレビや防災無線、市役所防災課から得ようとするも、リアルタイムな情報が全く入手できなかったが、インターネットをチェックするといろんな情報が飛び交っていることが分かった。

午後7時半ごろにはすでにSNS上で秋山川は氾濫しているらしいとの情報が流れ、

9時頃にはTwitter上でなんとその川から水が溢れ出て私のクリニックに程近いヨークベニマルの方に流木が流れる動画がアップされていた。この映像はほんとだろうか？と半信半疑のまま夜半すぎまで待ち、雨脚がやや小ぶりになった13日深夜1時頃に妻とともにクリニックに向けて車を走らせた。秋山川に架かる橋はどこも通れず、いつも通勤で通る新海陸橋も渡りきった先には、自衛隊員がいて、通行止めになっていた。しかしこの橋からクリニック方向を眺めてみると、信じられないような光景が眼前に広がっていた。

視界の前方には黒い海のような光景が横たわっていたのである。ここから200メートル先にはヨークベニマルがあるのだがあたり一面冠水しており、窓まで水につかった車が何台もあった。おそらく1メートルを超える浸水の深さと思われた。

そのベニマルをさらにまっすぐに行った400メートルぐらい先を右に曲がった所に私のクリニックがあるのだがこの光景を見ると残念ながらもはや浸水している可能性が非常に高いと思われ

た。これ以上動き回ると危ないためこの場から自宅に引き返した。自宅エリアは洪水による浸水が想定されない地域だった。

「10月13日（日）、早朝に1本の電話が」

早朝7時頃に職員から電話がかかってきた。「先生、眼科が大変なことになっています！」との一報だった。厄除け大師の西にある橋が通行可能と聞き、さっそくクリニックに向かったが橋を渡ると町の様相が一変し、とんでもない光景になっていた。水はすでに引いていたが、道路は泥でぬかるんで、いたるところ水没で動かなくなった車がスタックしており、流木や草が道路わきや家の庭先に散乱していた。交差点のまん中に流れてきた草や蔓が車輪に絡まり横を向いて動かなくなった車が放置されていた。土埃も舞っていて空気もかなり汚れていた。まさに被災地の姿だった。



秋山川の堤防決壊で被災した住宅街
13日午後0時35分 下野新聞（一部改変）

いつもとは全く違う町の様子に我が目を疑いながらクリニックに到着したのだが、はたしてそこには厚さ20センチほどの泥が堆積した駐車場が我々を待っていた。車を脇に止め建物の中に入ると見るも無残な姿が目飛び込んできた。ドアを開けると部屋の床に泥が堆積しており、壁には最大で床上55センチの浸水した跡が付いていた。光学機器は台から下が浸かって汚れ、冷蔵庫もひっくり返っており、点眼瓶や薬品が散乱し、棚の下の方にしまってあったカルテ類は水没し汚れてふやけてパンパンになっていた。待合のソファも泥水に浸かってしまった。

調べると道路面からはおよそ1メートルの水位だった。ああ、やはりハザードマップは正確な予測をしていたのだと愕然とした。



エントランス



待合室



受付



コンタクト室



薬品棚



診察室

このような状況を目の前にしてしばし途方に暮れたが、しかしながら休み明けの来院をお願いした患者さんのことを思うと臨時休診では申し訳ないと思い、何としてでも連休明け15日（火）には診療に臨みたいと意を決した。幸い取引先の工務店と連絡が取れ、休みにも関わらずすぐ駆けつけてくれ、床掃除や泥出し、電気工事関係の手配をしてくれた。

「まずは泥だしから」

連絡の取れた職員が午前中に駆けつけ、まずは泥出ししやすいように器械類などを部屋の端のほうに寄せてデッキブラシで床の泥出し作業を始めた。

泥は粘土のように重くぬかるんでおり歩きづらく、スコップですくうと重みをずっしり感じる。泥は乾きだすとかき出すのが面倒となるので作業を急いだ。それに伴い被災ごみも大量に発生した。

待合室、受付、検査室、診察室、トイレ、倉庫、廊下などすべての部屋に泥が堆積していたが、みんなの頑張りもあり床を覆った泥の塊を何とか日

没までに建物の外に出すことができた。慣れない作業でクタクタとなり本日はこれで終了とした。

「10月14日（月）仮復旧へ」

朝、清掃業者が来てくれて、モップを使った床のクリーニングが始まった。作業が進むにつれ茶褐色の床が徐々に元の白い床になってゆくを見ると、これなら明日の診察に間に合うかもしれないという希望が湧いてきて、がぜん気合も入ってきた。作業の済んだ部屋から順次器械類を元の配置に戻す作業を行った。

コンセントは半分以上故障したが使えるものにコードを接続し、タコ足にして各機器につないだ。

泥が堆積した駐車場にはクレーン車が入り泥の入った特大の土嚢袋を引き揚げトラックに詰め込む作業が行われていた。まさに復旧への総力戦の様相を呈していた。駐車場の白線が見えた時、みんなが拍手していた。

そして夕方には形だけでも診察室、検査室、待合室は元の姿に近くなった。

「診療に最低限必要なもの」

眼圧、視力が測れてスリットランプが使えるれば何とか診察できるものである。視力検査表、ノンコン、レフ、そしてレセコンは本体が浸からず無事動作した。スリットランプは電動光学台の基盤が水没し動いたり止まったりと動作不安定だった。万一に備え手持ちスリットを用意した。浸水したカルテは仮カルテを作り対応することとした。

これで何とか診察ができることを確認し明日の診察を待つこととなった。

「10月15日（火）慌ただしく診察開始へ」

朝9時から診察を開始したが、駐車場では引き続き工事車両が泥の掻き出しを行っており、また職員は全員長靴にジャージなど着て清掃作業をしながら患者さんの来院を待つといった体制で、さながら野戦病院のような状況だった。

今回の台風19号での佐野市の総被害額は106億円と推計されており、2700棟が床上、床下浸水、一時4000人以上避難者があったという。

道路もあちこち寸断されて市内の移動もままならないなか、この日25人の患者さんが来院された。駐車場にはクレーン車が入り、多量の災害ゴミが玄関近くにあったためほとんどの患者さんは休診と思ったようだ。

「廃棄処分した主なもの」

室外機とエアコン8機、待合室ソファ13個、冷蔵庫、椅子、OCTのコンピューター（幸いデータは取り出せた）、眼底カメラのコンピューター部分（データ破損）、スリットランプのイナミ製電動光学台（1週間ほどで動作停止）

その他電動光学台3台、低位置に保管していた点眼、薬品類、コンタクトレンズ、眼内レンズも棚の下のように保管したものが破棄処分した。



浸水のため廃棄処分となった室外機

「光凝固装置ビズラスが死んだ!？」

ビズラスのスイッチを入れるとブーンという音が聞こえるも全く起動しない。至急メカニックに見てもらったが半導体を含むユニット部分が浸かってしまい修理不能と言われた。廃棄処分を覚悟したが、電源を入れるとユニット部分が暖くなるのに気づき水分を蒸発させればひょっとして回路がつながるかもしれないと思い、連日スイッチを入れっぱなしにしていたところ、3日目からモニター画面に明かりがつきエラーコードが表示されるようになった。5日目からは起動中であることを示すプログレスバーが表示されるではないか。そして7日目にはなんと完全に起動するようになったのである。試し打ちで紙が焼けた。点検してもらったところ使用に問題ないことだった。

やったー、生き返った！　かくしてビズラスは廃棄処分にならずにすんだ。ほんとに幸いでした。

「完全復旧へ」

その後は年末までに建物の復旧工事が完了し、故障した眼科機器も刷新して年内に完全復旧を果たすことができた。



復旧工事

「グループ補助金申請」

今回の被災による損害は建物、眼科機器等含めて1500万円ほどに及んだ。そこで被災に対する助成制度はないのか調べてみると、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）があることが分かった。全被害の四分の三まで補助され、医療機関も申請可能でこの制度を利用することにした。この制度はグループの名の通り、他の会社とグループを組まなければならない規程があった。

ただし災害保険等に加入している場合には補助金の支払額から保険金額が引かれるとのことでこの点はどうにも納得できなかった。また申請書類の内容は分量が多く分かりづらく申請へのハードルをあえて高くしているのでは、としか思えないようなものだった。実際の実務は妻が中心になり

行ったが、作業は難航を極め悪戦苦闘の連続だった。県庁へ何度も問い合わせするも担当者も即答できないことが多かった。

11月中旬から申請作業をスタートし翌年（令和2年）3月初旬にすべて出来上がったが。その分量はA3サイズで厚さ3センチほどの大きさのファイル5冊とそのコピーを含め、合わせて15冊になった。最後は県庁の人がクリニックで確認作業をし、その後認可が下り3月末に口座に無事700万円ほどが着金された。聞けば県内のすべての申請者の中で第一号だったとのことである。

「教訓」

今回、台風19号接近に対しもう少し真摯に向き合っていれば被害をいくらかでも減らせたかもしれない。そのためには、

＜ハザードマップで被害予測を確認する＞

ハザードマップでもう一度、想定される災害の規模を確認する。こんな大規模な水害は初めてだと悲鳴をあげた人たちの気持ちが痛いほどよく分かった。

＜SNSの活用＞

リアルタイムな情報を得るにはSNSや電子掲示板からの情報の把握が有用だった。ただし情報の真偽には注意。



かさ上げた室外機

＜重要な物は高い所に＞

多くの室外機が浸水し廃棄処分となったため、新たな室外機の位置をかさ上げし、1メートル高く設置した。コンセントの位置も高くした。機器の移動が困難な場合は光学台を高く上げるしかないが、光学機器と光学台の接続を離して別々にすれば個別に移動できたかもしれない。機器を思い切ってブルーシートなどで、おむつのように下から丸ごと覆ってしまう方法もあるかと思った。カルテ、重要書類、薬などはもっと高い位置に保管していれば被害は少なかった。電子カルテ採用施設もバックアップ対策は再確認したいところで

す。

以上はあくまでも1m以内程度の浸水を想定しての話です。

＜土嚢の利用＞

土嚢の設置で泥水の侵入はある程度防げたのではと教わった。

土嚢設置は思い浮かばず盲点だった。

＜被災してしまったら直ちに連絡を＞

一刻も早く取引先の工務店に連絡を取り復旧へ

の段取りをつける。故障した眼科機器があれば代替えの手配を取る。

被災ごみの仮置き場の確認をする。

今回休診にすることなく、被災後3日目で診療できたのも連絡が速やかに取れたからと思っている。

＜写真をたくさん撮っておく＞

写真は罹災証明、被害認定、災害保険や補助金申請の時にも必要となる。

「お礼と感謝」

今回、早めの現状復帰ができたのも復旧作業に携わっていただいた工務店、清掃関連、そして眼科器械、医薬品、卸、コンタクトメーカー等の働きによるところが大きかったと思う。

また被災に対してご支援いただいた日本医師会、栃木県医師会、佐野医師会及び佐野医師会病院、栃木県眼科医会、佐野ナーシングクワサキの皆様には厚くお礼申し上げます。

最後にグループ補助金の申請に奔走してくれた妻に感謝します。

会員のつがやき

斎藤 信一郎 小山市斎藤眼科医院

昨年は皆様のご指導のもと令和になって初めての『日本医師会ゴルフの個人戦優勝』今度は医師世界一を目指すかシニアプロを目指すか思案中

柏瀬 光寿 柏瀬眼科

何も咲かない寒い冬は下へ下へと根を伸ばせ。やがて大きな花が咲く。

大原 麗 大原クリニック

この春のCOVID-19の蔓延によって開催予定数多の学会はWEB配信に変わる「秀才不出門能知天下事」と言う学問のすすめは今も生きている。

高橋 雄二 たかはし眼科

毎年四十雀の巣箱と餌場を庭に設置している。コロナウイルスのため、自宅待機、巣箱を頻繁に観察できる。巣立ちが楽しみ。必死で子育てをしている様は心温まる情景です。

石崎 道治 石崎眼科

5月から妙な結膜炎が出てきた。片眼性で下眼瞼全体がピンク色を呈し、び漫性に極小のリンパ濾胞がある。炎症は軽く1W程度で治る。例のウイルスか？

森谷 充雄 もりや眼科

コロナの影響でマラソン大会がことごとく中止になってしまいました。体力維持と体重増加防止が課題ですがなかなか難しいです。

秋草 正子 石井眼科

新型コロナの流行でマスク、消毒薬などの不足で困っておりました。国、自治体、有志の方からそれらの物資が届き大変有難く思いました。緊張感をもって診療を続けます。

細川 美奈子 細川内科外科眼科

新型コロナ感染症の拡大がおきてから毎日マスク生活ですが、最近気温も上昇してマスクが苦しく感じる時が多いです。早く収束する事を願います

大野 研一 大野眼科クリニック

年末にブルネイに行ったが禁酒の国のためどこにもお酒は置いてありません。お酒の好きなブルネイ人も多く隣のマレーシアに行くそうです。

自治医科大学眼科外来診察担当者						
(令和2年7月現在)						
	月	火	水	木	金	土
午前	新井 粕谷 吉田 野口 月井 高橋(宏) 【網膜硝子体】 坂本 【角膜】 伊野田	牧野 粕谷 近藤 橋本 月井	渡辺 坂本 長岡 野口 橋本 吉田 月井 高橋(宏)	高橋(秀) 近藤 野口 橋本 月井 高橋(宏)	川島 長岡 橋本 吉田 月井 高橋(宏) 【ぶどう膜】 川島 渡辺 案浦 【網膜硝子体】 新井	
午後	【緑内障】 原 渡 辺 恩 田 近 藤	【黄斑】 高橋(秀) 伊野田 吉 田 【ロービジョン】 渡 辺	【弱視・斜視】 牧 野 粕 谷 野 口	【黄斑】 高橋(秀) 高橋(良) 橋 本	【弱視・斜視】 牧 野	

獨協医科大学眼科外来診察担当者						
(令和2年6月現在)						
	月	火	水	木	金	土
午前	妹 尾 松 島 須 田 吉 澤 山 崎 森 荒 川	鈴木(重) 永 田 渡 邊 石 井 横 塚 岡 安 城 山	松 島 永 田 須 田 鈴木(重) 坂 東 山 崎 森	千葉(桂) 石 井 坂 東 武 村 伊 藤 新井(亜) 小 野	妹 尾 高橋(佳) 吉 澤 横 塚 古 藪 伊 藤 岡 安	【交代制】
午後	【クロスリンクング】 伊 藤 白 石	【ぶどう膜】 鈴木(重) 渡 邊 石 井 城 山 鈴木(幹) 【ロービジョン】 鈴木(重) 渡 邊	【周産期】 吉 澤 岡 安 山 崎 小 野 白 石 【黄 斑】 須 田 坂 東 城 山	【角 膜】 千葉(桂) 石 井 坂 東 伊 藤 城 山 白 石 【斜視・弱視】 早 津 宮 下 武 村 横 塚 山 崎 新井(亜)	【屈折矯正】 吉 澤 伊 藤 岡 安 白 石 【涙道】 古 藪 高橋(鉄) 鈴木(幹)	

令和元年度 眼科コメディカル講習会修了証授与者

新型コロナウイルス感染拡大による講習延期のため、修了証書について現時点（令和2年6月）では未定です。

表紙の言葉 龍門の滝

那須烏山市にある幅65m、落差20mの滝である。那珂川の支流の江川にかかる滝で、滝の中ほどにある女釜・男釜という2つの甌穴に大蛇が住むという伝説がありこれが名前の由来になっているという。滝つぼの周辺まで下りることも可能で、マイナスイオンをたっぷりと浴びることができます。また、まるで滝の上を電車が走っているように見える光景は全国的にも珍しく、春には桜と電車と滝のコラボが目の前に展開します。
 （撮影：令和2年4月3日午後1時17分）

アクセス
 龍門の滝：J R東日本烏山線 滝駅から徒歩5分。
 宇都宮上三川ICより自動車で約45分。

文・写真 大野研一（佐野市）

栃木県眼科一次救急診療規程

(目的)

第1条 この規程は、県民の休日における眼科一次救急診療確保のために定めるものである。

(構成)

第2条 栃木県眼科医会会員のうち、基幹病院に勤務する会員を除く70歳未満の医師で構成する。

(対象日)

第3条 診療の対象日は、日曜日、祝祭日および年末年始（12月30日から1月3日）とする。

(当番日)

第4条 当番医の順番については総会で会員の承認を得て決定する。
2. 当番日の都合が悪くなった場合は、各自交代する医師を決定し、本会事務局、診療施設、タクシー会社への報告を義務とする。

(受付時間及び受付業務)

第5条 受付時間は、午前10時から午後5時とし、受付業務は当該施設事務職員が行うものとする。

(診療時間)

第6条 診療時間は、受付時間内に受付した患者の診療が完了するまでとする。

(診療室)

第7条 診察室は、NHO栃木医療センター（以下、「医療センター」という）眼科診察室とする。

(看護師および医療器具)

第8条 看護師は当該診療施設勤務の看護師とし、医療器具は当該診察室のものを使用する。

(給与)

第9条 眼科一次救急診療を行った者には、医療センターと本会の契約により、医療センター臨時医師給与規程に基づいて当該病院より給与が支給される。

(通勤手段)

第10条 通勤は、県全域すべて契約タクシーを利用する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事会の決議を経て決定する。

付 則 この規程は平成26年5月11日より施行する。

栃木県眼科医会選挙規程

(趣旨)

第1条 この規程は、栃木県眼科医会会長選挙について定めるものである。

(選挙管理委員長)

第2条 栃木県眼科医会は、選挙を公正かつ円滑に推進するため、正会員の中から選挙管理委員長を選任し、理事会の承認を経て委嘱する。但し、理事はこれを兼任することはできない。
2 前項の選任を行ったとき、会長は、その旨を本人に通知しなければならない。
3 選挙管理委員長は、選挙管理委員会の議長となり、必要に応じて選挙管理委員会を招集する。また、開票の管理及び当選人の決定その他選挙の管理に関し、必要な事務を統理する。

(選挙管理委員)

第3条 選挙管理委員長は、正会員の中から選挙管理委員2名を選任し理事会の承認を経て、委嘱する。但し、理事はこれを兼任することはできない。
2 前項の選任を行ったとき、選挙管理委員長は、その旨を本人に通知しなければならない。

(選挙管理委員会)

第4条 選挙管理委員会は選挙管理委員長と選挙管理委員で構成される。
2 選挙管理委員会の事務局は本会事務局に置く。
3 選挙管理委員会は選挙人名簿を作成管理する。
4 選挙管理委員会は、立候補受付期間を定め、選挙の被選挙人の受付及び資格審査を行い、適格とした立候補者（以下「立候補者」という）に対して立候補の受理を通知する。
5 選挙管理委員会は立候補者を告示する。
6 選挙管理委員会は立候補者が複数の場合には、選挙管理委員長名で選挙実施通知書、投票用紙及び投票用紙封入用の封筒を会員宛に送付する。投票用紙には栃木県眼科医会の印を押印する。
7 選挙管理委員会は投票用紙の管理を行う。
8 選挙管理委員会は任期中の選挙事務を記録した選挙録と開票事実を記録した開票録を作成しなければならない。
9 選挙管理委員会はその他選挙に必要な事項を遂行する。
10 選挙管理委員会は、選挙終了直後の総会後直ちに解散する。

(選挙の告示)

第5条 選挙を必要とする場合、選挙管理委員会は、当選者の任期開始前3カ月から2カ月の間に選挙に関する必要事項を告示しなければならない。
2 前項の告示は、本会ホームページへの掲載及び、選挙の告示日に正会員として在籍している者に対して郵送にて行う。

(立候補の届出)

第6条 立候補者は、選挙の告示日に正会員として在籍している者とし、別紙に定める所定の立候補届出書を選挙管理委員会に提出する。

(無投票当選)

第7条 立候補の届出が、1名であるときには、無投票当選により当選者を決定する。
2 立候補届出期間内に立候補の届出がないときは、選挙管理委員会が立候補届出期間の延長を決議し、会長に申し出、その承認を経て立候補届出期間を延長できる。

(選挙の方法)

第8条 選挙は、選挙人の無記名投票により行う。

栃木県眼科医会会則

- 前項の投票は、選挙管理委員会が送付した所定の投票用紙による郵便投票により行う。
- 前項の郵便投票は、選挙人に投票用紙が届いた時から選挙の期日までに行い、選挙期日の消印は有効とし、期日以降の消印は無効とする。

（投票の方法）

- 第9条 選挙人は、立候補者のうちから、1名を投票用紙に記載し、選挙管理委員会宛に郵送する。
- 選挙管理委員会は、郵送された投票用紙を厳重に管理する。
 - 開票日は、投票締切日の2日後とする。

（開票立会人）

- 第10条 選挙管理委員長は、予め正会員の中から開票立会人3名を指名し、開票に立ち会わせる。ただし、立候補者は開票立会人になることはできない。

（無効投票）

- 第11条 次の投票を無効とする。
- 正規の投票用紙を用いないもの、又は所定の記載方法によらないもの。
 - 前項以外の事項は、選挙管理委員会が、開票立会人の意見を聞き、有効・無効を判定する。

（開票）

- 第12条 開票は、開票事務を行う者を選挙管理委員会の指揮監督の下に置き、開票立会人が立会って行う。
- 選挙管理委員会は、投票総数、有効票、無効票の判定及びそれぞれの数と立候補者ごとの得票数を確定する。
 - 無効投票の判定は、前条に基づき選挙管理委員長が行う。
 - 選挙管理委員は、開票結果を開票録に記載し、選挙管理委員長に報告する。

（当選者の決定）

- 第13条 選挙管理委員長は、開票録に基づき、最多得票者を当選者として決定する。

（選挙結果の告示）

- 第14条 選挙管理委員長は、前条の決定に基づき、当選者の決定後直ちに、本人に当選の告知を行い、就任を要請する。
- 選挙管理委員長は、正会員に対し、前項の選挙結果及び当選者を本会ホームページ及び直近に発行する理事会だより、会報に掲載し報告する。

（選挙録の作成及び保存）

- 第15条 選挙管理委員長は、選挙の経過及び結果を記載した選挙録を、開票録を添えて会長に提出する。会長はこれを5年間保存しなければならない。

（選挙の無効）

- 第16条 選挙は、この規程に違反することがあって、選挙の結果に異動を生じるおそれがある場合に限り無効とする。

（経費の負担）

- 第17条 選挙に要した費用は、本会が負担する。
- 選挙に労務を提供した者に対し、手当を支給する。その額については、本会会則施行細則別表に記載する。

（雑則）

- 第18条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事会の決議を経て決定する。

- 付則 本規程は、平成29年4月16日より施行する。

〈名称および事務所〉

- 第1条 本会は栃木県眼科医会と称し、公益社団法人日本眼科医会（以下、「日本眼科医会」という）と連携を持つ。
- 本会は事務局を会長の指定するところに置く。

〈構成〉

- 第2条 本会は栃木県内で眼科を標榜する医師にして、入会を希望し、且つ理事会の承認を得た者を以て構成する。

〈目的〉

- 第3条 本会は医道の昂揚、医学向上、地域医療の充実に寄与し、併せて会員相互の親睦及び福祉の増進を図ることを目的とし、その目的達成のため、各種の事業を行う。

〈会員〉

- 第4条 本会に入会しようとする者は、別に定める入会の手続きをとらなければならない。
- 第5条 本会会員は別に定める会費及び負担金を納めなければならない。
- 第6条 会員が正当な業務上の権利を侵害され、又は名誉を毀損されたと認めるときは、これを本会に申告し、理事会の調停又は裁定をもとめることができる。
- 第7条 会員が本会会員としての義務を著しく怠り、又は本会の名誉を傷つけ、若しくは目的に反する行為をしたときは、理事会の決議を経て、戒告または除名されることがある。

〈役員の種別および選任〉

- 第8条 本会に次の役員を置く。
- （1）会長 1名 （2）副会長 2名 （3）理事 若干名 （4）監事 2名
 - 会長及び副会長は理事とする。
- 第9条 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
 - 理事は会長の旨を受けて会務する。
 - 監事は会務を監査する。
- 第10条 各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。
- 任期が満了しても後任者が職務を行うまでは、その職務を行わなければならない。
- 第11条 会長は会員による選挙によって選出され、副会長、理事、監事は会長が此等を指名、推薦又は囑託する。
- 会長の選出は、選挙規定による。
- 第12条 日本眼科医会代議員及び予備代議員の選出は、日本眼科医会の定めに従うこととし、本会役員との兼任を妨げない。
- 第13条 本会に名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。
- 名誉会長及び顧問は理事会の議を経て会長が委嘱し、任期は会長の任期とする。
- 第14条 会長は必要と認めるときは委員会を設けることができる。
- ## 〈会議〉
- 第15条 会議は定例総会、臨時総会、理事会及び委員会とする。
- 第16条 定例総会は毎年1回会長が召集する。臨時総会、理事会及び委員会は必要に応じて会長が召集する。

- 第17条 総会は、会員の過半数が出席しなければ成立しない。但し、委任状を提出した者は出席とみなす。
- 第18条 総会の議決は出席会員の過半数の同意を要する。
- 第19条 次の事項は総会の承認又は議決を経なければならない。但し臨時急施を要する場合はこの限りではない。
- (1) 収支決算及び予算
 - (2) 事業報告及び事業計画
 - (3) 会費の賦課、徴収方法
 - (4) 会則の改正
 - (5) その他総会の決議を要すると理事会が認めた事項

〈会計〉

- 第20条 本会の経費は、入会金、会費、負担金、寄付金及びその他収入を以てあてる。
- 第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

〈雑則〉

- 第22条 会務執行上必要ある事項は別に施行細則を設けることができる。
- 2 選挙規定を設ける。

- 付則 本会則は、平成2年4月16日より施行する。
- 本会則は、平成24年4月15日一部改訂する。
- 本会則は、平成26年5月11日一部改訂する。
- 本会則は、平成29年4月16日一部改訂する。

○ご投稿のお願い

会報編集委員会では、会員の先生方の原稿を募集しております。随筆・旅行記・ご意見・趣味の話など楽しい原稿をお待ちしております。原稿に写真を添えることも可能です。カラー写真で寄稿されてもモノクロ印刷になることがあります。あらかじめご了承ください。

○原稿送り先

〒320-0861 宇都宮市西1-1-11
原眼科病院（内）
栃木県眼科医会報編集委員会
橋本 尚子
TEL 028-636-5233
FAX 028-635-2902
Eメール hashimoto@haraganka.com
パソコンをお使いの方は、データでのご投稿を歓迎します。

○原稿〆切

常時受け付けております。

但し、第54号の〆切は令和3年6月下旬です。

○栃木県眼科医会ホームページ

<http://www.tochigan.jp>

○編集後記

前任の大柳先生から受け継ぎ、初めて会報誌の編集を担当いたしました。

今まで広報というお仕事は一度も承ったことがありませんでしたので、本当に分からない事ばかりでした。その上、新型コロナウイルスの影響で様々な予定が2月から相次いで中止や変更に見舞われ、初めてのお仕事の難易度が更に上がってしまいました。そんな中、ご多忙にも関わらず優しい大柳先生は色々と的確な申し送りとアドバイスを下さいました。要領の悪い私は息切れしながらも何とか初めての大仕事を終え、やっと緊張から解放され、ほっと一息ついております。(何か大きな失敗をしてはいないかと、未だに不安ではありますが。)

会報誌が「様々な方々のご協力を得て初めて出来るものである」事を実感いたしました。会員の皆様には本当にお忙しい中原稿をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。皆様のご協力を得まして、新型コロナウイルスの影響にも負けず、今年も栃木県眼科医会報誌第53号を発刊する事が出来ました。心から、ありがとうございました。

広報 橋本尚子

編 集 委 員	栃木県眼科医会報（第53号）
委員長 橋 本 尚 子	発行日：令和2年7月31日
委 員 稲 葉 全 郎	発行所：栃木県眼科医会
高 橋 雄 二	〒322-0036 鹿沼市下田町2-1400-1
永 田 万由美	吉沢眼科医院内
渡 辺 芽 里	発行人：栃木県眼科医会
	吉 沢 徹
	印刷所：株式会社ヤスノプランニング
	〒321-0151 宇都宮市西川田町1092

BAUSCH + LOMB
AQUALOX[®]
ONE DAY
プレミアム1日使い捨てシリコンハイドロゲルレンズ
ボシュロム アクアロックス[®] ワンデー
www.AQUALOX.jp



販売名：ボシュロム アクアロックス[®] ワンデー
医療機器承認番号：22900BZX00296000
ボシュロム・ジャパン株式会社

これから
コンタクトもロート。

「ロートって目薬の会社でしょ？」
その通りです。でもその前に、「瞳の健康を考える」会社です。
1日中、ずっとキモチいいコンタクト。

誕生、リッチモイスト。
目の健康を考え続けるロートから。



コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず眼科医の検査・処方を受けてお求めください。
●レンズの使用期間（1日）を超えた装用はしないでください。●使用したレンズは再装用しないでください。●装用時間を正しくお守りください。●取扱方法を守り、正しくご使用ください。●定期検査は必ずお受けください。●少しでも異常を感じたら直ちに眼科医の検査をお受けください。●破損など不具合のあるレンズは絶対に使用しないでください。●添付文書を必ずお読みください。

眼科向け情報をお届けしています。
ロート プロフェッショナルサイト
<https://iapro.rohto.co.jp/>

NEVER SAY NEVER
ロート製薬



Rhoキナーゼ阻害薬 - 緑内障・高眼圧症治療剤 -
グラナテック[®]点眼液0.4%
GLANATEC[®]ophthalmic solution 0.4% (リバシジル塩酸塩水和物点眼液)
処方箋医薬品：注意—医師等の処方箋により使用すること


製造販売元（文献請求先及び問い合わせ先）
興和株式会社
東京都中央区日本橋本町三丁目4-14

● そのほかのPF点眼液

効能又は効果、用法及び用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。 2020年5月作成

機械のトラブルから
ご開業のお手伝いまで
あらゆるニーズに
お応えします。


眼科・光学医療器械専門
株式会社 志賀医科器械店

本社 新潟県新潟市東区竹尾713-3
〒950-0862 TEL.025-272-0391 FAX.025-272-0673
E-mail: shigaika@shigaika.com
前橋営業所 群馬県前橋市石倉町5-5-12
〒371-0841 TEL.027-256-8033 FAX.027-256-8034
栃木営業所 栃木県佐野市富岡町193-5-102
〒327-0844 TEL.0283-27-1245 FAX.0283-27-1247
福島営業所 福島県郡山市富田町字上ノ内7-2
〒963-8041 TEL.024-962-7739 FAX.024-962-7740
仙台営業所 宮城県仙台市若林区六丁の目中町28-20-102
〒984-0012 TEL.022-355-6065 FAX.022-355-6067
東京営業所 東京都豊島区南長崎5丁目33-3
〒171-0052 TEL.03-3565-6328 FAX.03-3565-6338

SINCE 1930


Preservative Free

薬価基準収載

プロスタグランジンF2α誘導体 緑内障・高眼圧症治療剤／ラタノプロスト点眼液
ラタノプロストPF点眼液0.005%「日点」^{注)}

イオンチャンネル開口薬 緑内障・高眼圧症治療剤／インプロピル ウノプロスト点眼液
インプロピルウノプロストPF点眼液0.12%「日点」

持続性 緑内障・高眼圧症治療剤／レボブノロール塩酸塩点眼液
レボブノロール塩酸塩PF点眼液0.5%「日点」

緑内障・高眼圧症治療剤／ニプラジロール点眼液
ニプラジロールPF点眼液0.25%「日点」

緑内障・高眼圧症治療剤／チモロールマレイン酸塩点眼液
チモロールPF点眼液0.25%・0.5%「日点」

緑内障・高眼圧症治療剤／カルテオロール塩酸塩点眼液
カルテオロール塩酸塩PF点眼液1%・2%「日点」

角結膜上皮障害治療用点眼剤
日本薬局方 精製ヒアルロン酸ナトリウム点眼液
ヒアルロン酸ナトリウムPF点眼液0.1%「日点」

● そのほかのPF点眼液

アレルギー性結膜炎治療剤
日本薬局方トラニラスト点眼液
トラメラスPF点眼液0.5%

アレルギー性結膜炎治療剤／クロモグリク酸ナトリウム点眼液
クロモグリク酸Na・PF点眼液2%「日点」

アレルギー性結膜炎治療剤／ケトチフェンフマル酸塩点眼液
ケトチフェンPF点眼液0.05%「日点」

水溶性非ステロイド性炎症点眼剤／ジクロフェナクナトリウム点眼液
ジクロフェナクNa・PF点眼液0.1%「日点」

眼科、耳鼻科用合成副腎皮質ホルモン製剤／ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム眼耳鼻科用液
ベタメタゾンリン酸エステルNa・PF眼耳鼻科用液0.1%「日点」

※効能・効果、用法・用量、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。
注) 処方箋医薬品：注意—医師等の処方箋により使用すること


株式会社 日本点眼薬研究所

【資料請求先】 株式会社日本点眼薬研究所 医薬情報問い合わせ窓口 名古屋市南区桜本町40番地の2

(2018年10月作成)

Alcon

We Help People See Brilliantly.

人々に、素晴らしい視界を

私たちアルコンは、素晴らしい視界がもたらす素晴らしい人生に貢献するために、人生が変わるような眼科製品のイノベーションで世界のリーダーを目指します。

アルコンは、患者様に最善の治療結果がもたらされるよう、最も幅広い眼科サージカル製品群と、技術力の高いコンタクトレンズやレンズケア製品群を取り揃えています。これらの製品は、白内障、網膜疾患、屈折異常といった眼疾患に悩む多くの方々の治療に役立てられています。

私たちは視界という贈り物を世界中のより多くの方々にお届けするため、アイケア専門家とのパートナーシップにより、最先端のイノベーションを生み出してきました。これが、アルコンが70年以上にわたって受け継いできた財産であり、アルコンが明るい未来を築いていくための道しるべとなります。

www.alcon.co.jp

© 2020 Alcon



眼科用VEGF^{※1}阻害剤 薬価基準収載

ベオビュ[®]

硝子体内注射用
キット120mg/mL

(ヒト化抗VEGFモノクローナル抗体一本鎖Fv断片)

劇薬 処方箋医薬品 注意—医師等の処方箋により使用すること

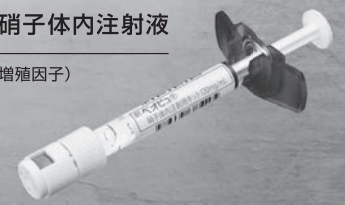
Beovu[®]

プロルシズマブ(遺伝子組換え)硝子体内注射液

注) VEGF: VASCULAR ENDOTHELIAL GROWTH FACTOR(血管内皮増殖因子)

効能又は効果、用法及び用量、禁忌を含む使用上の注意等については、製品添付文書をご参照ください。

新発売



製造販売(輸入) (文献請求先及び問い合わせ先)
ノバルティス ファーマ株式会社
東京都港区虎ノ門1-23-1 〒105-6333

ノバルティス ダイレクト 販売情報提供活動に関するご意見
TEL: 0120-003-293 TEL: 0120-907-026
受付時間: 月～金 9:00～17:30 (祝祭日及び当社休日を除く)

2020年5月作成

 NOVARTIS

HEIWA
IYOU SHOKAI

株式会社 平和医用商会

営業案内

代表取締役 柳 瀬 信 也

- 眼科用医療器械・器具・備品
眼内レンズ・消耗品全般取扱い
- 眼科光学器械の修理
- 眼科一般開業設備 一式

本 社

宇都宮営業所

東京営業所

本郷営業所

高崎営業所

新潟営業所

関東西営業所

〒331-0825 埼玉県さいたま市北区榑引町2-185-6
TEL:048-664-1503 FAX:048-652-5744

〒321-0153 栃木県宇都宮市北若松原2丁目9番5号
TEL:028-655-5527 FAX:028-655-5528

〒175-0094 東京都板橋区成増2-10-3-107
TEL:03-6904-1360 FAX:03-6904-1362

〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-24-702
TEL:03-5842-3501 FAX:03-5842-3502

〒370-0062 群馬県高崎市稲荷町32-204
TEL:027-365-2490 FAX:027-365-2491

〒950-0923 新潟県新潟市中央区姥ヶ山5-14-77 A-102
TEL:025-250-5707 FAX:025-250-5710

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽906-101
TEL:048-299-9607 FAX:048-299-9608



<http://www.heiwaiyou.co.jp/>

むずかしい処方こそ、品質と技術のオグラへ ㊦ オグラ

メガネは医療機器であり、
個性を引き出す大切な
ファッションアイテムです。

Face Fonts. Jr.
(フェイス フォント ジュニア)
オグラオリジナル

Favorite
(フェイスバレット)
オグラオリジナル

JAPONISM
(ジャポニスム) × (スペックス)
コラボモデル
SPECS



うつのみや表参道スクエア店 TEL. 028-624-9926

〒320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア1F

■営業時間：(平日) 10時～19時 (日曜・祝日) 10時～18時 ■定休日：毎週水曜日
※状況により営業時間が変更になる場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

こどもメガネ アップァン ロービジョン・拡大読書器
ルーペ各種

OGURA **オグラ眼鏡店**

■株式会社オグラ 営業本部 〒109-0093 東京都千代田区平河町2-11-1 TEL.03-3288-2230
www.ogura-megane.co.jp

SEED

日本初 拡張焦点深度型—EDOF— コンタクトレンズ※、誕生。



明日を変える遠近

見え方の変化に気づいたオトナの瞳に
SEED 1dayPure
シード ワンデーピュア イードフ EDOF

遠近両用コンタクトレンズ処方の際、
こんなご不満はありませんか？

視距離による
見え方の
ばらつき

瞳孔径の
変化による影響

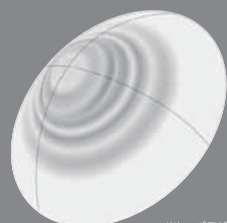
レンズの
動き・ずれによる
影響

様々な環境下で安定した見え方の実現を目指して
たどりついた、新しい遠近両用コンタクトレンズ



Annual Rings Design
by EDOF technology

光学レンズ性能とヒト視覚機能を
最大限に引き出すための特殊なアルゴリズムを
用いて設計された、独自のレンズ光学デザインです。



※レンズデザインイメージ

※「シード1dayPure EDOF」は、EDOF(拡張焦点深度)の原理を盛り入れた
コンタクトレンズとして承認を取得し、日本で初めて製品化されたコンタクトレンズです。

販売名:シード1dayPure UP
承認番号:22100BZX00759000

SEED 株式会社 シード TEL 03-3813-1111(代) <https://www.seed.co.jp> シード 検索

プリロードインジェクターシステム | 疎水性アクリル IOL

Vivinex™

MODEL XY1AT3~T7

—安全でスムーズな操作性と、効果的な乱視矯正のために—

Vivinex™ Toric



モデル別 円柱度数	眼内レンズ面	角膜面*
T3	1.50 D	1.04 D
T4	2.25 D	1.56 D
T5	3.00 D	2.08 D
T6	3.75 D	2.60 D
T7	4.50 D	3.12 D

* 平均的な偽水晶体モデル眼による換算

- 確かな実績のあるVivinex iSertプリロードインジェクターに、
Vivinex™ Toric IOLを搭載
- 5種類の円柱度数をラインナップ

販売名:HOYA Vivinex トーリック
承認番号:23000BZX00399000
製造販売元:HOYA株式会社
東京都新宿区西新宿6-10-1

HOYA Surgical Optics

HOYA株式会社 メディカル事業部

お問い合わせ先:関東営業所

〒164-8545 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 6F
TEL 03-5913-2341

HOYA
SURGICAL OPTICS

2020-06-05_HS0J_XY1AT3~T7_AD_JP_01

MANI®

The Ultimate in Sharpness

究極の切味



MANI®

MANI, INC. マニー株式会社

〒321-3231 栃木県宇都宮市清原工業団地 8-3
お問い合わせ先

Tel : 028-667-9911

Fax : 028-667-6177

URL : <http://www.mani.co.jp>

E-mail : seg-dms@ms.mani.co.jp

8-3 Kiyohara Industrial Park, Utsunomiya, Tochigi 321-3231, JAPAN
Phone: +81286677565 Fax: +81286676177